

Shinkin Central Bank Monthly Review

信金中金月報

第20巻 第10号(通巻589号) 2021.11

ワクチン接種を受けたらいいのでしょうか？

コロナ禍の人流の動向と地域間の人口移動の状況
—地方移住の本格化には“転職なき移住”の実現が重要—

第185回全国中小企業景気動向調査
7～9月期業況は厳しい水準のなかで2四半期続けて改善
—2021年7～9月期実績・2021年10～12月期見通し—
【特別調査—中小企業の雇用環境について】

環境激変に挑む中小企業の「危機対応」②(建設業編)
—同業者等との“連携”に活路を見出す建設業の長寿企業の危機対応事例—

城南信用金庫におけるオンラインを用いた
理事長と全職員との座談会について

地域・中小企業研究所が
「信用金庫におけるデジタル接点構築にかかるセミナー」を開催

地域・中小企業関連経済金融日誌(9月)

統計



信金中央金庫

「信金中金月報掲載論文」募集のお知らせ

- 対象分野は、当研究所の研究分野でもある「地域」「中小企業」「協同組織」に関連する金融・経済分野とし、これら分野の研究の奨励を通じて、研究者の育成を図り、もって我が国における当該分野の学術研究振興に寄与することを目的としています。
- かかる目的を効果的に実現するため、本論文募集は、①懸賞論文と異なり、募集期限を設けない随時募集として息の長い取組みを目指していること、②要改善点を指摘し、加筆修正後の再応募を認める場合があること、を特徴としています。
- 信金中金月報への応募論文の掲載可否は、編集委員会が委嘱する審査員の審査結果に基づき、編集委員会が決定するという、いわゆるレフェリー制を採用しており、本月報に掲載された論文は当研究所ホームページにも掲載することで、広く一般に公表する機会を設けております。詳しくは、当研究所ホームページ (<https://www.scbri.jp/>) に掲載されている募集要項等をご参照ください。

編集委員会 (敬称略、順不同)

- 委員長 地主 敏樹 関西大学 総合情報学部教授
- 副委員長 藤野 次雄 横浜市立大学名誉教授
- 委員 打田委千弘 愛知大学 経済学部教授
- 委員 永田 邦和 長野県立大学 グローバルマネジメント学部教授
- 委員 村上 恵子 県立広島大学 経営情報学部教授

問い合わせ先

信金中央金庫 地域・中小企業研究所「信金中金月報掲載論文」募集事務局 (担当: 安川、新井、大島)

Tel : 03(5202)7671 / Fax : 03(3278)7048

信金中金月報

2021年11月号 目次

	ワクチン接種を受けたらいいのでしょうか？	2
	信金中金月報掲載論文編集委員長 地主敏樹 (関西大学 総合情報学部教授)	
調 査	コロナ禍の人流の動向と地域間の人口移動の状況 —地方移住の本格化には“転職なき移住”の実現が重要—	4
	第185回全国中小企業景気動向調査 7～9月期業況は厳しい水準のなかで2四半期続けて改善 —2021年7～9月期実績・2021年10～12月期見通し— 【特別調査—中小企業の雇用環境について】	33
	環境激変に挑む中小企業の「危機対応」②(建設業編) —同業者等との“連携”に活路を見出す建設業の長寿企業の危機対応事例—	47
	城南信用金庫におけるオンラインを用いた 理事長と全職員との座談会について	66
信金中金だより	地域・中小企業研究所が 「信用金庫におけるデジタル接点構築にかかるセミナー」を開催	72
	地域・中小企業関連経済金融日誌(9月)	73
	信金中央金庫 地域・中小企業研究所活動記録(9月)	78
統 計	信用金庫統計、金融機関業態別統計	79

ワクチン接種を受けたらいいのでしょうか？

信金中金月報掲載論文編集委員長
地主 敏樹
(関西大学 総合情報学部教授)

感染拡大第5波の下、日本ではワクチン接種がうまく進まないうちにデルタ変異株がまん延しています。この文章がみなさまのお目に留まる頃には、沈静化へ向かっていくと良いかと願っております。思い返しますと、夏休み前はやや小康状態でしたので、関西大学ではオンライン講義と対面講義が併存する状況でした。私のゼミナールでは、感染リスクを回避したい学生がオンライン参加を希望するので、ハイブリッド形式にしていました。そんな中、下宿生活をしているゼミ生から、ワクチン接種についての相談を受けました。大学の職域接種で、学生も接種が可能となっていたのです。

親元から離れていることもあって、強い副作用が起きた時が不安だという内容でした。私は入手していた情報に基づいて、「副作用については、確かに若い女性の確率が高い傾向があるみたいだね」と認めつつ、「1回目接種での副作用発生確率は低いみたいだから、少なくとも1回は受けてみたらどうかな。感染予防としては、1回だけでも、0回よりはましみたいだよ。」という趣旨で話したことを覚えています。彼女の実家のある地域も、第5波の下では感染が広がっています。受けてくれていれば良いなと思っています。

ワクチン接種を回避する傾向は各国で報告されています。わが国では希望しつつも接種できていない人々が多かったのですが、先進各国では全く状況が異なりました。アメリカをみると、晩春にはワクチンが余るようになった一方で、接種を受けたくないという人々が多く残ったことが問題化していました。4月末頃にNYタイムズ紙が調査したところ、未接種の人々は、様子見やコスト(副作用)重視の第1グループと、反医療やコロナ懐疑の第2グループとに、2分されていることが分かりました。合計すると成人人口の4割近いと推定されていました。

この報道に関して、経済学入門の講義において、中間テスト(レポート形式)で尋ねてみました。経済学では合理的な人々が費用と便益を比較して意思決定すると考えています。そこで、ワクチン接種を受けない人々の選択を合理的に説明してみることを求めました。次に、複数の州で接種促進策として導入された「ワクチン接種者への宝くじ配布」の効果について、評

価させました。過半の学生が、「第1グループにはある程度効果的だろうが、第2グループにはあまり効かないだろう」と答えて、それぞれに説明してくれました。第2グループの選択を合理的な枠組みで理解しようと試みて、「信条に反する行動をとる費用が大きいと考えたり、接種の便益を小さく評価したりしているのだろう」という趣旨の回答に、相当数の学生が辿り着いてくれました。実際にも、その後のデルタ株まん延に応じて、第1グループではワクチン接種が進みはじめたそうです。

講義ノートを見せながら説明する動画を好きな時間にオンラインで見てもらおうオンデマンド形式の講義(+復習用のオンライン小テスト) だったのですが、教育効果は対面の大講義とあまり変わらないようです。学生の反応が見えないので改善の余地はあると思いますが、もともと大講義での質問は少ないものです。学生側は分かりにくい箇所を繰り返して見ることもできます。ほぼ例年通りの内容と進行速度なので大丈夫だろうとは思っていましたが、安心しました。

レポートもオンライン提出で、類似レポートは自動チェックをかけて調べています。私はPCに2画面を繋いでいるので、第1画面にダウンロードしたレポートを映して採点し、第2画面のオンライン採点画面に入力しています。採点したレポートは、成績にクレームがついた時のために、保存しておきます。紙は不要になりました。DXとまでは言えないでしょうが、生産性は向上したと思います。なお、「シンプルな正解」のない問題を出そうと試みていますが、その成功度合いはどうか。本やネットで調べて構わないので、自分なりに苦心して解答を作成してくれたら、大成功なのですが。

コロナ禍でもやはりツワモノはいるもので、昼間はひたすらアルバイトに精を出し、夕刻も飲食店でアルバイトをして、深夜になってから講義動画を見ている学生もいるようです。コロナ禍の下、収入は増えたそうです。卒業したらキッチンと稼げるのに勿体ないとも思えますが、経済の一部分をそうした労働力が支えていることも確かです。所得急減世帯の学生向けに大学も支援していますが、自分で稼いで学費を払っている学生も少数ながらいるはずです。リーマンショック以降でしょうか、そうした学生もゼミナールに入ってくるようになりました。懇親会とか研究補助のアルバイトの折に、ポツリと話してくれます。日本の全般的な生活水準が停滞しがちになって、不運に見舞われた家庭では学費が払えない事態が例外でなくなったように思われます。日本経済には、丹念なモノづくりの伝統があり、おもてなしに代表される見事なサービスもあるのに、これほどに停滞してしまったのはなぜでしょうか。輸出維持のために円安を歓迎してきたことが、国際的にみた相対的な所得水準を低下させてきたことは明白ですが、その根本には生産性鈍化があるように思われます。DXの遅れがその主原因であるのなら、今回のコロナ禍を危機バネにしてキャッチアップできることを、期待したいと思っています。

コロナ禍の人流の動向と地域間の人口移動の状況

－ 地方移住の本格化には“転職なき移住”の実現が重要 －

信金中央金庫 地域・中小企業研究所主任研究員

峯岸 直輝

(キーワード) 人流、人口移動、地価、住宅、在宅勤務、テレワーク、混雑率

(視 点)

コロナ禍が長期化しており、特に人流が多い大都市で感染が著しい。人流抑制策として、テレワークの推進や外出・移動の自粛などが行われており、大都市ではオフィス面積縮小、空室率の上昇、住民の転入減少や転出増加、地方圏では住民の大都市への転出抑制や大都市からの移住増加などがみられ、このような動向が構造変化として定着するのか注目される。コロナ禍に伴う働き方や生活様式の変化は、大都市の人流や地域間の転出入に影響を与えており、都市や地方の社会・経済に波及している。そこで本稿では、コロナ禍において人流や人口移動がどう変化しているのかを概観し、大都市や地方圏の社会・経済に及ぼす影響について検討する。

(要 旨)

- 大都市の人流は、“宣言慣れ”しているとはいえ、依然として抑制されている。21年8月の職場（平日）の人流はコロナ前に比べて全国で約15%減、東京は約30%減であり、在宅勤務が進む大都市で減少が著しい。小売・娯楽施設の人流も東京・大阪などの百貨店等が集積する地域で減少が顕著だが、地方の大型SCや都市近郊では人流が戻っているエリアもある。
- 移動の自粛で交通機関の利用も減少している。鉄道旅客人数は21年6月に19年同月比27%減少した。定期は同20%台の減少率で推移しており、定期外は同30～45%減とレジャー・出張等の移動は一段と落ち込んだ。国内航空路線は同71%減と長距離移動は激減している。
- テレワークに伴う東京の“平均在宅勤務率”は3割前後で推移している。テレワークの実施が週0～2日の社員は7割を超えており、このような社員は居住地選択で通勤を重視し、郊外等への転出の可能性は低いと推測される。一方、週5日は1割超おり、地方移住の実現性は相対的に高い。また、在宅勤務の普及でオフィス集約が進むなど、空室率が上昇している。
- 東京都の転入超過数は大幅に減少し、19年の8.3万人から20年は3.1万人で5.2万人減少した。このペースが続けば、都区部は21年通年で0.9万人の転出超過になると見込まれる。
- コロナ禍の東京圏における人口移動は、北関東・甲信越の人口純流出を抑制する効果が大きく、都区部は都心周辺地域への人口押し上げ効果が強い。地方は、東京圏への転出減少による純流出抑制効果の方が大きく、転入の増加による効果は現時点では限定的である。“転職なき移住”の実現、地方での雇用機会の多様化や所得水準の向上が引き続き課題となろう。

※本稿は、2021年9月7日発行の「内外経済・金融動向 (No.2021-4)」の一部を再編集したものである。

1. 問題意識

新型コロナウイルスのワクチン接種が進んでいるものの、変異型のまん延が懸念されるなど、依然として感染の収束は見通せない状況である。新型コロナは特に人口が密集し、人流が多い大都市圏で感染が著しく、収束に時間を要している。人流抑制策として、在宅勤務・テレワークの推進、飲食店・小売店などの休業・時短営業、イベント等の開催制限、外出・移動の自粛などが行われてきた。大都市での高い感染リスクに対する人流抑制策は、企業の拠点集約・オフィス面積の縮小や地方移転、飲食店・小売店などの実店舗売上高の減少や閉店の増加、賃料・地価の下落、住民の転入減少や転出増加などをもたらしており、コロナ収束後も構造変化としてこのような動きが定着するのか注目される。地方圏でも、大都市の感染拡大や人流抑制策の影響が波及し、住民の大都市への流出が抑制される一方、テレワーク等で働く都市住民の居住環境・生活環境が良好な地域への転入や企業の地方移転の増加、リタイア世代などの移住・二地域居住などが促される可能性がある。コロナ禍を契機とした働き方や生活様式の変化は、都市の人流、大都市圏内の地域間や大都市圏と地方圏間の人口移動に影響を与え、地域の個人消費・住宅投資等の需要、オフィス・店舗の立地動向、地価の変動などの都市や地方の社会・経済に波及することか

ら、地域経済の活性化を担う地域金融機関にとって、人流・人口移動の動向を把握することは重要であると考え。そこで本稿では、コロナ禍において、人流・人口移動がどのように変化しているのかを概観し、大都市圏や地方圏の社会・経済に及ぼしている影響について検討する。

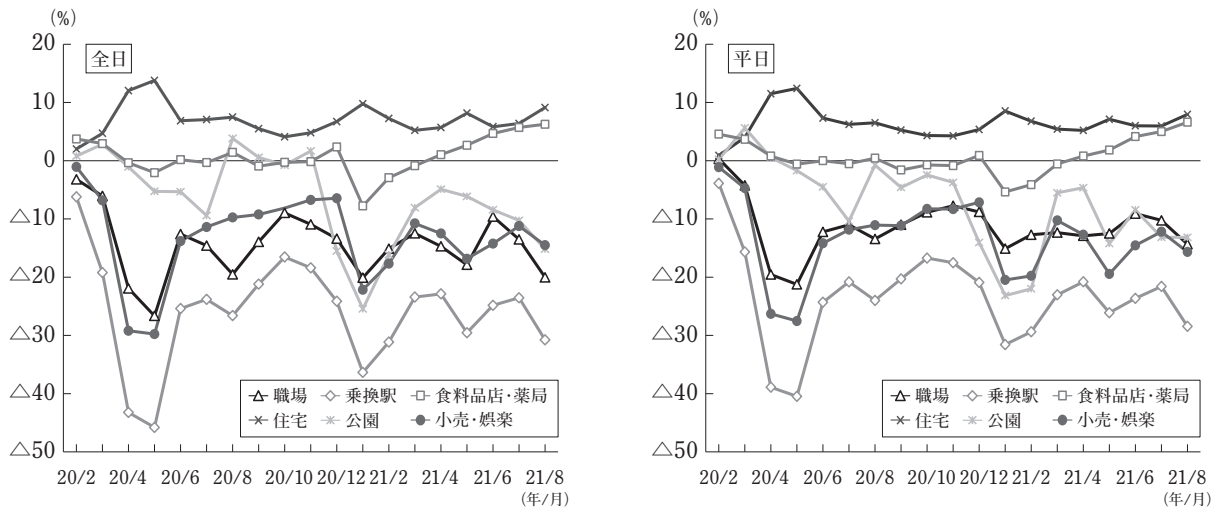
2. コロナ禍における人流の動向

(1) 全国の生活エリア別の人流（訪問数）の推移

新型コロナの感染が拡大し始めた20年2月以降、会社のオフィスや小売店・レジャー施設などへ行くために外出する人の量は減少している。Google『コミュニティ・モビリティ・レポート』によると、全国の乗換駅の人流（訪問数）は、1回目の緊急事態宣言期間中の20年4～5月にコロナ前と比べて40%以上減少し、その後もおおむね20～30%台の減少率で推移している（図表1左）。20年6月19日に都道府県間移動の自粛要請が全面的に解除され、GoToキャンペーンなども下支えして経済活動が回復してきた20年10月でも^(注1)、乗換駅の人流はコロナ前より17%減っており、新型コロナの感染が拡大した21年8月は約30%減少した。小売・娯楽施設は、20年4～5月は約3割減、11都府県に2回目の緊急事態宣言が発令された21年1月は22%減、4都府県に3回目が発令（4月25日）された5月は17%減、東京都で4回目が発令された7月は11%減と徐々

(注)1. 公益社団法人日本経済研究センター『月次GDP』（季節調整値）によると、20年10月は実質・名目共に1回目の緊急事態宣言が発令された20年4月以降で最高水準になっている（21年6月期公表時点）。

図表1 全国の生活エリア別の人流（訪問数）増減率の推移（左：全日、右：平日）



(備考) 1. コロナ前（20年1月3日～2月6日の5週間）の曜日別訪問数（訪問者数や滞在時間）の中央値を基準とした日次増減率を当研究所が月別に単純平均した値。右図の平日は、土日・祝日やゴールデンウィーク（GW）・お盆休み・年末年始の期間を除いた平均値
 2. 天候や季節性などは考慮されていない点に留意を要する。
 3. Google “Community Mobility Report” より信金中央金庫 地域・中小企業研究所が算出、作成

に宣言による抑制効果は弱まっている。また、職場（平日）は、20年4～5月に2割減少し、その後は10%台の減少率で推移している（図表1右）。2回目の緊急事態宣言が発令された21年1月に15%に低下した後、徐々に減少率が縮小しているが、8月は感染拡大で再び15%程度減少した。感染拡大の長期化による“コロナ慣れ”やワクチン接種の進展などで、緊急事態宣言などによる人流抑制策の効果は薄らいでいるものの、通勤やレジャーなどを目的とした外出・移動は一定の抑制が働いている。

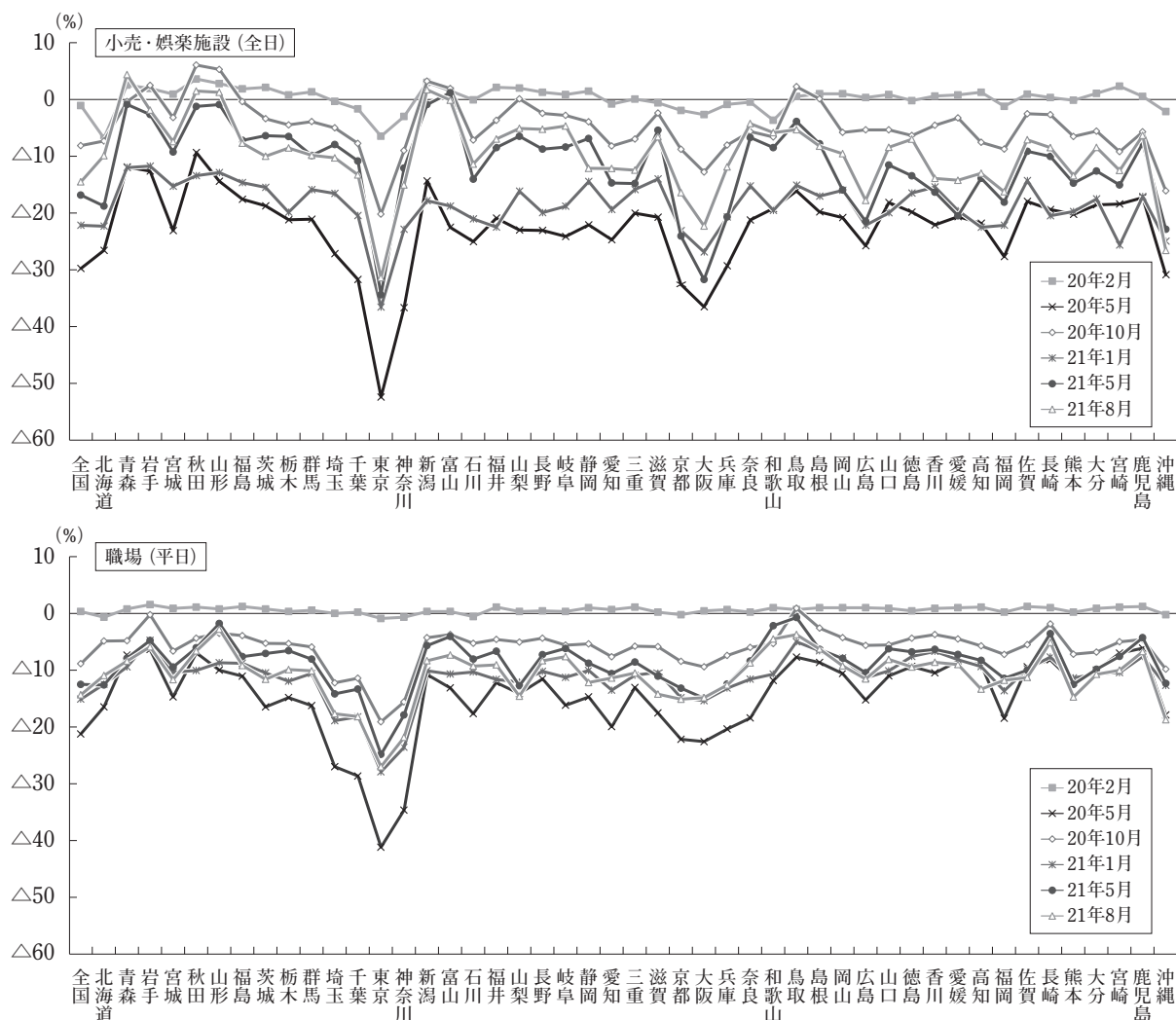
(2) 都道府県別の人流動向および鉄道・国内航空路線の利用状況

都道府県別に人流の動向をGoogle『コミュニティ・モビリティ・レポート』からみ

ると^(注2)、小売・娯楽施設への訪問数は、1回目の緊急事態宣言が解除されて景気が持ち直してきた20年10月に、東北・山陰や新潟県・富山県・山梨県などの一部の県でコロナ前の水準に回復するなど、経済活動が正常化に向かっていた（図表2上）。一方、東京都は20%減、沖縄県は16%減、大阪府は13%減と大都市や観光地は厳しい状態が続いた。また、11都府県に2回目の緊急事態宣言が発令された21年1月は、全国押し並べて減少幅が拡大しており、対象地域以外でも宣言の効果や感染リスクの高まりの影響が波及した。その後は、感染が抑えられている地域を中心に減少率が縮小した一方、21年4月下旬に3回目の緊急事態宣言が発令された4都府県は5月の落込みが大きく、感染拡大が長期化し、“宣言慣れ”の傾向がみられるとはい

(注)2. Googleは“Community Mobility Report”の利用に際して、「地域によってデータに違いが生じることがあるため、誤った解釈を招く可能性がある」ことから、「地域間で場所を比較しないように」と注意を促している点に留意を要する。

図表2 都道府県別の小売・娯楽施設(上)と職場(下、平日)の人流(訪問数)増減率(コロナ前比)



(備考) 1. コロナ前(20年1月3日~2月6日の5週間)の曜日別訪問数(訪問者数や滞在時間)の中央値を基準とした日々増減率を当研究所が月別に単純平均した値。右図の職場(平日)は、土日・祝日やゴールデンウィーク・お盆休み・年末年始の期間を除いた平均値
 2. 天候や季節性などは考慮されていない。また、Googleは、「地域によってデータに違いが生じることがあるため、誤った解釈を招く可能性がある」ことから、「地域間で場所を比較しないように」と注意を促している点に留意を要する。
 3. 新型コロナが拡大し始めた20年2月、1回目の緊急事態宣言期間中の20年5月、経済活動が持ち直した20年10月、2回目の宣言が発令された21年1月、3回目の宣言期間中の21年5月、4回目の宣言期間中の21年8月をピックアップした。
 4. Google “Community Mobility Report” より信金中央金庫 地域・中小企業研究所が算出、作成

え、新型コロナの感染状況や商業施設等に対する時短営業・入場制限要請などを反映して、大都市部・地方中枢都市などは減少率が大幅に変動している。

職場(平日)エリアの人流(訪問数)は、緊急事態宣言が発令されると減少率は拡大するが、徐々に景気のピークである20年10月頃の水準へ戻る傾向がある(図表2下)。21年8

月は、感染が急拡大したこともあり、都市部を中心におおむね減少率は2回目の緊急事態宣言が発令された21年1月の水準に拡大した。職場(平日)の減少率は、感染リスクが残る間、東京都でおおむね25%前後、他の都市圏で10%前後~20%、地方圏で10%未満の推移が続く可能性がある。

実際に、各都道府県で人流が多い主要地区

の人流の動向（15時時点）をNTTドコモ『モバイル空間統計』からみると、大企業・官公庁等が集積している東京大手町・丸の内・霞が関は、在宅勤務が浸透しており、平日の人流は足元（21年8月）、感染急増も寄与して感染拡大前比の減少率が30～40%台になった（図表3）。このエリアは20年5月には55～70%減少していたので、通勤回数を戻した労働者は少なくないものの、在宅勤務等の実施割合は依然として高い。また、休日は、地方のショッピングセンター立地エリアや都心周辺などで人流が感染拡大前の水準を回復している。21年7月には、イオンモール等がある鳥取の晩稲・宮崎の新別府町、商業地区である京都の四条河原町付近・愛知の栄駅、横浜駅・川崎駅・千葉駅などの都心周辺などでコロナ前を上回った。8月は、感染急増で、銀座・新宿・渋谷等の都心の繁華街などで戻りつつあった人流が再び落ち込んでいる。空港の人流はお盆休みに減少率が縮小したが、観光・出張の自粛は続いており、東京駅・品川駅や平日の新千歳空港・伊丹空港等の交通拠点、那覇空港・北海道すすきの・金沢駅・高松駅等の観光地や支店経済都市は、人流の減少が比較的著しい。

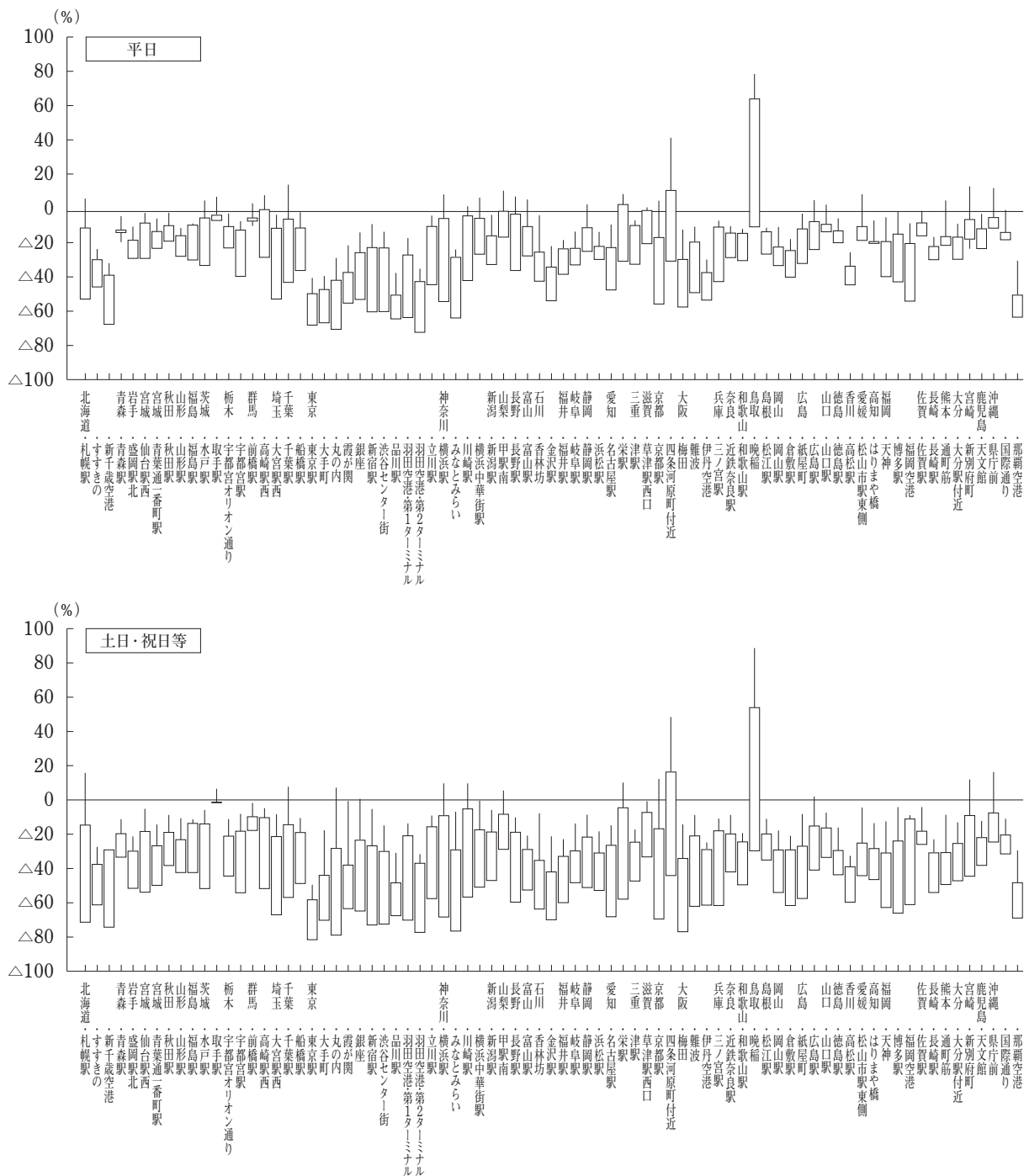
東京大手町の平日の人流は、20年6月以降、月平均で見ると感染拡大前比で約40～50%減少している。大企業が集積するオフィス街では、緊急事態宣言等の発令や解除に対し、平日の人流は他のエリアに比べて大

幅に変化せず、一定の在宅勤務が定着しているものと見込まれる。首都圏や関西圏の主要ターミナル駅のピーク時間帯の駅利用状況（入場者数）から在宅勤務の動向をみると、首都圏は1回目の緊急事態宣言時にコロナ前の水準より約70%減、2回目は約40%減、3回目は約30%減、1日のPCR検査新規陽性者数が全国で1万人を超えて過去最多を更新した21年7月に発令された4回目は30～40%減となり（除くお盆休み期間）、感染急増で駅・車内の混雑状況は前回より改善している（図表4）。宣言による混雑緩和効果は“宣言慣れ”などで徐々に弱まる傾向があるが、解除後でも減少率はおおむね20～30%（関西圏は10～20%）を維持するなど、大都市圏の在宅勤務や時差出勤は定着化しつつある。

全国の鉄道利用状況（旅客数量）をみると、20年4～5月は19年同月比の減少率が45%超とほぼ半減したが、6月以降はおおむね同25～30%程度の範囲にあり（図表5左）、特に通勤・通学で利用される定期は同20～25%の範囲で推移している。在宅勤務やオンライン授業などの普及に伴う通勤・通学の日数が減少し、定期券を購入しないケースが増加していることも寄与し^(注3)、定期の旅客人員数は抑制されている。また、定期より定期外、旅客人員数より旅客人キロの減少率の方が大幅であり、通勤・通学等の近距離よりもレジャー・帰省・出張等の目的が多い中長距離の移動の抑制が続いている。

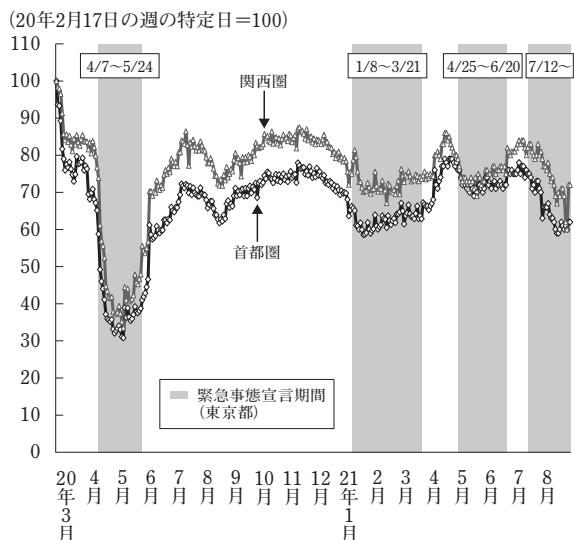
(注)3. JR東日本のIR資料（21年4月公表）では、21年度の定期収入は第3四半期にコロナ前の約80%の水準に回復し、定期から定期外への転移は200億円と見込んでいる（定期収入は19年度5,094億円、20年度3,792億円、21年度（計画）3,900億円）。

図表3 各都道府県の主要地区の人口（15時時点）の感染拡大前比増減率（20年5月～21年8月のローソク足表示）



- (備考) 1. 感染拡大前（20年1月18日～2月14日の4週間）の平日または休日の平均人口と比較した日次増減率を、当研究所が平日・休日別に月別で単純平均し、その数値をローソク足で表示したグラフである。期間は20年5月～21年8月
 2. ローソク足とは、四角形の上底と下底は期間の始点（1回目の緊急事態宣言中の20年5月）と終点（直近の21年8月）を示し、終点が始点を下回る時は四角形が黒塗りされ、四角形の上部（下部）から伸びる線は期間中の最高値（最低値）を示す図表である。
 3. 左図の平日（右図の土日・祝日等）は、土日・祝日の他にゴールデンウィーク、お盆休み、年末年始の期間を除いて（含めて）算出している。
 4. NTTドコモ『モバイル空間統計』より信金中央金庫 地域・中小企業研究所が算出、作成

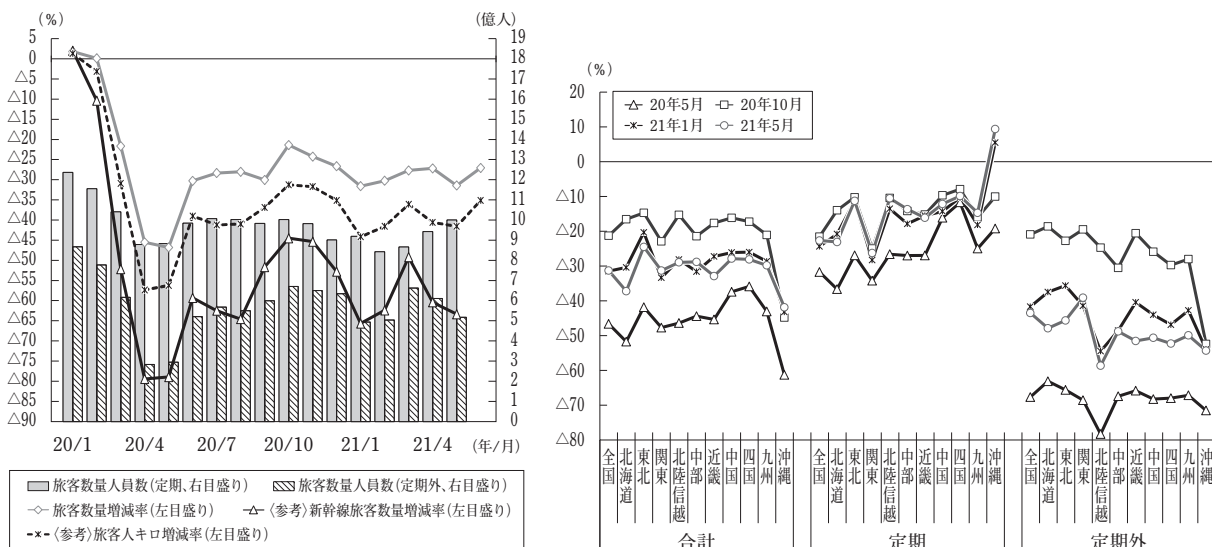
図表4 首都圏・関西圏のピーク時駅利用状況



- (備考) 1. JR・大手民鉄の各ターミナル駅の平日ピーク時間帯(7:30~9:30で最も混雑する1時間)の自動改札入場者数について、テレワーク・時差出勤呼びかけ前(20年2月17日の週)の特定日を基準とした増減率の平均値の呼びかけ前を100とした指数。GW・お盆・年末年始等の期間を除いている。
 2. ターミナル駅は首都圏:東京、新宿、渋谷、品川、池袋、高田馬場、大手町、北千住、押上、日暮里、町田、横浜、関西圏:大阪・梅田、京都、神戸三宮、難波、京橋
 3. シャドワーは東京都の緊急事態宣言期間を示している。
 4. 国土交通省資料より信金中央金庫 地域・中小企業研究所が作成

地域(運輸局)別にみると、鉄道旅客数量は足元(21年5月)、19年同月比で東北が25%減とマイナス幅が比較的小さいが、沖縄は同42%減、北海道は同37%減、近畿は同33%減、他の地域は同30%前後の減少となった(図表5右)。定期は、減少率が関東で26%、北海道で23%と大きい一方、東北、北陸信越、中国、四国は10%前後、中部、近畿、九州は15%前後である(沖縄は増加^(注4))。大都市圏での定期利用は、関東が20年度下期以降、減少率25~30%の範囲で推移しており、近畿は同15%前後で関東より落込みが小幅である。近畿は関東よりリモート環境の普及が遅れている可能性がある。域外からの旅行者の移動や域内住民の所用目的で利用される定期外は、減少率が北陸信越で60%に迫っており、西日本の各地域も50%を超えるなど落込

図表5 全国の鉄道旅客数量の増減率と定期・定期外別人員数(左)、地域別の旅客数量の増減率(右)



- (備考) 1. 増減率は対19年同月比。旅客数量は輸送した人員の数量、旅客人キロは各駅間通過人員×各駅間のキロ程を全駅分集計したもの。
 2. 21年6月は速報値。地域は地方運輸局の区分で、関東は山梨県を含み、北陸信越は福井県を含まず、中部は東海4県と福井県である。
 3. 国土交通省『鉄道輸送統計調査』より信金中央金庫 地域・中小企業研究所が作成

(注)4. 沖縄県の鉄道は「沖縄都市モノレール線(ゆいレール)」のみであり、19年10月に首里駅〜だこ浦西駅が延伸開業した。

みが大きいですが、関東は39%減と他の地域よりはやや小幅である。新幹線の旅客数量は、20年4～5月に19年同月比80%減から10～11月にはGoToキャンペーンなどが下支えして同45%減に持ち直していたものの、21年5月は同63%減と観光・出張の自粛などで低迷している。大都市圏などから新幹線・国内航空路線（後述）を利用した旅行客の減少が、地方の在来線の定期外旅客数量の押下げにも寄与したものと見込まれる。

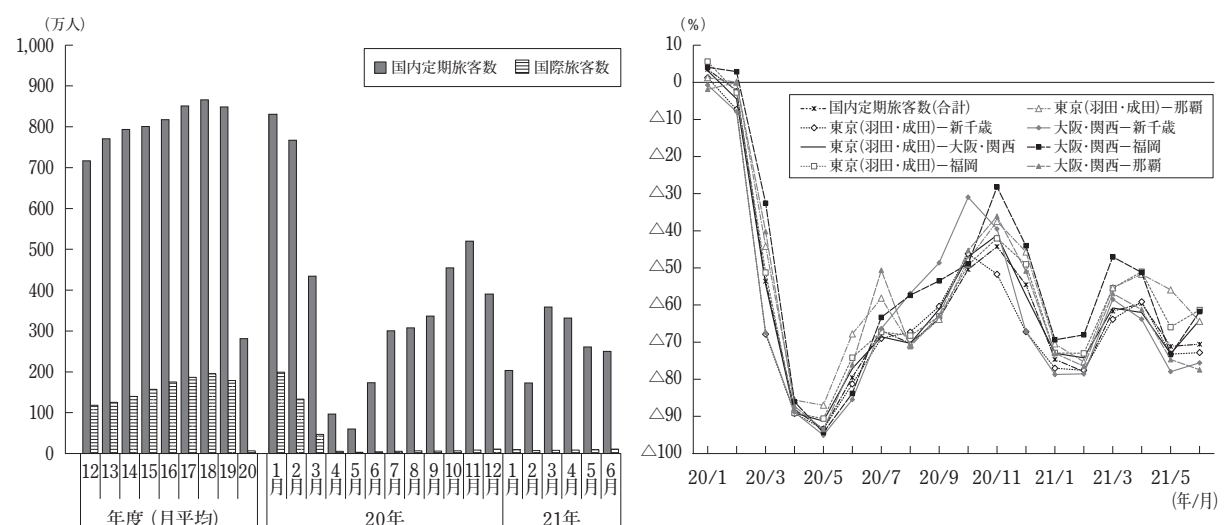
国内長距離の移動では、新幹線の利用が低迷しているが、航空路線も旅客数の減少が著しい。国内定期航空路線の旅客数の推移をみると、20年4～5月には月100万人を割って、前年同月比で約90%減まで落ち込んだ後、GoToトラベルなどが寄与した10～12月は月400～500万人の同40～50%減まで回復した（図表6）。しかし、2回目の緊急事態宣言期間中の21年1～2月は19年同月比70～80%程

度の減少率に落ち込むなど、21年に入ってから主要航空路線は軒並み同50～80%の大幅な減少率で推移している。21年6月の19年同月比増減率は、国内定期路線計が71%減、大阪・関西-那覇が77%減、大阪・関西-新千歳が76%減、東京（羽田・成田）-新千歳が73%減であり、近畿圏からの旅行客や北海道への旅行が比較的大幅に減少した。今後、ワクチン接種の普及で移動の自粛が弱まる可能性があるが、変異型の感染力は強く、収束に時間を要しているため、当面、長距離の地域間移動はコロナ前の5割を下回る水準が続くおそれがある。

3. 大都市を中心とした人流の抑制が不動産に及ぼした影響

在宅勤務・テレワークの普及に伴って、都心で通勤が抑制されているが、オフィスで仕事をする労働者の減少を反映して、オフィスの面

図表6 航空旅客数の推移と国内定期航空路線（幹線）別旅客数の19年同月比増減率の推移



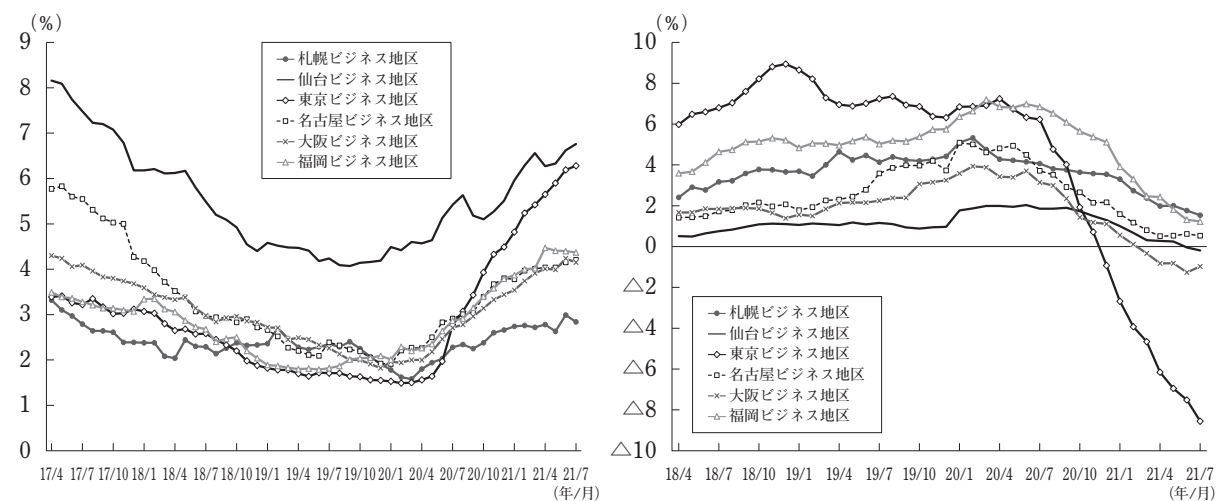
(備考) 1. 旅客数は輸送人員数。左図の年度は月換算の旅客数。右図は19年同月比増減率
2. 国土交通省『航空輸送統計速報』より信金中央金庫 地域・中小企業研究所が算出、作成

積縮小や拠点の集約・削減、地方移転などを推し進める企業が散見される(図表32参照)。三鬼商事(株)『三鬼オフィスマーケット』によると、東京ビジネス地区(都心5区:千代田・中央・港・新宿・渋谷)のオフィス平均空室率は21年7月に6.28%となり、20年2月の1.49%をボトムに上昇が続いている(図表7)。オフィスの集約・解約に加え、大型空室の募集開始なども重なり、空室率が高まった。特に、港区が8.30%と高く、20年3月の1.70%から大幅に上昇した。テレワークとの親和性や機動性が高いIT企業が集積している渋谷区も6.45%と、コロナ前の2.0%前後の水準から急上昇している。他の地域の平均空室率をみると、札幌は21年7月が2.84%でコロナ前(20年1月)より1.06%ポイント上昇、大阪は4.15%で同2.19%ポイント上昇、仙台は6.76%で同2.27%ポイント上昇、名古屋は4.21%で同2.30%ポイント上昇、福岡は4.37%で同2.36%ポイント上

昇と、東京(4.75%ポイント)より上昇が小幅である。東京ビジネス地区の平均賃料は、21年7月が21,045円/坪で20年7月の23,014円/坪をピークに下落している。前年同月比で8.6%低下しており、特に渋谷区の下落率は同10%と著しい。一方、地方都市の平均賃料は、札幌・名古屋・福岡で前年同月の水準を上回っており、大阪や仙台は小幅な低下にとどまっている。東京ビジネス地区は、今までの高い上昇ペースの反動も寄与し、他地域と比べて賃料の引下げ傾向が強まっている。

また、主要商業エリアの貸店舗の空室率(CBRE調べ)をみると、20年6月末に東京の銀座は1.7%、表参道・原宿は1.8%、大阪の心斎橋は1.3%であったが、21年6月末は銀座が5.1%、表参道・原宿が5.0%、心斎橋が8.7%と上昇している(図表8)。好立地エリアのため、業績が好調な企業・ブランド等で一部出店の動きがみられ、上昇は一服してい

図表7 主要都市ビジネス地区のオフィスの平均空室率(左)と平均賃料の前年同月比増減率(右)



(備考) 1. 札幌・福岡は延床面積が100坪以上、仙台は同300坪以上、名古屋は同500坪以上、大阪は同1,000坪以上、東京は都心5区(千代田区、中央区、港区、新宿区、渋谷区)内にある基準階面積が100坪以上の主要貸事務所ビルが対象
2. 三鬼商事(株)『三鬼オフィスマーケット』より信金中央金庫 地域・中小企業研究所が作成

図表8 主要商業エリアの貸店舗空室率・賃料

空室率	20年4-6月	7-9月	10-12月	21年1-3月	4-6月
東京					
・銀座	1.7%	2.6%	3.3%	5.7%	5.1%
・表参道・原宿	1.8%	2.7%	2.9%	5.4%	5.0%
関西					
・心齋橋	1.3%	5.1%	6.5%	8.7%	8.7%
名古屋					
・栄	0.0%	3.2%	0.0%	0.0%	0.0%
賃料 (円/坪)	20年4-6月	7-9月	10-12月	21年1-3月	4-6月
東京					
・銀座	252,200	247,000	247,000	243,000	243,000
・表参道・原宿	202,800	179,800	177,700	177,700	173,800
・新宿	197,000	184,000	181,500	181,500	177,500
・渋谷	149,000	143,000	139,000	135,000	127,700
関西					
・心齋橋	177,000	170,000	141,100	141,100	138,100
・梅田	170,000	170,000	130,000	127,000	113,500
・京都	94,000	76,500	70,500	68,000	66,500
・神戸	90,000	86,000	79,000	78,500	74,000
名古屋					
・栄	74,500	71,500	71,500	71,500	70,500
福岡					
・天神	57,000	51,500	51,500	49,500	47,500

(備考) 1. 期末時点。空室率は、銀座ハイストリート (161棟)、表参道・原宿ハイストリート (236棟)、心齋橋ハイストリート (164棟)、栄ハイストリート (53棟) で店舗ニーズの高い1階が対象。集計時点で即入居可能な物件が対象 (新築施設は竣工済みのもの)。賃料 (ハイストリート) は、ワンフロアの面積が200㎡程度の建物を想定。想定成約賃料の上限と下限の平均値 (共益費を含み、フリーレント等のインセンティブは考慮しない)
 2. CBRE『リテールマーケットビュー』より信金中央金庫 地域・中小企業研究所が作成

るが、外出の自粛、人通りの減少による業績不振などでテナントの撤退が増えており、商業エリアの空室率は上昇圧力が根強いと見込まれる。また、賃料も、銀座で20年6月末の25万2,200円/坪から21年6月末には24万3,000円/坪に低下 (△3.6%) するなど、一部地区では下落が一服しているものの、弱含みの傾向にある。コロナ禍の長期化で、酒類提供の飲食店やアパレル店などを中心に閉店が相次いでおり、賃料引下げや貸店舗の面積の縮小・分割などでテナントの確保を図っているケースも散見されるが、空室率の上昇は当面続きそうである。

人流・移動の減少でテナント等の店舗の売

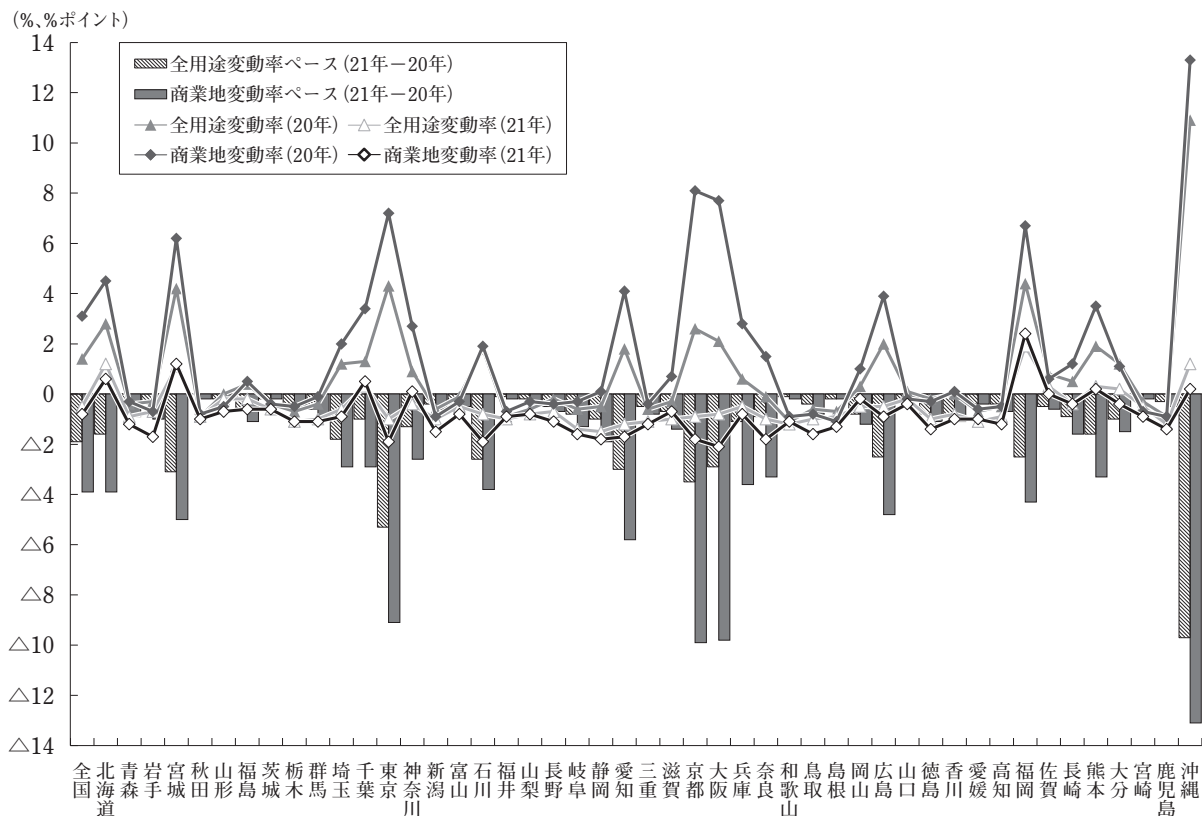
上高が低迷すれば、そのエリアの収益性が悪化するため、地価の動向にも影響が及ぶ。国土交通省『地価公示』で21年の地価の前年比変動率をみると、全国の全用途は△0.5%と6年ぶりにマイナスに転じた (図表9)。特に、全国の商業地は20年の+3.1%から△0.8%へ急失速している。沖縄県、京都府、大阪府、東京都など、コロナ前に国内外の来訪客の増加で店舗・ホテル向け需要がけん引して上昇してきた地域や飲食店が集積している地域で大幅に減速した。商業地に対する需要は総じて弱含んでおり、①店舗やホテルの需要減退、②先行き不透明感から需要者が価格に慎重な態度となった、などが要因として挙げられている。一方、三大都市圏の中心部から離れた商業地や地方圏の路線商業地など、日常生活に必要な店舗等の需要者を対象とする地域では、上昇地点も散見され、20年の変動率からの低下幅は比較的小さい。地域住民が都市中心部での買い物、飲食を控え、地元に近い商業エリアを利用する傾向が高まっていることが影響した可能性がある。

4. コロナ禍がもたらした人口移動 (転入・転出) の変化

(1) 都心で暮らすデメリットと東京都の在宅勤務率の動向

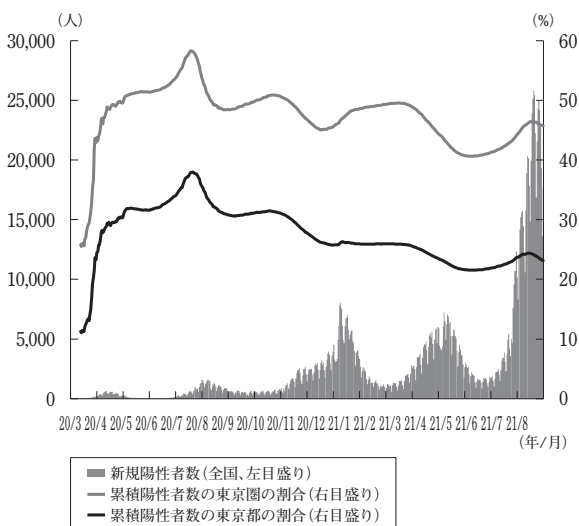
新型コロナの感染者数は大都市圏、特に東京圏 (4都県) や東京都で非常に多い。21年8月末までのPCR検査累積陽性者数のうち、東京圏で46%、東京都だけでも23%を占める (図表10)。人口が密集しており、特に昼

図表9 都道府県別地価変動率（地価公示）



(備考) 1. 1月1日時点の前年比変動率の継続地点の平均値
 2. 変動率ベース=21年変動率-20年変動率とした。
 3. 国土交通省『地価公示』より信金中央金庫 地域・中小企業研究所が作成

図表10 新型コロナの陽性者数と東京圏の割合



(備考) 1. 全国のPCR検査新規陽性者数（左軸）と累積陽性者数（全国計）に占める東京圏（埼玉県・千葉県・東京都・神奈川県）と東京都の割合（右軸）
 2. 厚生労働省資料などより信金中央金庫 地域・中小企業研究所が算出、作成

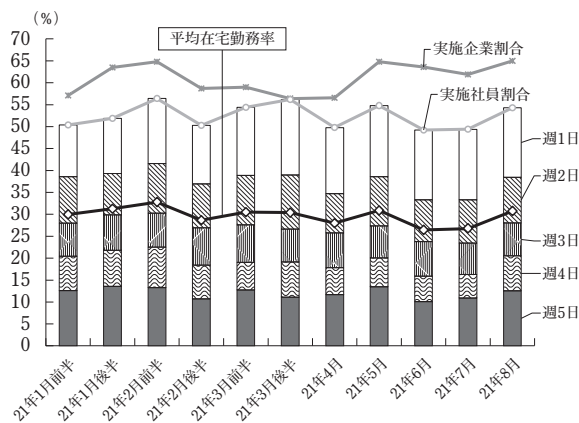
間には周辺地域から公共交通機関等を利用して仕事や買い物・レジャーなどの目的で多くの人が流入するため、感染がまん延しやすい。例えば、東京圏の鉄道主要区間の平均混雑率^(注5)をみると、コロナ前の19年度は163%に達しており、20年度は107%へ低下したが、定員乗車（100%）を上回る。19年度は大阪圏が126%、名古屋圏が132%であり（20年度は各々103%、104%）、東京圏の混雑率の高さが際立つ。東京都の人口や企業・産業・官公庁等の都市機能が集積することによる経済効果の高さが、逆に感染リスクとしてデメリットになっている。

(注)5. 最混雑時間帯1時間の平均（主に20年9月～11月の1日又は複数日の乗車人員データを基に計算したもの）

このような感染リスクが高い状況を是正するため、行政・企業は在宅勤務・テレワークを推進し、そのためのモバイルPC等の機器の配付や通信環境等の整備も進んだことで、労働者の通勤は減少している。東京都『テレワーク実施率調査』によると、21年8月は、東京都内の従業員30人以上の企業のうち、65.0%がテレワークを実施しており（図表11）、300人以上の企業では84.6%に達する。テレワークを実施している社員の割合は54.3%であり、そのうち週3日以上テレワークを実施している割合は51.6%と半数を占めている。主にテレワークの方に勤務形態の比重を置いている社員（週3回以上）は、全体（実施していない社員も含む）の28%と見込まれ、21年8月は1日当たりでみると社員の31%が

在宅勤務をしているものと推計される。この“平均在宅勤務率”は、21年に入って25～35%の水準で推移しており、オフィスの執務エリアに3割前後の余裕が生じていると見込まれる。また、テレワークを週5日実施しているのはテレワーク実施社員の4分の1弱（23.1%）、全体の1割超（12.5%）である。これらの社員は、勤務先の近くに住居を構える必要性が低下しており、すでに一部は都市近郊などへ転居していたり、今後、移住したりする傾向が比較的強いと考えられる。一方、テレワークの実施が週0～2日の社員は、全体の7割超（72.0%）を占めており、これらの社員は郊外などの居住空間が広い住宅に転居する誘因は低いものと推測される。

図表11 東京都のテレワーク実施率、テレワーク実施回数別社員割合・平均在宅勤務率



- (備考) 1. 東京都内の従業員30人以上の企業が対象
 2. 図表のテレワーク実施回数別社員割合は、テレワーク実施社員割合×当該回数の割合×100として当研究所が算出した数値である点に留意を要する。
 3. 平均在宅勤務率 = $((1 - \text{実施社員割合}) \times 0 + \text{実施社員割合} \times (\text{週1日の割合} \times 1 + \dots + \text{週5日の割合} \times 5)) \div 5 \times 100$ として当研究所が算出した数値である。
 4. 東京都『テレワーク実施率調査』より信金中央金庫 地域・中小企業研究所が算出、作成

(2) テレワークの普及に伴う居住地の選択～東京圏の居住空間と住宅取得額・家賃水準

テレワークの比重が高まると、居住環境を改善させる動きが進むものと見込まれる。国土交通省『住生活基本計画』における「居住面積水準」をみると（図表12）、生活するのに必要不可欠な居住空間である「最低居住面積水準」は、2～4人世帯で30～50㎡、多様なライフスタイルを想定した都心等の共同住宅の目安である「誘導居住面積水準（都市居住型）」は、同55～95㎡（一般型は同75～125㎡）となっている。住宅を仕事場としても利用する場合は、誘導居住面積水準よりも10～20㎡程度広い空間が必要であるとの指摘もある^(注6)。

図表13左は、南関東における市区町村別の

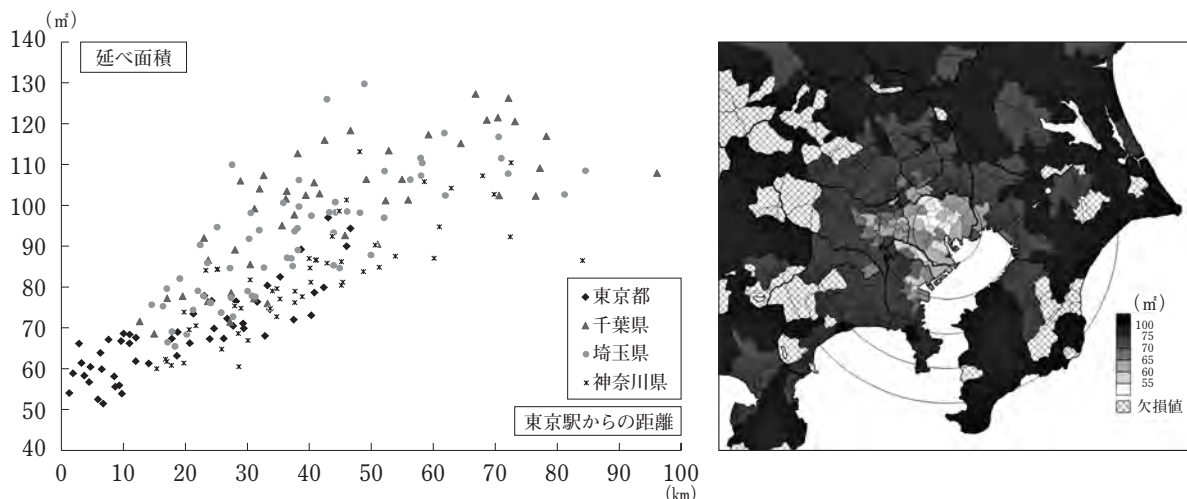
(注)6. 長田 (2021) など参照

図表12 『住生活基本計画』における「居住面積水準」

	概要	算定式	世帯人数別の面積 (例) (単位:㎡)				子どもに係る世帯人数の換算
			単身	2人	3人	4人	
最低居住面積水準	世帯人数に応じて、健康で文化的な住生活の基本として必要不可欠な住宅面積に関する水準	①単身者⇒25㎡ ②2人以上の世帯⇒10㎡×世帯人数+10㎡	25	30 【30】	40 【35】	50 【45】	・3歳未満⇒0.25人
誘導居住面積水準	世帯人数に応じて、豊かな住生活の実現の前提として、多様なライフスタイルを想定した場合に必要なと考えられる住宅の面積に関する水準	[都市居住型]	①単身者⇒40㎡	40			・3歳以上6歳未満⇒0.5人
		都心とその周辺での共同住宅居住を想定	②2人以上の世帯⇒20㎡×世帯人数+15㎡		55 【55】	75 【65】	
		[一般型]	①単身者⇒55㎡	55			・6歳以上10歳未満⇒0.75人
		郊外や都市部以外での戸建住宅居住を想定	②2人以上の世帯⇒25㎡×世帯人数+25㎡		75 【75】	100 【87.5】	

(備考) 1. 【】内は、3～5歳児が1名いる場合
 2. 子どもに係る世帯人数の換算により、世帯人数が2人に満たない場合は2人とする。世帯人数が4人を超える場合は5%控除する。
 3. 国土交通省『住生活基本計画』より信金中央金庫 地域・中小企業研究所が作成

図表13 南関東の市区町村別の住宅延べ面積と都心（東京駅）からの距離の関係（18年）



(備考) 1. 市区町村別の分布。延べ面積は持ち家と借家の総数。右図の同心円は都心からの距離が15km、30km、45km、60km、75kmの目安
 2. 「東京駅からの距離」は東京駅と各市区町村役所所在地の測地線距離であり、Python “GeoPy” geodesicを利用して取得した数値
 3. 総務省統計局『住宅・土地統計調査』などの数値に基づいて地理情報分析支援システム「MANDARA10 (埼玉大学教育学部人文地理学教室)」などを利用して信金中央金庫 地域・中小企業研究所が作成

住宅延べ面積と都心（東京駅）からの距離の関係を散布図で示している。都心から10km圏内の地域では、居住面積が50～70㎡にとどまる。この水準は、誘導居住面積水準（都市居住型）の2人世帯におおむね相当するが、60㎡前後だと2人以上世帯で仕事を自宅で行うにはやや手狭である。都心から離れるほど

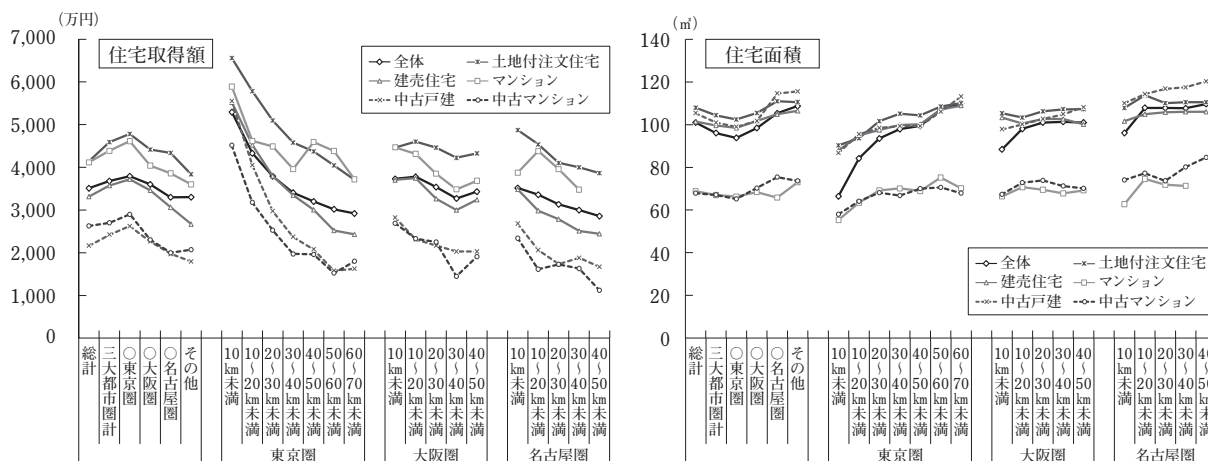
戸建住宅等の持ち家を取得しやすくなり、居住面積が広がる。15km程度離れると、埼玉県の川口市・草加市・八潮市・三郷市や千葉県の松戸市・船橋市など、居住面積が75㎡を超える市区町村が現れる（図表13右）。仕事スペースや子供部屋も設けられてゆとりがある居住面積100㎡を超える市区町村は、都

心から30km程度離れた地域でみられるようになる。例えば、埼玉県は松伏町・蓮田市・杉戸町、千葉県は白井市・野田市・四街道市・袖ヶ浦市・木更津市、茨城県は守谷市などが、居住面積が100㎡を超える都心に比較的近いエリアになる^(注7)。コロナ収束後、平日はテレワーク重視、休日は買い物・レジャー等で時々都心へ行くようなライフスタイルならば、通勤時間を優先して都心の狭小な住宅で暮らすより、所得水準に応じて、都市近郊や都心でも駅遠の居住面積が広い住宅で暮らす傾向が強まるものと考えられる。住宅金融支援機構『フラット35利用者調査(20年度)』による住宅取得額は、土地付注文住宅は東京圏の距離帯10km未満(中央値)で6,561万円(90㎡)だが、30~40kmでは4,580万円(105㎡)と約2,000万円低い(図表14)。東京圏の距離帯30~40kmではマンションが

3,960万円(70㎡)、建売住宅が3,350万円(100㎡)で10km未満と比べて3~4割安くなる。このような地域では、テレワーク重視世帯による新築戸建や築浅物件等の住宅需要が高まる可能性がある。また、中古住宅・空き家・古民家や高度経済成長期等に開発されたニュータウンなどのリフォーム・リノベーションによる住宅等の有効活用などを促すことも、地域活性化には必要であろう。

借家に住んでいる世帯について通勤時間と借家面積1㎡当たりの家賃の関係をみると(図表15)、例えば、東京都千代田区は、通勤時間が23.1分、家賃が3,438円/㎡であり、通勤時間は短いが家賃は著しく高い。東京23区内はおおむね通勤時間30~45分で家賃1,500~3,000円/㎡程度である。一方、通勤時間が長くなるほど家賃も低下し、清瀬市は通勤時間が52.2分、家賃が1,264円/㎡で^(注8)、通勤時

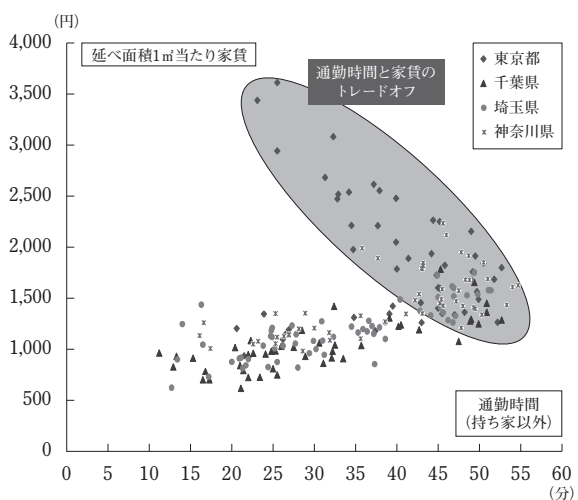
図表14 三大都市圏の距離帯別の住宅取得額と住宅面積(20年度)



(備考) 1. 住宅取得額は所要資金額(土地付注文住宅は建設費+土地取得費)。数値は中央値
 2. フラット35利用者が対象。「全体」は建設費のみフラット35利用の注文住宅を含む。
 3. 住宅金融支援機構『フラット35利用者調査』より信金中央金庫 地域・中小企業研究所が作成

(注)7. 郊外へ行くほど、古民家などを含む住宅面積が広い戸建住宅が多くなる点が影響する点に留意を要する。
 8. 公営団地やワンルームのアパートなどが多い地域では家賃が低下するおそれがあるので留意する必要がある。

図表15 南関東の市区町村別の住宅延べ面積
1㎡当たり家賃と通勤時間の関係(18年)



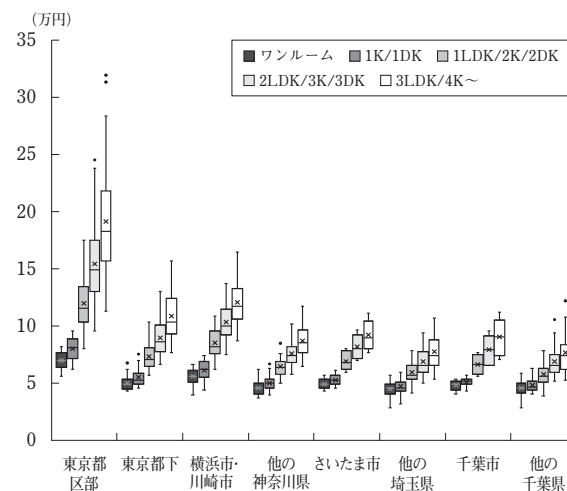
- (備考) 1. 市区町村別の分布
2. 通勤時間は持ち家以外に住む雇用者の普通世帯の中位数
3. 延べ面積1㎡当たり家賃は借家に居住する世帯が対象で家賃0円の世帯は含んでいない。
4. 総務省統計局『住宅・土地統計調査』より信金中央金庫 地域・中小企業研究所が作成

間と家賃の間にトレードオフの関係がみられる。ただ、都心から更に離れると家賃は低下するが、都心より居住地周辺の職場に勤務する割合が高まるので、通勤時間は徐々に短くなる。

東京23区内で比較的ゆとりのある3LDK等や2LDK等の賃貸マンションを賃借する場合、リクルートSUUMOによる家賃相場では月15万円以上になるが(平均値は3LDK等が19.2万円、2LDK等が15.5万円)、3LDK等は横浜市・川崎市や東京都下では月10~15万円、2LDK等なら月10万円未満のエリアもある(図表16)。この他の近郊地域では3LDK等でも月10万円未満で借りられるエリアが多い。実際、20年に東京都特別区部からの転入者数が19年より大幅に増加した市町村

(注)9. 長野県軽井沢町は学校(風越学園)の開校が転入者数の増加に寄与したと報道されている。

図表16 南関東のエリア別・間取り別家賃相場の分布



- (備考) 1. 各エリアの市区郡別賃貸マンション家賃相場分布の箱ひげ図
2. 箱の下底は第1四分位数、中の線は中央値、上底は第3四分位数、×印は平均値。ひげは原則、最高値・最低値を示すが、箱から四分位範囲の1.5倍を超える市区郡は外れ値として点で示している。
3. リクルート運営の住宅・不動産情報ウェブサイトSUUMOより信金中央金庫 地域・中小企業研究所が作成

をみると(図表17)、横浜市・三鷹市・さいたま市・川崎市等の都区部周辺や藤沢市・鎌倉市・茅ヶ崎市等の都市近郊で人気が高い湘南エリアなどが上位にランクしている。なお、転入先を町村に絞ったランキングをみると、自然豊かで交通利便性が比較的高い長野県^(注9)や湘南・外房エリアなどの首都圏の観光地に加え、沖縄県などへの地方移住も散見され、リタイアに伴う生活拠点のシフトや地方での転職・完全テレワーク等による勤務場所の移行の動きも一定数見受けられる。

3LDK等は東京23区周辺の政令指定都市でも都区部の5~6割程度の水準で借りられる。テレワークで通勤時間の重要性が低下すれば、家賃負担の軽減や居住空間の確保などを

図表17 都区部からの転入者の増加数上位市町村

順位	都道府県名	市町村名	増加人数	順位	都道府県名	市町村名	増加人数	〈町村のみを対象とした順位〉						
								順位	都道府県名	市町村名	増加人数			
1位	神奈川県	横浜市	2411	26位	京都府	京都市	197	1位	長野県	軽井沢町	232			
2位	神奈川県	藤沢市	713	27位	埼玉県	新座市	183	2位	神奈川県	葉山町	78			
3位	東京都	三鷹市	667		東京都	大和市	183	3位	長野県	御代田町	49			
4位	埼玉県	さいたま市	651	29位	千葉県	習志野市	176	4位	神奈川県	大磯町	46			
5位	神奈川県	川崎市	557	30位	千葉県	浦安市	173	5位	岩手県	紫波町	38			
6位	東京都	小金井市	555	31位	神奈川県	横須賀市	169	6位	埼玉県	杉戸町	35			
7位	千葉県	船橋市	419	32位	東京都	日野市	164	7位	千葉県	一宮町	34			
8位	神奈川県	鎌倉市	417	33位	神奈川県	平塚市	151		神奈川県	湯河原町	34			
9位	千葉県	千葉市	413	34位	埼玉県	蕨市	149	9位	茨城県	東海村	31			
10位	茨城県	つくば市	409	35位	千葉県	流山市	146	10位	埼玉県	毛呂山町	30			
11位	東京都	府中市	385		神奈川県	小田原市	146	11位	沖縄県	北谷町	29			
12位	東京都	立川市	383	37位	広島県	広島市	144	12位	沖縄県	南風原町	28			
13位	東京都	町田市	346	38位	静岡県	静岡市	139	13位	北海道	月形町	27			
14位	神奈川県	相模原市	341	39位	千葉県	松戸市	138		沖縄県	北中城村	27			
15位	千葉県	八千代市	318	40位	埼玉県	入間市	133	15位	熊本県	菊陽町	26			
16位	神奈川県	茅ヶ崎市	308	41位	埼玉県	朝霞市	128	16位	千葉県	横芝光町	24			
17位	東京都	武蔵野市	300	42位	東京都	東村山市	127		群馬県	高山村	22			
18位	埼玉県	川口市	263	43位	千葉県	市原市	120	17位	神奈川県	真鶴町	22			
19位	千葉県	柏市	261	44位	千葉県	印西市	118		沖縄県	西原町	22			
20位	東京都	清瀬市	242	45位	福井県	福井市	111	20位	千葉県	長生村	19			
21位	栃木県	宇都宮市	237	46位	新潟県	新潟市	110		奈良県	王寺町	19			
22位	長野県	軽井沢町	232		静岡県	浜松市	110							
23位	兵庫県	神戸市	229	48位	東京都	東久留米市	109							
24位	東京都	八王子市	210		茨城県	守谷市	99							
25位	北海道	札幌市	197	49位	千葉県	君津市	99							
					長野県	長野市	99							

- (備考) 1. 20年の移動前の住所地（東京都特別区部）の市町村別転入者数の対19年比増加数（日本人+外国人移動者）
 2. 転入先の順位は東京都特別区部の各区を除いている。
 3. 総務省統計局『住民基本台帳人口移動報告』より信金中央金庫 地域・中小企業研究所が作成

目的に、借家を利用する若年世帯などが、都市中心部から都市近郊や都心でも駅遠の間取りが広い住宅などへ転居する傾向が高まる可能性がある。

(3) 地域間の人口移動～コロナ禍が大都市を襲ったことによる地域人口への影響

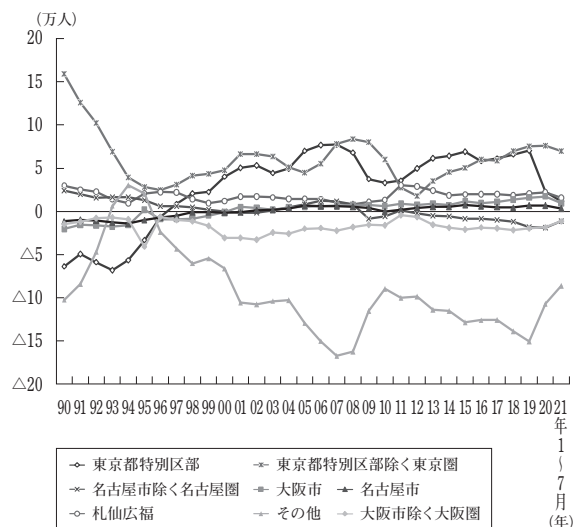
完全テレワークが可能になれば、勤務先の所在地に関係なく居住地を選択することができるようになる。それは、都心で暮らしていた労働者が地方へ移住したり、地方に居住しながら大都市に本社がある企業に就職できたりすることを意味する。都心から地方への移住の活発化や地方から都心への転出の抑制につながり、東京一極集中が是正されると期待

する向きは多い^(注10)。

地域間の人口移動の状況を見ると、東京都や東京都特別区部の転入超過数（日本人移動者）は、年間で見ると97年以降、プラスの推移が続いている（図表18）。東京圏の転入超過数は、都市部を除く地方圏の転出超過数の推移と対称的に推移してきた様子が見える。リーマン・ショックで景気が悪化した09年には東京圏の転入超過数が縮小したが、その後は回復して転入超過数は拡大基調で推移していた。しかし、全国的な緊急事態宣言の発令などで東京都の転入超過数（移動者）は、20年5月に△1,069人とマイナスに転じ、20年6月や進学・就職で人口移動が活発化する21年3～4月を除いてマイナスで推移

(注) 10. 内閣官房・内閣府『第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略（2020 改訂版）』、『まち・ひと・しごと創生基本方針2021』など

図表18 都市・地域別の転入超過数（日本人）の推移

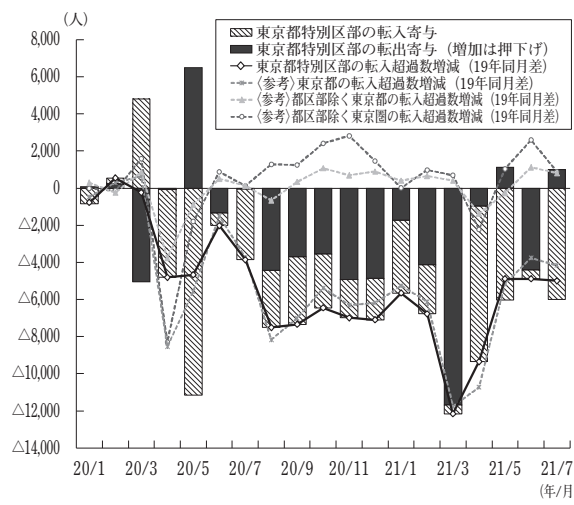


(備考) 1. 日本人移動者の推移。年間の数値だが、21年は1～7月計
 2. プラスは転入超過、マイナスは転出超過を示す。
 3. 移動者は、市区町村の境界を越えて、日本国内で住所を移した者
 4. 東京圏は埼玉県・千葉県・東京都・神奈川県、名古屋圏は岐阜県・愛知県・三重県、大阪圏は京都府・大阪府・兵庫県・奈良県、札幌圏は札幌市・仙台市・広島市・福岡市の合算
 5. 総務省統計局『住民基本台帳人口移動報告』より信金中央金庫 地域・中小企業研究所が作成

している。ただ、東京都下や東京都特別区部を除く東京圏の転入超過数は一貫してプラスで推移している。東京都特別区部を除く東京圏の転入超過数は、20年6月以降、21年4月を除いて19年同月の水準を上回るなど、特に東京都特別区部で転入超過数の減少が著しいことが分かる。

そこで東京都特別区部の転入超過数の19年同月差の推移をみると^(注11)、転入者の減少と転出者の増加の両面で転入超過数が押し下げられていることが分かる(図表19)。特に、21年3月は転出者数が19年同月より1.2万人増

図表19 都区部の転入超過数の増減（19年同月差）



(備考) 1. 19年同月と比べた増減数
 2. 日本人+外国人移動者。外国人は、観光などの短期滞在者等を除き適法に3か月を超える在留資格と住所を有する者
 3. 転出寄与=- (当該年月の転出者数-19年当該月の転出者数)
 4. 総務省統計局『住民基本台帳人口移動報告』より信金中央金庫 地域・中小企業研究所が作成

加し、21年4月は転入者数が同0.8万人減少した。21年に入っても都心回避の動きが続いており、5～7月は転入超過数が19年同月より月0.5万人程度減少しているため、このペースが続けば21年通年で0.9万人の転出超過に転じると見込まれる。東京都特別区部における転入超過数の増減（19年同月差）は、全国的な緊急事態宣言が発令された20年4月から21年7月までの累計で9.9万人減少している。

都心への人口集中が緩和されている一方では、人口の純流出が抑制されている地域がある。各地域の転入超過数の増減（19年同月差）の推移をみると、人口移動が活発化する3～4月は、21年に東京都や東海でコロナ前

(注) 11. 本稿では、転入超過数の増減を19年同月差で示しているが、20年以降、コロナ前（19年）の水準で推移したと仮定した場合に比べて、コロナ禍でどの程度の影響が生じたのかを把握するための措置である。21年以降がマイナスで推移していても、転入超過数の減少傾向が続いていることを必ずしも示さない点に留意を要する。また、「転入超過数が減少」と記した場合、転入超過数がプラスの時はプラス幅の縮小やマイナスへの転換（転入超過→転出超過）、マイナスの時はマイナス幅の拡大を意味している。

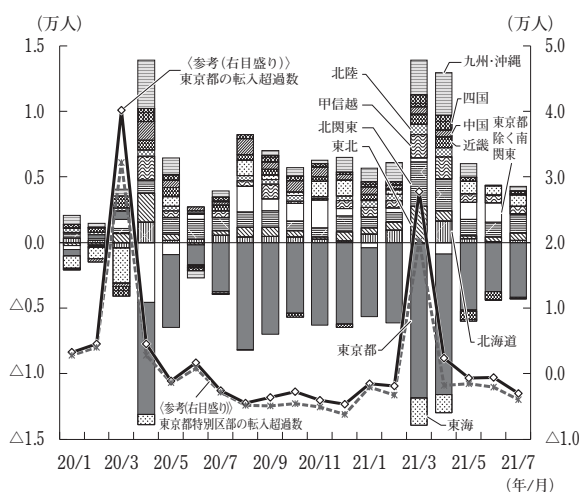
の水準より減少したが、北海道、東北、北関東、甲信越、九州・沖縄などの地方圏ではコロナ前の水準より増加している（図表20）。特に、北関東・甲信越や九州・沖縄の増加が著しい。21年5月以降も、東京都はコロナ前の水準を下回る推移が続いている一方、東京都を除く南関東や北関東・甲信越などは上回っており、関東・甲信越エリアにおける都市中心部とその周辺地域の間での人口移動がコロナ前と比べて大きく変化している。

都道府県別に転入超過数の増減（19年同月差）のコロナ期間中（20年4月～21年7月）の累計を対人口（20年）比でみると（図表21）、東京都が転入者の減少と転出者の増加によって△0.72%押し下げられており、愛知県や京都府・滋賀県などは転入者の減少数が転出者の減少数を上回ったことで転入超過数が押し下げられた。一方、山梨県は0.48%、茨城県は0.35%、栃木県は0.34%、福井県は0.33%、

徳島県は0.30%とプラス幅が大きく、人口の転出入による減少圧力が緩和している。全国的に地域間の人口移動の規模は縮小しており、対人口比でコロナ前に比べて累計0.16%分縮小した。人口移動が抑制される中、東京都のみ転出者数が累計で0.21%分増加している。都道府県別の転入者数は総じて減少しているが、転入者増減数の累計（対人口比）は東京都で△0.50%分と大きい一方、福井県・山梨県・長野県などはでプラスである。人手不足が強い福井県や大都市圏周辺の北関東・甲信越などは転入者増減数がプラスか小幅なマイナスにとどまる。

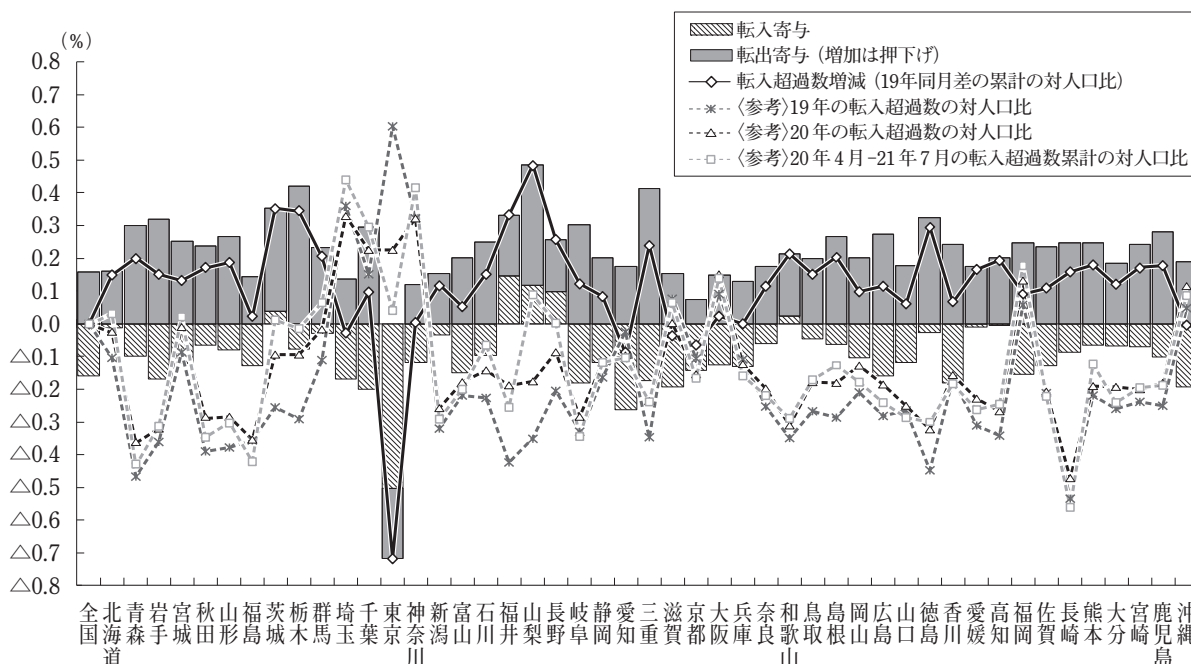
新型コロナウイルスの感染状況やテレワークの普及などの影響が強い東京都特別区部や東京圏に対する各地域の人口移動についてみることにする。南関東（除く東京都）では、東京都特別区部からの転入者増減数（19年同月差）が20年4月～21年7月の累計で2.1万人増、東京都特別区部への転出者増減数が同1.9万人減となり、コロナ前の水準が続いていたと仮定した場合に比べて人口が4.1万人（人口比0.18%）分押し上げられた（図表22）。東京都特別区部からの転入者数は、南関東（除く東京都）で大幅に増加した他、東京都下や北関東・甲信越も増加数が多い。全国的に増加しているが、これらの地域で増加数の85%を占める。テレワークの普及に伴う居住空間・生活環境の改善を目的とした転居に加え、雇用・所得環境の悪化を背景に、家賃水準が低いエリアや実家等への転居も増えた可能性があるが、都区部からの転出先は主に

図表20 地域別の転入超過数の増減（19年同月差）



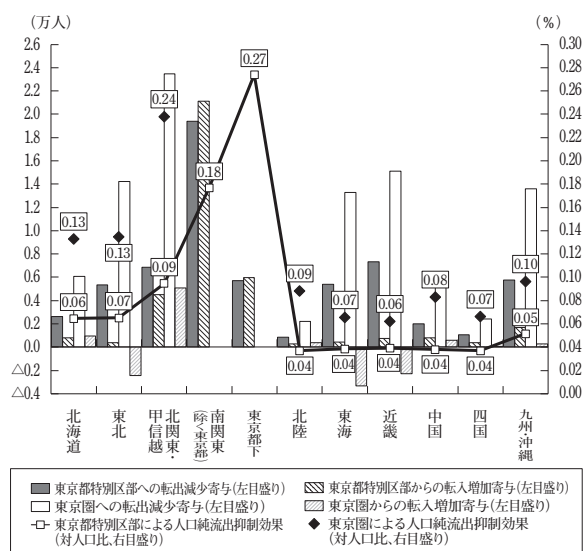
（備考） 1. 日本人+外国人移動者。19年同月と比べた増減数
 2. 総務省統計局『住民基本台帳人口移動報告』より
 信金中央金庫 地域・中小企業研究所が作成

図表21 コロナ禍における人口の社会増減への影響(転入超過数増減の20年4月以降累計の人口比)



(備考) 1. 日本人+外国人移動者。19年同月と比べた転入超過数増減の20年4月～21年7月累計の対人口(20年1月1日時点)比
 2. 総務省『住民基本台帳人口移動報告』、『住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数』より信金中央金庫 地域・中小企業研究所が算出、作成

図表22 コロナ禍における都区部・東京圏に対する人口純流出抑制効果(20年4月以降累計)



(備考) 1. 日本人+外国人移動者。19年同月と比べた東京都特別区部・東京圏への転出者減少(からの転入者増加)数の20年4月～21年7月累計とその合計の対人口(20年1月1日時点)比
 2. 東京都下は東京都から東京都特別区部を除いた地域とした。
 3. 総務省『住民基本台帳人口移動報告』、『住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数』より信金中央金庫 地域・中小企業研究所が算出、作成

都区部周辺から東京圏周辺が多い。特に、東京都下は、都区部との人口移動に伴って人口比で0.27%分押し上げられており、コロナ禍の影響が大きかった。東京圏に対する人口移動をみると、北関東・甲信越で東京圏への転出が大幅に減少し、転入も増えたことから、人口比で0.24%分の純流出が緩和された。北関東・甲信越以外は東京圏からの転入者数の増加が小幅であり、東海、東北、近畿はコロナ前に比べて減少するなど、コロナ禍で東京圏からの人口流入が細っている。一方、地方から東京圏への転出者増減数(19年同月差)は、近畿、東北、九州・沖縄、東海が累計(20年4月～21年7月)で1.3～1.5万人減少するなど、総じて抑制された。このため、コロナ期間中の転入超過数は、北海道や東北は人口の0.13%分、九州・沖縄、北陸は0.09～

0.10%分、中国、東海、四国、近畿は0.07%前後押し上げられている。特に地方では、若年人口の減少などに伴って、転出がすう勢的に縮小する傾向があるが、コロナ収束後も東京圏への流出が引き続き抑制されるのか注目される。

(4) 日本人男女・外国人別および年齢階級別の人口移動

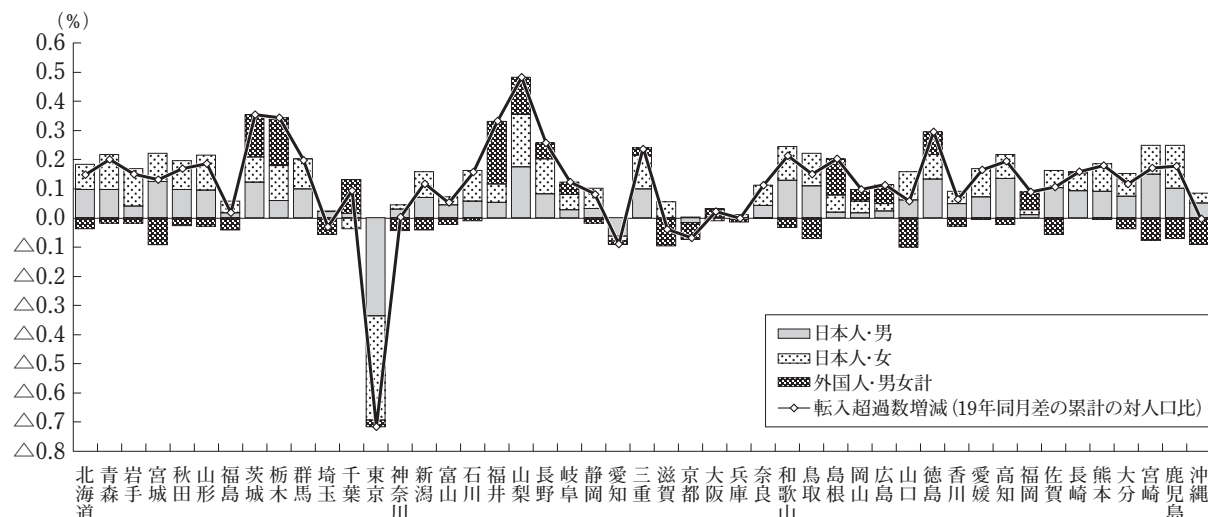
①日本人男女・外国人別の人口移動

図表21では、山梨県、茨城県、栃木県、福井県などで転入超過数がコロナ前と比べて累計で増加していることが分かったが、どのような性別や国籍などの属性によって押し上げられていたのであろうか。図表23は、図表21の転入超過数の増減要因を日本人男女・外国人別に示したグラフである。日本人の男女別に転入超過数の増減をみると、岩手県や栃木

県は女性の押し上げ寄与の方が大きい一方、千葉県や高知県などは男性の方が押し上げ寄与が大きい。南関東で女性の方が転入超過数へのプラス寄与が小さいかマイナス幅が大きい一方、東海は逆である。女性の方が大都市を回避したり、男性の方が東海等の製造業集積地における雇用情勢の影響を強く受けたりした可能性がある。

転入超過数が増加している地域は、外国人の押し上げ寄与も大きい。福井県、栃木県、茨城県、山梨県、島根県などで外国人の転入超過数が大幅に増加した。これらの地域では、緊急事態宣言などで外国人の県外への転出が抑制されたことに加え、外国人労働者が、福井県や島根県などの人手不足が強いエリア^(注12)に移動したことが寄与した可能性がある。厚生労働省『外国人雇用状況の届出状況』をみると、全国の外国人労働者は20年10月時点で

図表23 日本人男女・外国人別の人口移動の状況(転入超過数増減の20年4月以降累計の対人口比)



(備考) 1. 19年同月と比べた転入超過数増減の20年4月～21年7月累計の対人口(20年1月1日時点)比
 2. 総務省『住民基本台帳人口移動報告』、『住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数』より信金中央金庫 地域・中小企業研究所が算出、作成

(注)12. 厚生労働省『一般職業紹介状況』の都道府県就業地別の有効求人倍率(21年7月の季節調整値)は、1位が福井県1.95倍、2位が秋田県1.70倍、3位が島根県1.69倍であり、労働需給が逼迫している(全国は1.15倍)。

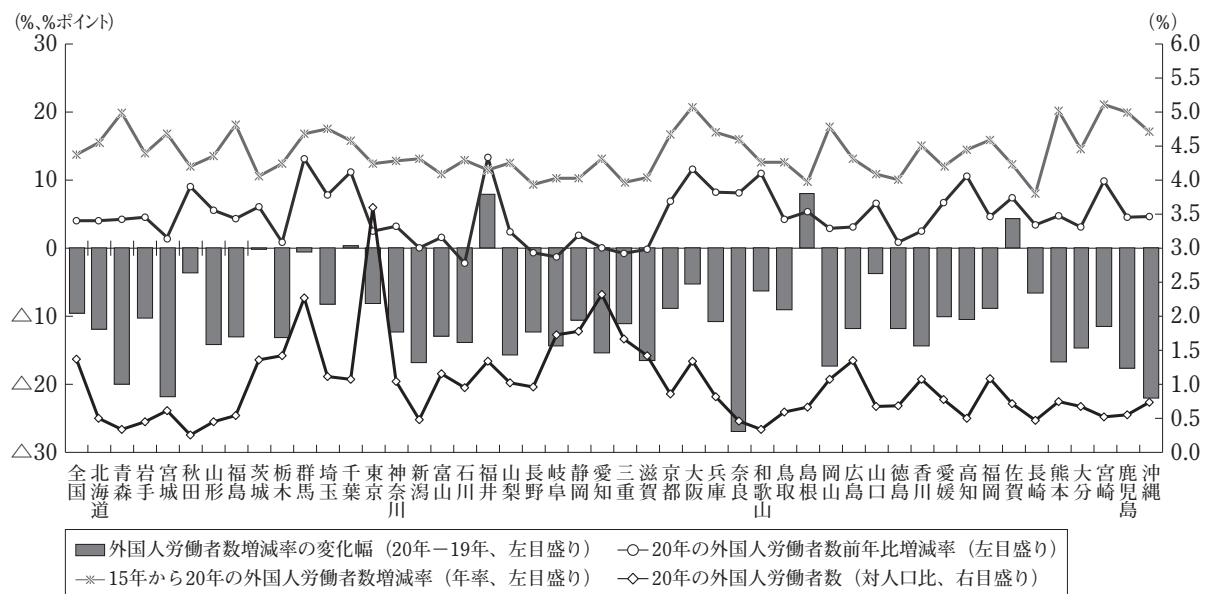
172.4万人となり、前年比増減率は4.0%増であった(図表24)。19年の13.6%増から大幅に鈍化している。都道府県別では、福井県、群馬県、大阪府、千葉県、高知県、和歌山県などで20年の前年比増加率が高く、福井県・島根県や佐賀県などは19年より増減率が高まった。製造業が前年比0.3%減(19年は11.3%増)とマイナスに転じるなど、自動車等の製造業集積地である東海各県や滋賀県などは横ばい圏にとどまり、外国人労働者の流入が停滞した。外国人労働者数の対人口比は、東京都などの大都市や地方中枢都市、自動車等の製造業集積地である東海・北関東で高い傾向がある。宿泊・飲食サービス業は前

年比1.8%減(19年は11.6%増)と急激に落ち込むなど、外出自粛などの影響が大きい大都市圏の飲食店・小売店や地方の宿泊施設などで働いている外国人労働者が、コロナ禍の長期化に伴って雇用機会が多い地域や産業へのシフトが続く可能性がある。

② 壮年層・子育て世代の人口移動

コロナ禍におけるテレワークの普及などに伴って、特に働き盛りの世代がどのように地域間移動をしているのかが注目される。人口移動は大学進学や新卒者の就職に伴って生じるケースが大きいが、これらの進学・就職年齢層(15~24歳)はテレワーク普及による

図表24 都道府県別の外国人労働者の状況



	全産業計(20年の全国)								
	建設	製造業	情報通信	卸・小売	宿泊・飲食	教育等	医療・福祉	サービス	
人数(万人)	172.4	11.1	48.2	7.1	23.2	20.3	7.2	4.3	27.7
構成比(%)	100.0	6.4	28.0	4.1	13.5	11.8	4.2	2.5	16.1
前年比(%)	4.0	19.0	△0.3	5.5	9.2	△1.8	1.2	26.8	3.9

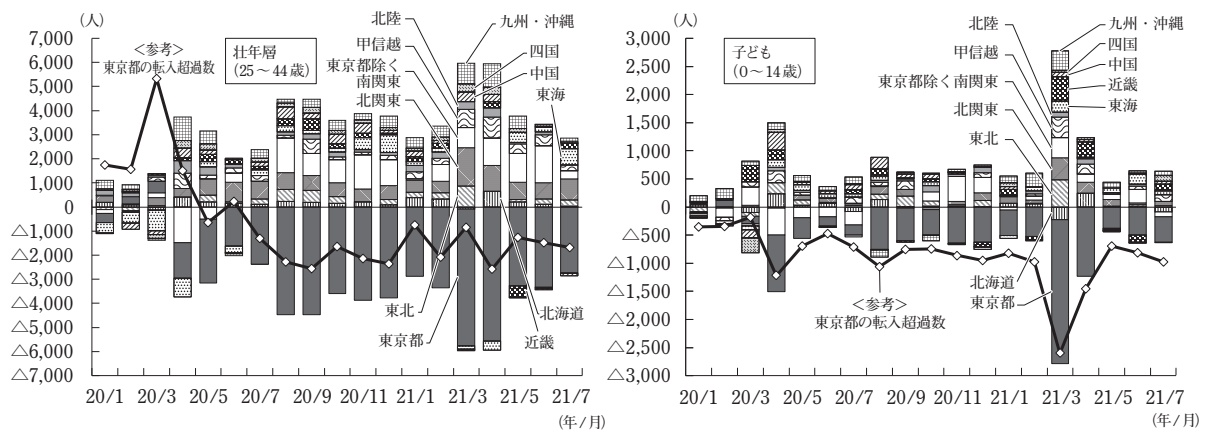
(備考) 1. 各年10月末時点。事業主に雇用される外国人労働者が対象
 2. 厚生労働省『外国人雇用状況の届出状況』、総務省『住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数』より信金中央金庫 地域・中小企業研究所が作成

影響は小さいと見込まれるため、地域別に働き盛り世代である25～44歳の壮年層について転入超過数の増減（19年同月差）をみることにする（図表25左）。東京都は20年4月以降、19年同月の水準を下回る推移が続いており、20年8月～12月は3,500～4,500人、転勤等の動向が影響する21年3～4月は5,500人超減少した。東京都は、足元の21年7月に壮年層の転入超過数が19年同月に比べて2,734人少ない一方、北関東は869人、東海は673人、南関東（除く東京都）は345人コロナ前を上回る。働き盛り世代が都心を回避しており、特に東京都周辺の首都圏や関東周辺で転入超過数が押し上げられている。ただ、東京都の壮年層の転入超過数は、20年5月以降（除く同年6月）はマイナスで推移しているが、マイナス幅がすう勢的に拡大し続けている訳ではなく、21年7月は△1,681人とどまっている点に留意を要する。壮年層は子育て世帯も多く、コロナ前でも育児環境を考慮して都心から広い居住空間を確保でき、生活

環境が良好な地域へ転居する傾向があり、テレワークの導入で一段と拍車が掛かった可能性がある。

図表25右は14歳以下の推移であり、子どもの動向から子育て世帯がどのような地域間移動を行っているのかを検討する。東京都では、21年3月に新年度入り前に転居する動きが強まり、14歳以下の転出者は19年3月に比べて約1,700人増加、転入者は約850人減少し、転入超過数は△2,609人とコロナ前より2,559人減少した。その一方、21年3月に、東北の転入超過数はコロナ前に比べて480人、近畿は431人、北関東は393人、甲信越は372人、南関東（除く東京都）は358人、九州・沖縄は351人増加するなど、広範な地域で子育て世代の人口が押し上げられた。足元の21年7月も、東京都は14歳以下の転入超過数が△980人とコロナ前に比べて450人マイナス幅が拡大している。転出者は11人減ったが、転入者は461人減で子育て世帯の都心回避が続いているものと見込まれる。テレワークの

図表25 壮年層(左)と子ども(右)の転入超過数の増減(19年同月差)



(備考) 1. 壮年層は25～44歳、子どもは0～14歳とした。19年同月と比べた転入超過数の増減
 2. 総務省統計局『住民基本台帳人口移動報告』より信金中央金庫 地域・中小企業研究所が算出、作成

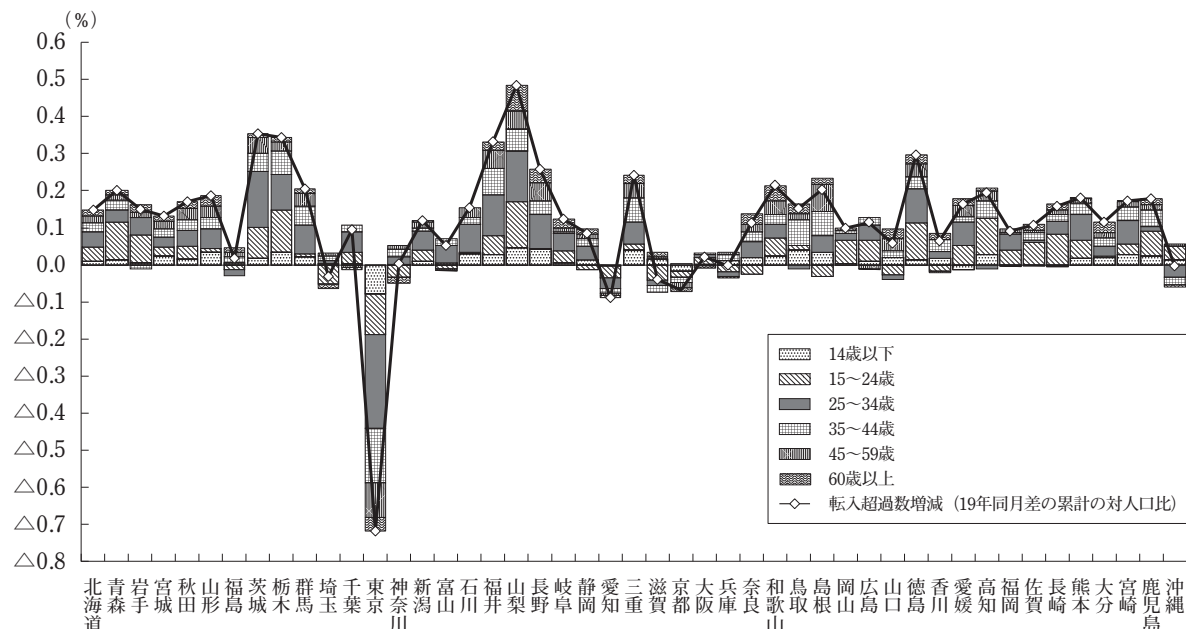
普及や企業の働き方の多様化などを反映して、都心への転入抑制や、都心から家賃水準や住宅取得額などが低くて広い居住空間が確保でき、育児環境が整備されているなど、生活環境が良好なエリアへの転出が緩やかに進む可能性がある。

③ コロナ禍に伴う各都道府県の人口移動の年齢別変化

年齢階級別転入超過数の増減（19年同月差）を20年4月以降で累計して人口比で見ると（図表26）、東京都では、人口移動が活発な進学・就職年齢層の15～24歳が0.11%の押し下げに寄与し、壮年層の25～34歳は0.25%、35～44歳は0.15%押し下げており、壮年層の方が大幅である。また、14歳以下の子ども

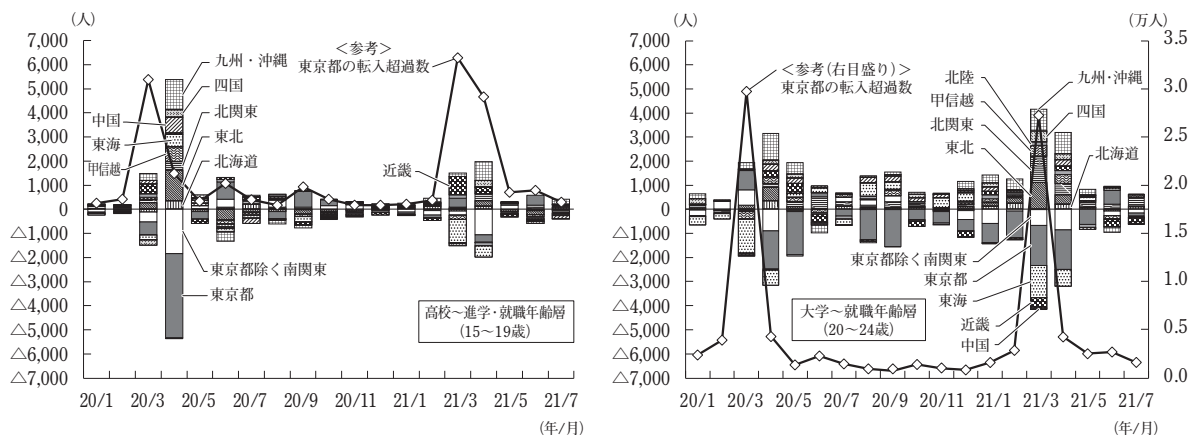
は0.08%の押し下げに寄与しており、子育て世帯の都心回避の動きが見受けられる。東京都の進学・就職年齢層（15～24歳）のうち、大学卒業後の就職年齢に当たる20～24歳は0.09%ポイントの押し下げに寄与したが、大学進学年齢に当たる15～19歳は、20年4月に転入超過数が前年同月より約3,500人減少したものの（図表27）、その後は大きな変動はなく、0.02%ポイントの押し下げにとどまった。また、21年3～4月の進学・就職年齢層の転入超過数は、東海や南関東（除く東京都）などもコロナ前より減少している。一方、地方圏はおおむねどの年齢層も押し上げに寄与しており、東北、北関東・山梨県、中国・四国、九州などは15～24歳の進学・就職年齢層の押し上げ幅が比較的大きい傾向がある。また、

図表26 年齢階級別の人口移動の状況（転入超過数増減の20年4月以降累計の人口比）



(備考) 1. 日本人+外国人移動者。19年同月と比べた転入超過数増減の20年4月～21年7月累計の対人口（20年1月1日時点）比
 2. 総務省『住民基本台帳人口移動報告』、『住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数』より信金中央金庫 地域・中小企業研究所が算出、作成

図表27 高校～進学・就職年齢層(左)と大学～就職年齢層(右)の転入超過数の増減(19年同月差)

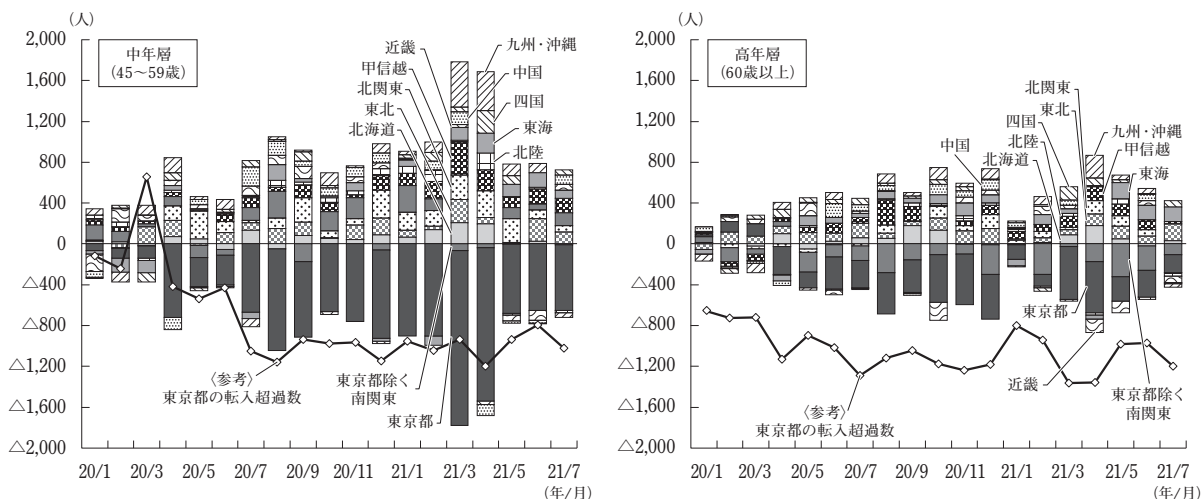


(備考) 1. 高校～進学・就職年齢層は15～19歳、大学～就職年齢層は20～24歳とした。19年同月と比べた転入超過数の増減
 2. 総務省統計局『住民基本台帳人口移動報告』より信金中央金庫 地域・中小企業研究所が算出、作成

60歳以上の高年層は、コロナ前と比べた転出者数が累計で増加したのは東京都のみで、転入は大都市圏を中心に軒並み減少した一方、一部地域では増加している。例えば、移住で人気がある山梨県・長野県^(注13)や大分県・佐賀県・北海道などでは転入が増加しており、転入超過数の押し上げに寄与した。高年

層の転入超過数は、都市部で押し下げられ、地方圏で押し上げられている(図表28)。現時点では、東京都の高年層の押し下げ寄与は累計0.04%分と小幅であり、コロナ感染リスクを避けるなどの目的で、高齢者の大都市圏から地方へ移住が他の年齢層より著しく増加している訳ではない。ただ、今後、コロナが収

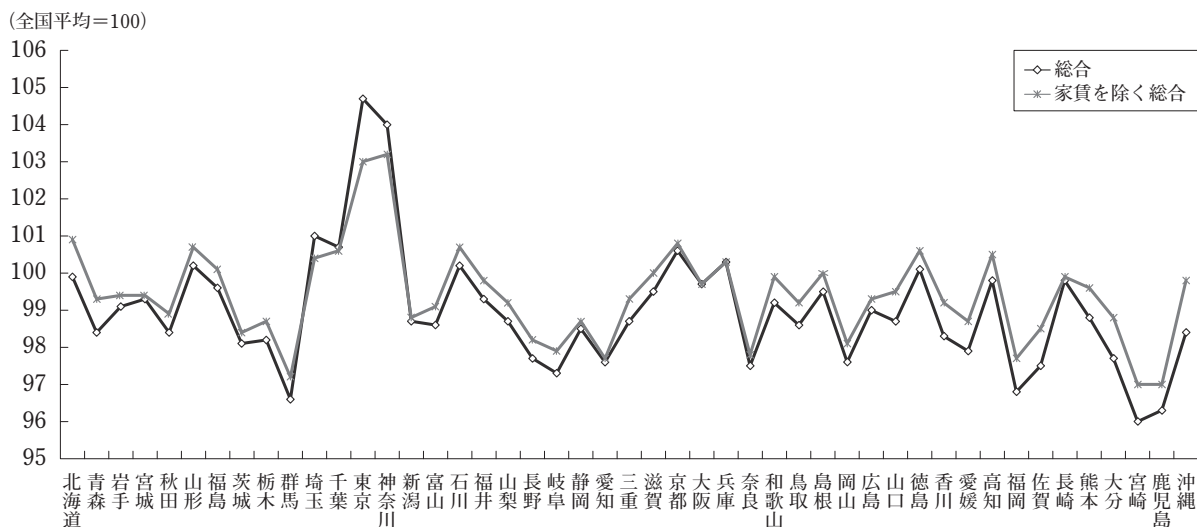
図表28 中年層(左)と高年層(右)の転入超過数の増減(19年同月差)



(備考) 1. 中年層は45～59歳、高年層は60歳以上とした。19年同月と比べた転入超過数の増減
 2. 総務省統計局『住民基本台帳人口移動報告』より信金中央金庫 地域・中小企業研究所が算出、作成

(注)13. 認定NPO法人ふるさと回帰支援センターによる20年の移住希望地ランキングは、1位静岡県、2位山梨県、3位長野県であり(窓口相談者)、13～17年の5年間は山梨県と長野県が1位と2位を占めていた。

図表29 都道府県別の消費者物価地域差指数（19年）



(備考) 1. 全国平均=100。持ち家の帰属家賃を含まない。
 2. 総務省統計局『小売物価統計調査（構造編）』より信金中央金庫 地域・中小企業研究所が作成

東して移動の自粛が解消されれば、高齢者の安心・安全な住まいへの見直し機運の高まりから、地方への移住も含めた転居が増える可能性も否定できない。

(5) 地方移住のメリットとデメリット～都道府県間の物価・住宅取得額・賃金格差

地方圏に住むメリットの1つは、物価水準が大都市より低いことである。例えば、宮崎県や鹿児島県は東京都より8%超（家賃を除くと6%弱）安く（図表29）、住居に関しては鳥取県で4割弱低い。また、地方圏では、住宅の居住空間が広く、取得額が安価である。住宅金融支援機構フラット35利用者における東京都の土地付注文住宅（平均値）の取得額は6,110万円（98.5㎡）であり、鳥取県（3,303万円、114.3㎡）は半額程度である（図表30）。地方移住は、生活費や住宅取得費を節約できたり、混雑がない豊かな自然環

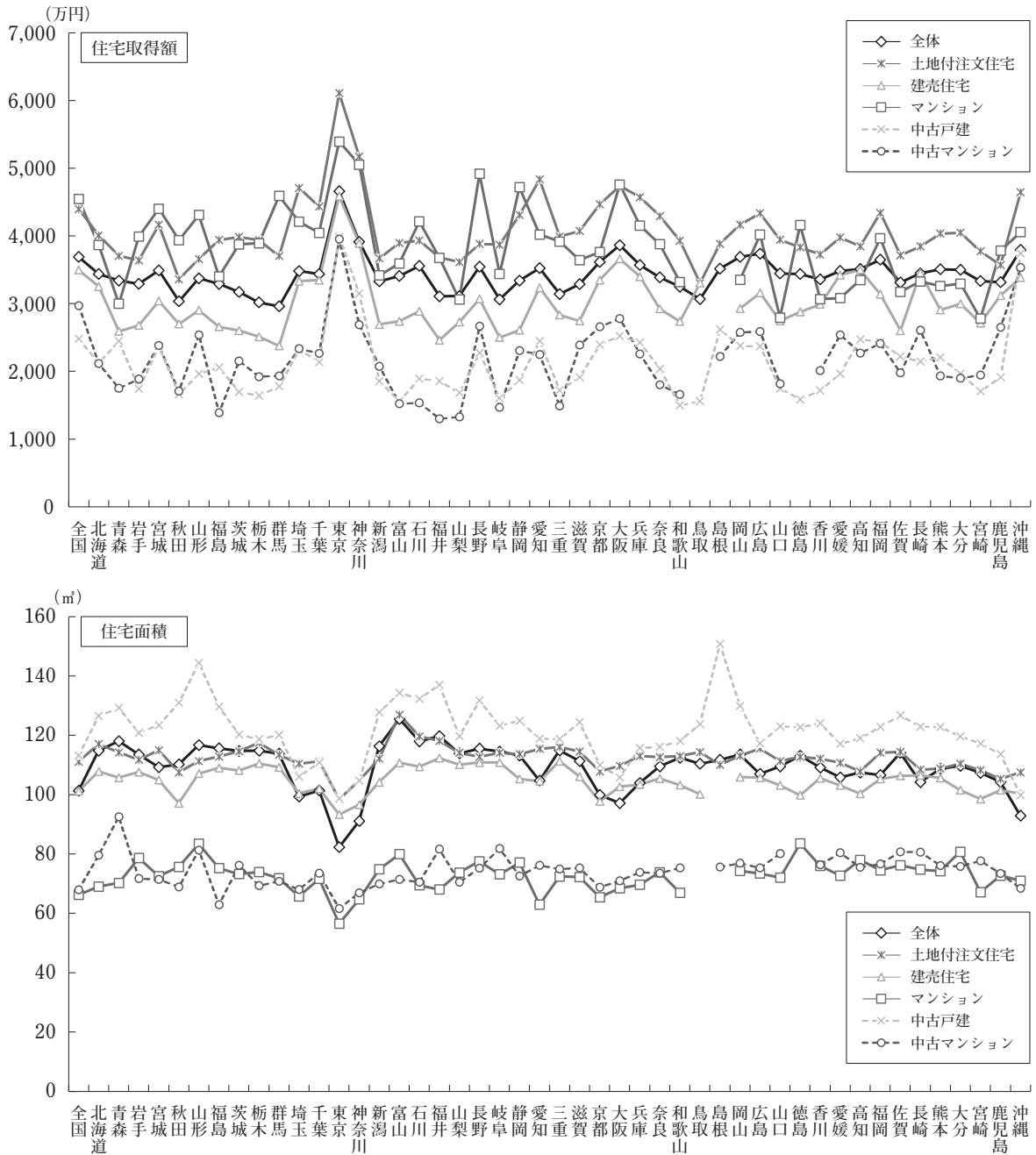
境の下で暮らせたりするメリットがある。

その一方、現金給与額（年換算）は地方圏で低く、東京都は男661万円、女468万円であり、青森県は男415万円、女301万円で3分の2弱の水準にとどまる（図表31）。リタイアしている年金受給者等は物価水準が低い地方での生活は魅力が高いと考えられるが、雇用における業種・職種の多様性や賃金水準の高さでは大都市圏や地方中枢都市の方が優位にあり、都市部から地方圏へ住民を呼び込み、地方圏から都市部の企業に就職しようとする進学・就職年齢層の転出を抑制するには、地方圏での生産性の向上、完全テレワークや“転職なき移住”の実現といった就業環境が一段と整備される必要がある。

5. 今後の展望

現時点では、ワクチン接種が進んでいる一方で、変異型のまん延が危惧されるなど、新

図表30 都道府県別の住宅取得額と住宅面積（20年度）



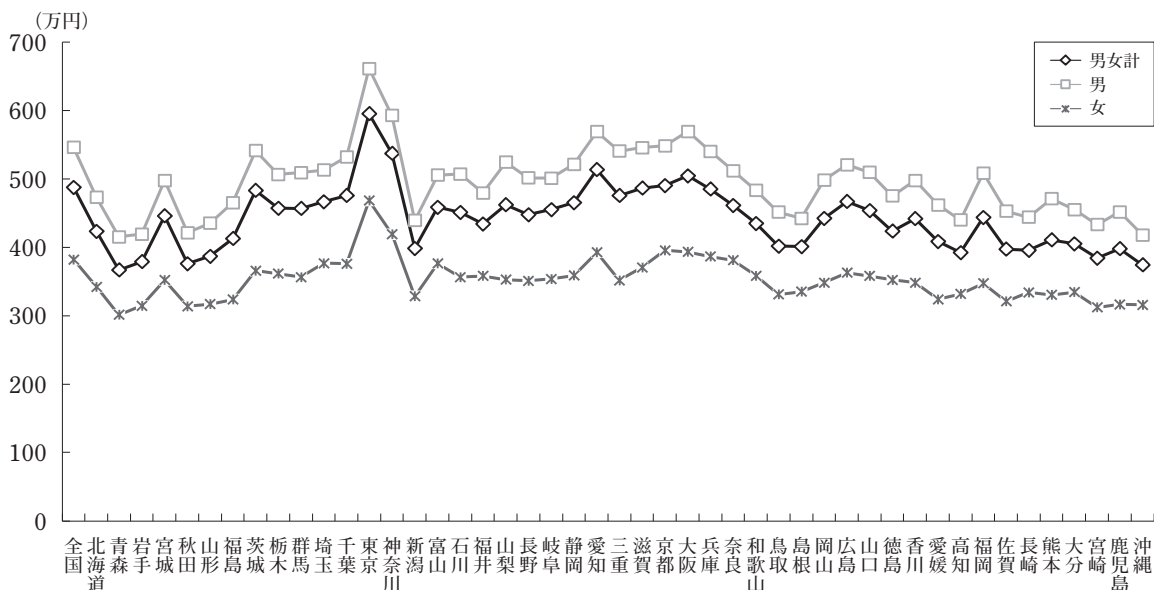
(備考) 1. 住宅取得額は所要資金額（土地付注文住宅は建設費＋土地取得費）。数値は平均値
 2. フラット35利用者が対象。全体は建設費のみフラット35利用の注文住宅を含む。表示されていない箇所は件数がない場合である。
 3. 住宅金融支援機構『フラット35利用者調査』より信金中央金庫 地域・中小企業研究所が作成

型コロナの収束は見通せない状況である。コロナ収束後も、東京都区部などのオフィス街で人流が減少した状態が続くのか注目される。在宅勤務の普及などを反映して、オフィ

スの面積縮小・拠点集約・地方移転^(注14)に関する報道も相次いでおり（図表32）、オフィス街では緊急事態宣言が解除されても人流の戻りは緩慢であった。先行きについても、オ

(注)14. 東京23区から地方への本社機能の移転は、『地方拠点強化税制（移転型事業）』による税優遇制度などがある。

図表31 都道府県別の現金給与額（年換算、20年）



(備考) 1. きまって支給する現金給与額（6月分）×12+年間賞與其他特別給与額とした。年間賞与は前年1年間の額
 2. 厚生労働省『賃金構造基本統計調査』より信金中央金庫 地域・中小企業研究所が作成

図表32 オフィス面積縮小と本社移転に関する報道

オフィスの面積縮小・座席数削減の動向	
〈社名〉	〈概要〉
富士通	22年度末までにオフィスを半減
日立オートモティブシステムズ社※	20年9月に新大手町ビルのオフィス4500㎡を半減
東芝	国内オフィス面積を約3割削減
ジャパンディスプレイ	20年度内に東京・新橋の本社オフィス面積を3分の1削減
日本HP	21年11月に東京都江東区にある本社オフィスを港区に正式移転。新オフィスの床面積はこれまでの約半分
クボタ	21年までに東京本社のビルに都内グループ各社を集約。オフィス面積3割減、賃料年3億円減
ANAホールディングス	21年度末までに都内オフィスを約15%削減。年5億円程度のコスト抑制
日本通運	現本社ビルを売却して21年秋以降に移転するオフィスの面積を現本社よりも2割程度縮小
丸紅	21年5月に移転した大手町新社屋の社員座席数を約7割程度に削減
ZOZO	21年2月に千葉市幕張エリアから西千葉エリアに移転、スペース縮小
ヤフー	21年11月までに都内オフィスを約4割縮小。計約3万㎡を賃借契約の満了時に返上。返上分の賃借料は年間数十億円
DeNA	21年8月に本社オフィスをコワーキングスペースへ移転。約2800席のデスク数を約700席に削減
コプロラ	20年11月に東京恵比寿のオフィス面積を4割削減（22年2月を目途に六本木エリアへ移転）
ぐるなび	21年1月にオフィス面積約4割削減。都内本社の賃貸5フロアのうち3フロアを20年12月に解約。座席数は従来の4分の1。オフィス解約で年間約4億円の固定費の削減
KDDI	21年1月以降に本社オフィスの座席数を4割削減。空いたスペースに都内グループ会社や事業拠点を集約
デロイトトーマツグループ	丸の内二重橋ビルに構える本社オフィスを縮小
RIZAP	グループ全社の本社床面積を現在の半分以下に削減することを目指す。
本社（本店）機能の移転・一部移転の動向	
〈社名〉	〈概要〉
パソナグループ	東京から本社一部機能を兵庫県淡路島に移転。本社機能社員約1800人うち1200人が異動の対象で23年度末までに完了予定*
ルピシア	20年7月に本店を東京代官山から北海道ニセコ町に移転
コラボスタイル	20年7月に東京神田神保町から愛知県名古屋市に移転
森田薬品工業	20年9月に東京日本橋から広島県福山市に移転
Far Yeast Brewing	20年10月に東京渋谷から山梨県小菅村に本社機能移転
日本肥糧	20年11月に東京日本橋から群馬県藤岡市に移転
常磐興産	21年3月までに東京東日本橋から福島県いわき市に移転

(備考) 1. 報道時点の情報なので、その後、内容が変更されている可能性がある。※現在は日立Astemo、*パソナは5月期決算
 2. 各種報道より信金中央金庫 地域・中小企業研究所が作成

フィス面積を縮小したい企業の割合は高まっている^(注15)。東京23区では都市再開発等によって20年にオフィスが大量に供給されたことに加え^(注16)、賃貸契約の解約や契約満了を機にオフィスの縮小や移転に踏み切る企業も少なくないと考えられ、当面、オフィス需給は弱含む可能性がある。ただ、オフィス等の賃料引下げや条件緩和などの動きがみられ、このような市場の価格調整メカニズムなどが働き、都市近郊や地方企業等の都心への本社移転、成長企業の増床、リモート会議等への対応や職場環境の改善に伴う非執務エリアの拡充などが進めば、空室率の上昇に歯止めがかかろう。なお、都心周辺の既存オフィスや店舗など、立地条件が劣るエリアでは、都心の新築ビル等への移転による二次空室などで、回復に時間を要するおそれがある点が懸念される。

テレワーク等の働き方の多様化が進むことで、都心から地方への移動が増加する一方、地方にいながらテレワークで仕事をする労働者の増加などで地方から都心への移動が抑制される可能性がある。ただ、都市住民の地方移住・二拠点居住等に対する関心が高まっているとはいえ、都市住民の通勤圏を超えた地方移住が進展するためには、完全テレワーク

やジョブ型雇用等の普及による“転職なき移住”の実現性を高めるなど、地方に住みながら現状以上の労働成果を上げられる就業環境が一層整備される必要がある。

地方移住希望者の移住を実現させるためには、前述の就業・所得環境の改善に加え、自然環境・生活費などの地方で暮らすメリットや地域コミュニティの実状等の情報提供と移住希望者のニーズ等の情報収集による地方と移住希望者間のマッチングの強化^(注17)や、お試し移住の推進などで、移住前後のミスマッチを解消する必要がある。また、コロナ禍で急速に進んだ働き方などの構造変化に対応して、地方では、育児環境、学習環境、自然・文化的環境、運動環境、医療・福祉環境、テレワークセンター（サテライトオフィス・シェアオフィス・コワーキングスペース等）や情報通信環境等の業務支援サービスなどの整備、買い物・レジャー等の回遊性の高いコンパクトで開放的な街づくりなど、住民のニーズに合った生活環境の構築を推進できるかが、住民を惹きつけ、住民を引き留めるカギとなり、地域金融機関はそのための情報・助言・人材・資金等を支援する仲介・アドバイザー役を担うことが地域活性化に必要なことであると考える。

(注) 15. ㈱ザイマックス不動産総合研究所「大都市圏オフィス需要調査2021春」では、今後2～3年程度先までにオフィス面積を縮小したい企業は16.4%（東京23区は20.0%）と、コロナ前である19年春の4.6%より上昇している。国土交通省『企業向けアンケート調査』では、20年8～9月の調査だが、本社の全面・一部移転、縮小について20年に検討を開始した都内上場企業は14%（移転7%、縮小7%）である。また、一定程度のテレワークの実施が想定される場合、本社事業所のオフィス縮小をすでに検討している企業は14%、今後検討する可能性がある企業は46%にのぼる。

16. CBRE『東京オフィスビル竣工マップ | 2021年版』や森ビル㈱『東京23区の大規模オフィスビル市場動向調査2021』では、21～22年のオフィスビルの供給量は低水準だが、23年以降、巨大プロジェクトの竣工等で供給量が高まるとしている。

17. 地方移住に関する情報提供では、一般社団法人移住・交流推進機構や認定NPO法人ふるさと回帰支援センターなどがあり、地方移住マッチングサービスは、㈱LIFULL「LOCAL MATCH」、㈱カヤック「SMOUT」、凸版印刷㈱「ビタマチ」などがある。

〈参考文献〉

1. 石井良一（2021）『アフターコロナの都市計画 変化に対応するための地域主導型改革』学芸出版社
2. 長田英知（2021）『ポスト・コロナ時代どこに住み、どう働くか』ディスカヴァー・トゥエンティワン
3. 幸田昌則（2021）『アフターコロナ時代の不動産の公式』日本経済新聞社
4. 西岡・江崎・小池・山内〔編〕（2020）『地域社会の将来人口ー地域人口推計の基礎から応用までー』東京大学出版会
5. 米山秀隆（2021）『アフターコロナの都市と住まい コロナ禍がもたらすまちづくりの変化とは』プロGRESS

調 査

第185回全国中小企業景気動向調査 (2021年7～9月期実績・2021年10～12月期見通し)

7～9月期業況は厳しい水準のなかで2四半期続けて改善 【特別調査－中小企業の雇用環境について】

信金中央金庫
地域・中小企業研究所

調査の概要

1. 調査時点：2021年9月1日～7日
2. 調査方法：原則として、全国各地の信用金庫営業店の調査員による、共通の調査表に基づく「聴取り」調査
3. 標本数：15,275企業（有効回答数 13,734企業・回答率 89.9%）
※ 有効回答数のうち従業員数20人未満の企業が占める割合は 71.6%
4. 分析方法：各質問項目について、「増加」（良い）－「減少」（悪い）の構成比の差＝判断D.I.に基づく分析

概況

1. 21年7～9月期（今期）の業況判断D.I.は△29.1、前期比2.5ポイント改善と、依然厳しい水準のなかで2四半期続けての改善となった。

収益面では、前年同期比売上額判断D.I.が△14.5と前期比0.2ポイント改善、同収益判断D.I.は△17.2と同0.4ポイント悪化した。販売価格判断D.I.はプラス3.4と7四半期ぶりにプラス転換した。人手過不足判断D.I.は△15.3と人手不足感は一段と強まった。設備投資実施企業割合は0.6ポイント低下して19.9%となった。業種別の業況判断D.I.は全6業種中、小売業を除く5業種で、地域別では全11地域中、九州北部などを除く8地域で、それぞれ改善した。

2. 21年10～12月期（来期）の予想業況判断D.I.は△26.9、今期実績比2.2ポイントの改善を見込んでいる。業種別には全6業種中、不動産業を除く5業種で、地域別には全11地域中、北海道を除く10地域でそれぞれ改善見通しにある。

業種別天気図

時期 業種名	2021年 4～6月	2021年 7～9月	2021年 10～12月 (見通し)
総合			
製造業			
卸売業			
小売業			
サービス業			
建設業			
不動産業			

地域別天気図（今期分）

地域 業種名	北海道	東北	関東	首都圏	北陸	東海	近畿	中国	四国	九州北部	南九州
総合											
製造業											
卸売業											
小売業											
サービス業											
建設業											
不動産業											

(この天気図は、過去1年間の景気指標を総合的に判断して作成したものです。)

好調 ← → 低調

全業種総合

○厳しい水準のなかで2四半期続けて改善

21年7～9月期（今期）の業況判断D.I.は△29.1、前期比2.5ポイントの改善と、依然厳しい水準のなかで2四半期続けての改善となった（図表1）。

収益面では、前年同期比売上額判断D.I.が△14.5、前期比0.2ポイントの小幅改善、同収益判断D.I.が△17.2、同0.4ポイントの小幅悪化となった。一方、前期比売上額判断D.I.は△18.4、前期比3.7ポイント改善、同収益判断D.I.は△21.3、同2.4ポイント改善となった。

販売価格判断D.I.はプラス3.4と、前期比4.0ポイント上昇し、7四半期ぶりにプラス水準へ転じた。一方、仕入価格判断D.I.はプラス29.5と、同6.9ポイント上昇し、2014年10-12月期（32.2）以来の水準となった（図表2）。

雇用面では、人手過不足判断D.I.が△15.3（マイナスは人手「不足」超、前期は△12.1）と、3四半期ぶりに人手不足感が強まった（図表3）。

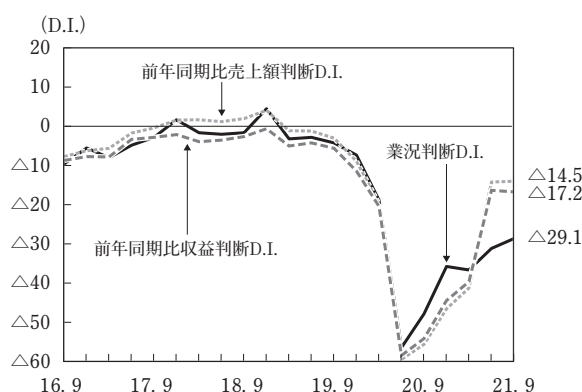
資金繰り判断D.I.は△11.0、前期比0.8ポイントの悪化と、2四半期ぶりの小幅悪化となった。

なお、設備投資実施企業割合は19.9%と、前期比0.6ポイントの低下となった。

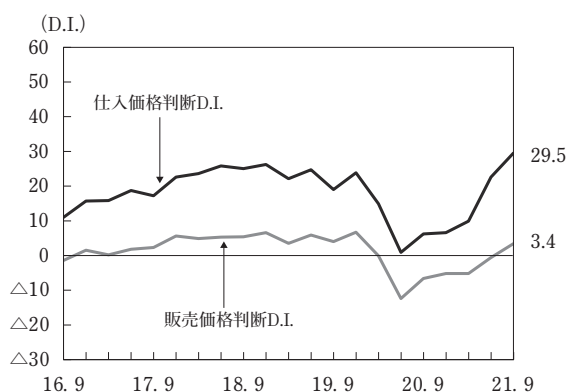
業種別の業況判断D.I.は、全6業種中、小売業で小幅悪化がみられたものの、それ以外の5業種では改善した。最も改善幅が大きかったのは前期に引き続き製造業（4.8ポイント）で、次いでサービス業（2.3ポイント）、建設業（2.2ポイント）の順だった。

一方、地域別の業況判断D.I.は、全11地域中、関東、四国、九州北部で小幅悪化したものの、それ以外の8地域では改善した。最も改善幅が大きかったのは、北陸（8.6ポイント）で、次いで中国（4.0ポイント）、北海道と近畿（ともに3.8ポイント）の順だった。

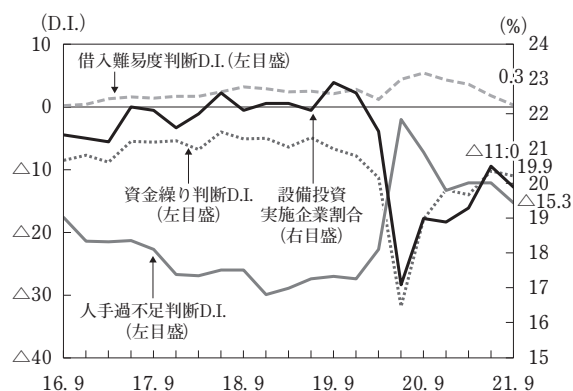
図表1 主要判断D.I.の推移



図表2 販売価格・仕入価格判断D.I.の推移



図表3 設備投資実施企業割合、資金繰り判断D.I.等の推移



○小幅改善の見通し

来期の予想業況判断D.I.は△26.9、今期実績比2.2ポイントの小幅な改善見通しとなっている。

業種別の予想業況判断D.I.は、全6業種中、不動産を除く5業種で小幅改善を見込んでいる。一方、地域別では、全11地域中、北海道を除く10地域で改善の見通しとなっている。

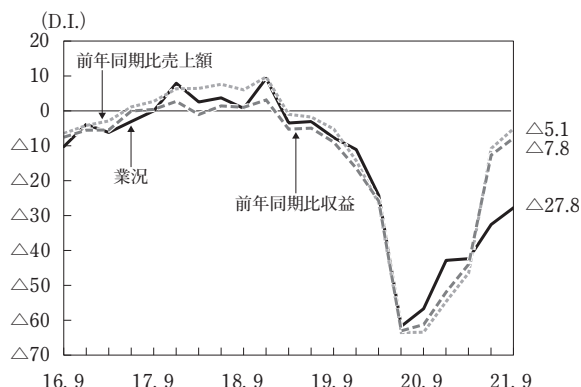
製造業

○5四半期続けて改善

今期の業況判断D.I.は△27.8、前期比4.8ポイントの改善と、5四半期続けて改善した(図表4)。

前年同期比売上額判断D.I.は△5.1、前期比5.7ポイントの改善、同収益判断D.I.は△7.8、同4.9ポイントの改善となった。また、前期比売上額判断D.I.は前期比3.0ポイント改善して△15.2、同収益判断D.I.は同2.0ポイント改善して△18.6と、ともに改善した。

図表4 製造業 主要判断D.I.の推移



○人手不足感が一段と強まる

設備投資実施企業割合は22.4%と、前期比1.1ポイント低下した。

人手過不足判断D.I.は△13.4(前期は△8.8)と、2020年4~6月期のプラス7.1(人手「過剰」超)をピークに、その後は5四半期続けて人手「不足」超の方向で推移し、人手不足感は一段と強まった。

販売価格判断D.I.はプラス2.7と、前期比3.8ポイント上昇し、7四半期ぶりのプラス水準へ転じた。一方、原材料(仕入)価格判断D.I.はプラス38.6と、前期比8.6ポイントの上昇となった。

なお、資金繰り判断D.I.は△10.5、前期比0.4ポイントの小幅悪化となった。

○製造業全22業種中、16業種で改善

業種別業況判断D.I.は、製造業全22業種中、16業種で改善した(図表5)。

素材型では、全7業種中、化学を除く6業種で改善した。とりわけ、非鉄金属、紙・パルプ、鉄鋼は10ポイント超の大幅改善となった。

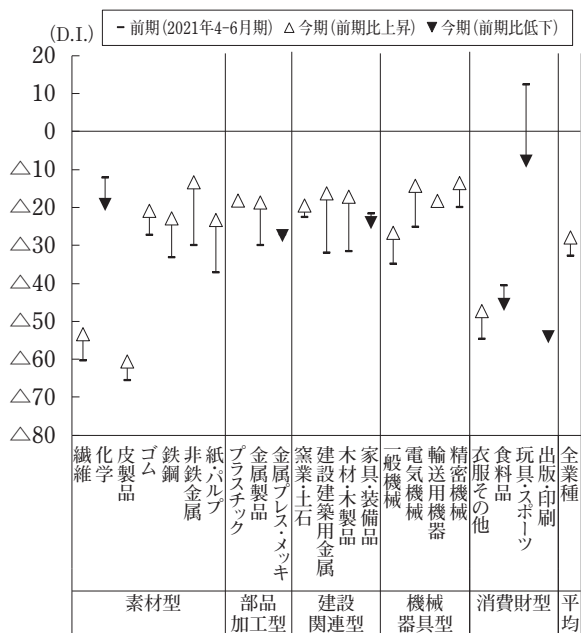
部品加工型は、金属プレスで小幅悪化したものの、金属製品とプラスチックは改善した。

建設関連型では、家具が小幅悪化したものの、それ以外の3業種では改善した。とりわけ、木材と建設金属は15ポイント前後の大幅改善となった。

機械器具型は、4業種すべてで改善した。とりわけ、電気機械は10ポイント超の大幅改善となった。

消費財型では、全4業種中、衣服が小幅改

図表5 業種別業況判断D.I.の推移



善したものの、それ以外の3業種では悪化した。とりわけ、玩具・スポーツは20ポイント超の大幅悪化となった。

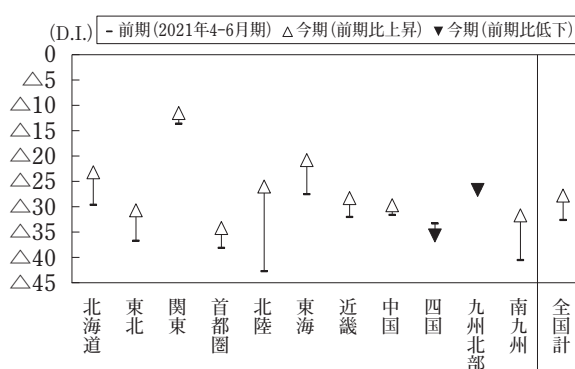
○総じて改善

販売先形態別の業況判断D.I.は、5形態すべてで改善した。とりわけ、大メーカー型や中小メーカー型の改善幅は相対的に大幅だった。

また、輸出主力型の業況判断D.I.は△12.3、前期比2.6ポイントの改善、内需主力型は△28.1、同4.8ポイントの改善と、そろって改善した。

従業員規模別の業況判断D.I.は、100人以上の階層で小幅悪化したものの、それ以外の階層では改善した。改善幅は、1～19人で5.4ポイント、20～49人で5.5ポイント、50～99人で7.9ポイントだった。

図表6 地域別業況判断D.I.の推移



○全11地域中、9地域で改善

地域別の業況判断D.I.は、全11地域中、四国と九州北部で小幅悪化したものの、それ以外の9地域では改善した(図表6)。最も改善幅が大きかったのは北陸(16.7ポイント)で、次いで南九州(8.8ポイント)、東海(6.7ポイント)の順だった。なお、マイナス水準に着目すると、四国(△35.7)、首都圏(△34.2)、などが相対的に厳しい水準にとどまっている。

○一段と改善する見通し

来期の予想業況判断D.I.は、今期実績比3.6ポイント改善の△24.2と、6四半期続けての改善を見込んでいる。

業種別には、全22業種中、鉄鋼、出版・印刷、食料品など16業種で改善を見込んでいる。また、地域別には、北海道で小幅悪化が見込まれているものの、それ以外の10地域では改善を見込んでいる。

卸売業

○2四半期続けての改善

今期の業況判断D.I.は△36.5、前期比2.1ポ

インットの改善となった（図表7）。

なお、前年同期比売上額判断D.I.は△16.6、前期比2.2ポイントの悪化、同収益判断D.I.は△19.4、同2.6ポイントの悪化となった。

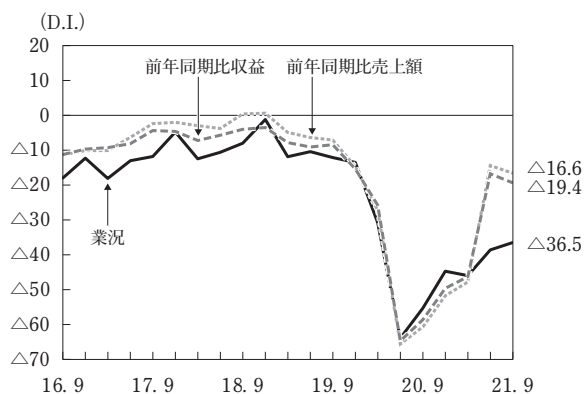
○業種別にはまちまち

業種別の業況判断D.I.は、全15業種中、玩具、再生資源、鉱物燃料など8業種で改善、家具など7業種で悪化とまちまちだった。一方、地域別では、全11地域中、九州北部など3地域で悪化がみられたものの、それ以外の8地域では改善した。

○改善の見通し

来期の予想業況判断D.I.は△32.7、今期実績比4.3ポイントの改善を見込んでいる。業種別には、全15業種中、玩具など12業種で改善が見込まれている。また、地域別には、全11地域中、中国を除く10地域で改善が見込まれている。

図表7 卸売業 主要判断D.I.の推移



小売業

○業況は小幅悪化

今期の業況判断D.I.は△46.9、前期比0.6ポイントの小幅悪化となった（図表8）。

なお、前年同期比売上額判断D.I.は△31.8、前期比△4.6ポイントの悪化、同収益判断D.I.は△34.5、同5.0ポイントの悪化となった。

○全13業種中、6業種で悪化

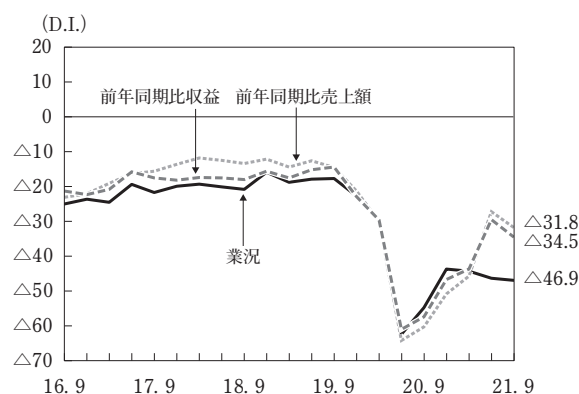
業種別の業況判断D.I.は、全13業種中、玩具や衣服など6業種で悪化した。とりわけ、家具では22.4ポイント大幅悪化し、△51.0となった。一方、地域別では全11地域中8地域で悪化となった。なかでも、南九州などでは10ポイント以上の大幅悪化となった。

○改善の見通し

来期の予想業況判断D.I.は△42.3、今期実績比4.6ポイントの改善を見込んでいる。

業種別には、全13業種中、家電や医薬・化粧品などを除く10業種で改善の見通しとなっている。また、地域別では全11地域中、

図表8 小売業 主要判断D.I.の推移



北陸を除く10地域で改善の見通しとなっている。

サービス業

○業況は改善

今期の業況判断D.I.は△39.8、前期比2.3ポイントの改善となった（図表9）。

なお、前年同期比売上額判断D.I.は△21.5、前期比5.5ポイントの悪化、同収益判断D.I.は△22.4、前期比3.2ポイントの悪化となった。

○全8業種中、5業種で改善

業種別の業況判断D.I.は、全8業種中5業種で改善した。ちなみに、ホテル・旅館は、前期比5.2ポイント改善し△82.9となった。地域別では全11地域中6地域で改善となった。なかでも、北陸では15.5ポイントの大幅な改善となった。

○小幅改善の見通し

来期の予想業況判断D.I.は△39.5、今期実績比0.3ポイントの小幅改善を見込んでいる。

業種別には、全8業種中、娯楽など4業種

で改善の見通しとなっている。また、地域別では全11地域中、首都圏、近畿など7地域で改善ないし横ばいの見通しとなっている。

建設業

○業況は改善

今期の業況判断D.I.は△8.5、前期比2.2ポイントの改善となった（図表10）。

なお、前年同期比売上額判断D.I.は△11.7、前期比1.9ポイント改善し、同収益判断D.I.は△16.9、同2.1ポイントの悪化となった。

○全4請負先中、3請負先で改善

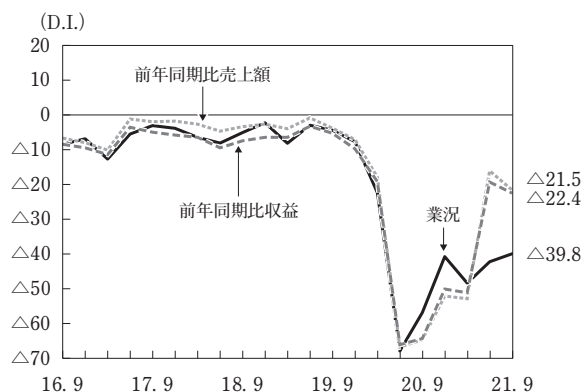
業況判断D.I.を請負先別でみると、全4請負先中、個人を除く3請負先で改善となった。とりわけ、中小企業では前期比4.3ポイント改善し△13.7となった。

地域別では全11地域中8地域で改善となった。なかでも、北陸や北海道で5ポイント以上の改善となっている。

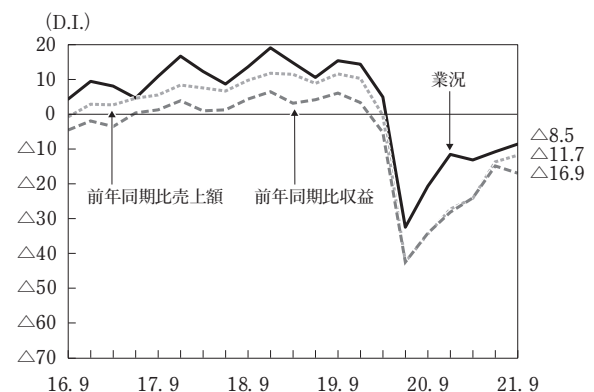
○改善の見通し

来期の予想業況判断D.I.は△7.2と今期実績

図表9 サービス業 主要判断D.I.の推移



図表10 建設業 主要判断D.I.の推移



比1.3ポイントの改善を見込んでいる。

請負先別では、全4請負先中2請負先で改善、地域別には全11地域中、7地域で改善ないし横ばいの見通しとなっている。

不動産業

○業況は小幅改善

今期の業況判断D.I.は△8.6、前期比0.6ポイントの小幅改善となった（図表11）。

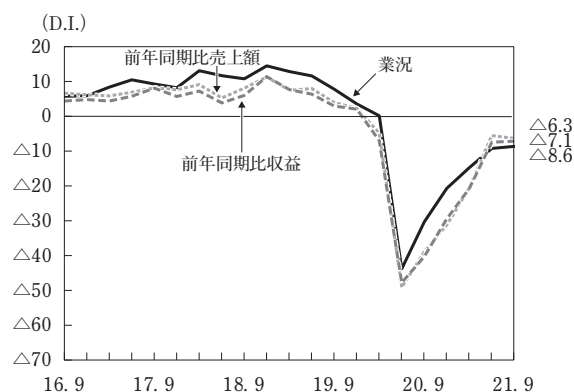
なお、前年同期比売上額判断D.I.は△6.3、前期比0.8ポイントの小幅悪化、同収益判断D.I.は△7.1、同0.3ポイントの小幅改善となった。

○全11地域中、6地域で改善

業況判断D.I.を業種別で見ると、5業種中、貸事務所などを除く3業種で改善した。とりわけ、貸家では10.1ポイント改善し、1.4となった。

地域別では、全11地域中、5地域で悪化、

図表11 不動産業 主要判断D.I.の推移



6地域で改善となった。なかでも、中国、近畿の改善幅が相対的に大きかった。

○悪化の見通し

来期の予想業況判断D.I.は△14.4、今期実績比5.8ポイントの悪化を見込んでいる。

業種別では、全5業種中、貸事務所を除く4業種で悪化の見通しとなっている。地域別には、全11地域中、北陸を除く10地域で悪化の見通しとなっている。

特別調査 中小企業の雇用環境について

○現場作業を中心に不足感強い

人手の状況の認識については、「適正」が58.9%と最も多く、「不足」が36.9%で続いた。「過剰」は4.1%にとどまった（図表12）。

「不足（36.9%）」の内訳としては、「現場作

業関係」が25.1%と過半を占め、以下「営業・販売関係（8.5%）」、「経理・財務・管理関係（2.3%）」、「その他の職種（1.1%）」と続いた。

規模別にみると、20人以上の規模階層で

図表12 人手の状況

(単位：%)

選択肢		1	2	3	4	5	6	7	8	9
		不足				適正	過剰			
		現場作業 関係	営業・販売 関係	経理・ 財務・ 管理関係	その他の 職種		現場作業 関係	営業・販売 関係	経理・ 財務・ 管理関係	その他の 職種
全	体	25.1	8.5	2.3	1.1	58.9	2.7	0.9	0.4	0.2
地 域 別	北 海 道	36.3	9.2	2.6	0.9	47.2	2.6	0.9	0.3	0.1
	東 北	27.6	9.4	2.6	0.7	54.3	3.6	1.2	0.2	0.4
	関 東	27.5	7.8	3.6	1.5	54.7	3.5	0.9	0.3	0.1
	首 都 圏	18.5	7.6	1.9	0.8	67.9	2.1	0.6	0.3	0.2
	北 陸	28.2	9.3	1.9	1.9	53.9	2.8	1.7	0.0	0.3
	東 海	27.8	8.2	2.0	1.7	56.1	2.9	0.7	0.5	0.1
	近 畿	26.6	8.8	2.0	1.2	55.8	3.5	1.3	0.6	0.3
	中 国	25.9	10.7	2.1	0.9	55.9	3.1	0.3	0.5	0.7
	四 国	25.9	7.2	2.9	1.1	60.2	2.1	0.3	0.3	0.0
	九州北部	26.2	10.6	2.8	1.2	57.5	1.3	0.2	0.2	0.0
	南九州	20.4	7.5	2.3	1.0	65.6	1.5	0.8	0.7	0.3
規 模 別	1～4人	12.6	6.9	2.0	0.8	75.2	1.4	0.7	0.2	0.2
	5～9人	24.5	8.1	2.0	0.8	60.1	2.8	1.1	0.4	0.2
	10～19人	30.5	9.6	2.5	1.0	51.3	3.5	1.0	0.4	0.3
	20～29人	34.4	11.8	2.4	1.3	46.0	2.7	0.7	0.4	0.3
	30～39人	38.2	11.0	3.2	1.9	41.2	3.0	0.6	0.6	0.4
	40～49人	37.7	8.3	1.9	1.9	42.7	5.8	1.2	0.5	0.0
	50～99人	38.7	10.3	3.2	2.0	41.8	2.7	0.7	0.5	0.1
	100～199人	41.2	5.7	1.8	3.2	41.2	5.4	1.1	0.4	0.0
	200～300人	40.9	4.3	2.6	4.3	42.6	4.3	0.9	0.0	0.0
業 種 別	製 造 業	29.2	6.3	2.2	1.3	55.9	3.9	0.7	0.3	0.2
	卸 売 業	13.5	15.2	2.6	0.5	63.1	2.5	1.5	0.8	0.4
	小 売 業	10.9	11.6	2.3	0.9	70.3	2.2	1.3	0.2	0.3
	サービ業	25.1	4.7	1.8	2.4	60.6	3.7	1.0	0.5	0.3
	建 設 業	52.2	4.3	2.0	0.6	39.1	1.4	0.1	0.2	0.0
	不 動 産 業	5.0	13.2	3.3	0.7	76.1	0.0	0.8	0.7	0.1

は、軒並み「不足」が「適正」を上回った。業種別では、建設業で59.1%が「不足」と回答しており、人手不足が深刻化している。

○最低賃金引上げの雇用への影響は限定的

最低賃金引上げが雇用（正規社員、非正規社員）に与える影響については、正規社員については70.8%、非正規社員については

48.0%で「変わらない」との回答になった（図表13）。懸念されている「（雇用を）減らす」については、正規社員で2.3%、非正規社員で3.1%にとどまった。なお、「（社員が）もともといない」は、正規社員で5.3%、非正規社員で30.6%になった。

すべての業種、すべての規模階層で「変わらない」が正規、非正規とも最も多くなった。

図表13 最低賃金の引上げが雇用に与える影響

(単位：%)

選択肢		1	2	3	4	5	6	7	8	9	0
		正規社員					非正規社員				
		減らす	変わらない	増やす	わからない	もともと正規社員はいない	減らす	変わらない	増やす	わからない	もともと非正規社員はいない
全	体	2.3	70.8	8.4	13.2	5.3	3.1	48.0	6.9	11.4	30.6
地域別	北海道	2.2	73.6	10.0	10.4	3.9	2.7	49.5	10.2	9.9	27.6
	東北	3.3	71.0	10.7	10.1	5.0	5.0	47.7	7.3	8.3	31.8
	関東	2.2	75.1	8.8	10.9	3.0	3.4	53.5	8.4	7.0	27.7
	首都圏	2.0	70.3	5.9	15.2	6.6	2.1	43.1	4.7	12.9	37.2
	北陸	3.1	67.7	9.0	14.2	6.0	2.6	50.5	6.5	12.3	28.0
	東海	2.2	70.7	10.0	12.4	4.6	4.4	51.8	7.9	11.0	25.0
	近畿	2.2	70.7	9.9	12.8	4.4	3.7	49.9	8.8	11.2	26.5
	中国	3.1	67.4	10.3	13.6	5.7	2.8	46.1	7.4	12.1	31.6
	四国	2.4	77.0	6.6	9.0	5.0	2.2	54.7	5.0	7.5	30.6
九州北部	1.3	71.7	7.7	14.9	4.4	1.8	51.2	6.1	12.6	28.3	
南九州	2.2	66.2	7.4	15.8	8.5	3.5	44.4	5.1	16.5	30.5	
規模別	1～4人	1.8	65.8	4.0	13.5	14.8	2.5	40.8	3.7	10.1	42.9
	5～9人	1.8	76.0	6.6	14.9	0.8	2.6	48.1	5.5	13.3	30.4
	10～19人	3.2	72.7	11.0	12.9	0.2	3.2	51.5	7.9	10.8	26.5
	20～29人	2.7	71.8	12.7	12.7	0.2	3.8	52.0	9.3	12.5	22.4
	30～39人	2.3	72.0	13.4	12.4	0.0	3.8	50.8	11.1	12.2	22.1
	40～49人	3.3	69.9	13.7	12.9	0.2	3.7	55.2	11.6	14.6	15.0
	50～99人	2.4	74.6	13.8	9.1	0.1	4.6	55.4	12.5	8.7	18.8
	100～199人	2.1	72.4	13.8	11.7	0.0	3.5	58.0	13.2	13.6	11.7
	200～300人	1.8	78.8	13.3	6.2	0.0	6.7	68.3	7.7	10.6	6.7
業種別	製造業	2.6	72.1	9.3	12.8	3.2	3.8	50.9	8.2	11.6	25.5
	卸売業	2.3	72.6	7.7	13.7	3.6	3.3	49.1	6.4	11.9	29.3
	小売業	2.9	66.0	6.1	14.6	10.4	3.6	47.1	7.1	12.5	29.6
	サービス業	2.7	69.0	7.8	13.9	6.7	3.6	46.2	8.7	13.3	28.2
	建設業	1.2	72.1	12.0	12.6	2.0	1.2	45.4	5.1	9.4	38.9
	不動産業	1.2	73.4	5.0	10.5	10.0	1.5	43.7	2.8	8.5	43.5

○人材確保策は多岐にわたる

人材確保のための職場環境改善へ向けて実施していることについては、「人材育成」が26.9%、「長時間労働の是正」が23.5%、「賃金引上げと生産性の上昇」が21.0%となった(図表14)。対して、「特にない」は38.1%と、全体の4割弱が人材確保のための職場環境改

善策を実施していないとの結果になった。

規模別にみると、規模が小さいほど「特に対策は取っていない」の割合が高くなり、特に4人以下の階層では6割を超えた。

業種別では、卸売業で「長時間労働の是正」が最も多かった。残りの5業種では「人材育成」が最も多かった。

図表14 人材確保のための職場環境改善へ向けて実施していること

(単位：%)

選択肢	1	2	3	4	5	6	7	8	9	0	
	同一労働同一賃金など非正規雇用の処遇改善	賃金引上げと労働生産性の向上	長時間労働の是正	人材育成	テレワーク、副業・兼業など柔軟な働き方	女性・若者が活躍しやすい環境整備	高齢者の就業促進	病気の治療、子育て・介護と仕事の両立	外国人等多様な人材の受入れ	特にない	
全 体	6.3	21.0	23.5	26.9	5.2	16.7	11.8	4.6	5.6	38.1	
地 域 別	北 海 道	8.6	29.7	28.1	26.8	4.2	17.6	14.9	3.8	6.7	32.0
	東 北	7.7	30.6	22.7	31.5	2.3	18.9	16.3	7.9	2.9	34.0
	関 東	7.2	25.0	26.3	29.2	3.8	18.5	15.0	5.2	5.9	34.0
	首 都 圏	4.2	14.2	19.7	23.1	6.8	11.5	6.8	2.6	4.1	47.0
	北 陸	8.1	22.4	24.5	26.7	3.0	19.6	15.8	6.8	6.5	31.5
	東 海	8.5	24.0	26.8	30.5	4.5	19.9	15.2	5.6	8.3	32.7
	近 畿	6.7	22.7	25.6	29.5	7.0	20.3	12.6	4.6	6.6	32.9
	中 国	6.8	23.0	26.4	24.4	4.8	16.2	17.4	7.5	6.5	33.9
	四 国	5.3	21.1	20.5	24.5	3.4	19.2	13.2	5.5	7.9	40.5
九 州 北 部	5.1	18.4	20.9	27.3	4.5	18.2	7.1	5.3	3.5	40.2	
南 九 州	3.8	14.2	20.5	24.1	2.6	14.1	8.5	4.5	4.7	47.3	
規 模 別	1～4人	3.6	9.4	12.0	12.2	3.2	9.5	5.7	2.4	1.4	65.3
	5～9人	5.4	19.4	22.5	24.9	4.1	15.3	10.7	5.0	3.3	39.3
	10～19人	6.8	26.8	27.2	33.4	4.6	19.8	14.9	5.2	7.3	24.6
	20～29人	6.5	29.7	31.4	38.6	7.3	23.3	17.2	6.2	9.5	18.1
	30～39人	9.1	33.9	34.5	41.1	7.7	26.0	15.5	4.3	9.7	14.3
	40～49人	13.2	31.2	37.0	40.1	7.9	24.7	19.9	7.8	10.6	11.9
	50～99人	9.6	35.0	38.8	44.6	11.1	23.9	18.7	7.3	13.4	9.7
	100～199人	13.1	34.6	41.0	48.8	11.0	24.7	18.0	8.5	16.3	7.4
200～300人	13.9	38.3	45.2	50.4	15.7	23.5	15.7	6.1	13.0	5.2	
業 種 別	製 造 業	7.3	25.1	25.6	28.5	5.4	16.4	14.1	5.1	8.9	31.7
	卸 売 業	6.1	19.7	25.5	22.9	6.6	17.2	11.3	4.8	3.5	39.4
	小 売 業	5.9	13.9	17.5	18.9	3.6	16.5	7.2	3.7	1.8	53.0
	サ ー ビ ス 業	7.4	18.1	22.4	27.3	5.7	19.4	12.3	5.4	4.9	37.1
	建 設 業	5.4	28.2	28.5	37.3	3.8	14.2	16.0	4.1	7.7	27.7
	不 動 産 業	3.2	12.9	16.8	22.6	7.4	18.1	3.8	3.6	0.8	52.8

(備考) 最大3つまで複数回答

○生産性向上策は多岐にわたる

人材確保が難しくなるなかにおける生産性向上に向けた取組みについては、「働きやすい環境や制度の整備」が26.0%と最も高く、以下、「人材育成の実施」が20.5%で続いた。対して、「特にない」が39.8%となった(図表15)。

規模別にみると、規模が大きいほど「特にない」の割合が低い傾向にあり、20人以上の階層では軒並み2割を下回った。業種別では、製造業で「機械設備の導入」の割合が高かったほかは、すべての業種で「働きやすい環境や制度の整備」が最も高かった。

図表15 生産性向上に向けた取組み

(単位：%)

選択肢	1	2	3	4	5	6	7	8	9	0	
	機械設備の導入	IT投資の実施	企業間連携による業務の共同化等	業務の外注	高付加価値業務への集中・転換、単価の引上げ	業務プロセスの改善	M&Aなどの事業再編による規模の拡大	人材育成の実施	働きやすい環境や制度の整備	特にない	
全 体	16.4	8.7	3.7	10.9	7.4	15.8	1.4	20.5	26.0	39.8	
地 域 別	北 海 道	19.0	8.3	5.8	12.1	8.6	16.0	1.9	21.2	27.3	36.3
	東 北	18.8	10.8	4.8	12.8	9.9	19.3	2.1	25.4	29.4	32.5
	関 東	21.6	10.9	4.0	11.7	9.1	17.0	1.8	24.5	26.1	35.5
	首 都 圏	11.7	4.8	2.7	8.4	5.3	13.1	1.1	16.9	21.9	47.9
	北 陸	19.1	11.5	3.0	10.0	9.0	15.1	1.0	18.5	29.5	34.8
	東 海	19.6	12.8	3.6	12.3	8.0	19.2	1.2	22.8	28.4	34.2
	近 畿	16.8	11.3	3.7	12.5	9.3	18.8	1.4	23.1	29.0	35.3
	中 国	18.5	9.7	4.1	13.6	8.0	17.9	2.4	18.7	24.8	37.4
	四 国	17.1	9.4	5.0	11.3	7.9	14.7	2.1	18.1	27.3	42.0
九 州 北 部	15.7	6.5	2.5	10.4	4.5	13.2	1.2	22.8	28.1	39.9	
南 九 州	14.7	4.2	4.6	8.8	4.6	8.6	1.2	15.4	22.1	50.1	
規 模 別	1～4人	6.8	3.6	2.2	6.7	4.2	7.8	0.6	8.0	14.8	65.4
	5～9人	13.1	5.3	4.0	12.8	7.6	12.7	1.1	18.0	25.9	41.3
	10～19人	19.5	8.5	5.0	13.8	9.4	16.9	1.6	26.1	32.8	27.1
	20～29人	20.7	12.1	4.6	15.2	10.2	23.1	2.3	29.1	37.4	19.8
	30～39人	24.7	15.9	6.1	13.1	10.7	24.1	2.4	34.7	33.7	17.2
	40～49人	24.2	18.5	5.0	12.6	7.6	25.8	3.2	34.6	36.6	16.4
	50～99人	36.8	20.7	3.3	11.1	12.6	28.7	2.5	36.3	34.2	12.5
	100～199人	45.4	21.3	4.3	10.3	8.2	41.1	2.1	37.9	32.3	9.9
200～300人	50.4	30.4	0.9	10.4	7.8	42.6	3.5	39.1	31.3	10.4	
業 種 別	製 造 業	28.7	8.1	3.8	11.5	10.6	18.0	1.6	21.6	25.9	31.7
	卸 売 業	11.2	9.2	3.7	8.6	9.1	18.3	1.4	15.6	25.3	43.1
	小 売 業	8.6	6.6	1.9	5.3	5.3	13.2	0.9	15.1	24.4	52.7
	サ ー ビ ス 業	12.6	7.8	3.0	9.4	6.1	14.3	1.8	22.5	27.7	41.0
	建 設 業	14.0	11.5	6.0	20.3	5.0	14.0	1.7	28.8	29.2	31.0
不 動 産 業	2.9	9.8	3.5	8.2	3.4	14.4	0.9	15.9	22.0	55.2	

(備考) 最大3つまで複数回答

○地域金融機関には補助金等の紹介求める

人材育成や確保のために、地域金融機関に対して融資以外の点で求めることについては、「補助金・助成金の紹介」が44.7%と、ほかの選択肢と比較し圧倒的に多くの回答を集めた（図表16）。以下、「人材の紹介・派遣（15.5%）」、「他企業の先進事例紹介（11.7%）」

が続いた。対して、「特に求めている」は37.1%となった。

規模別、業種別にみても、どの階層においても「補助金・助成金の紹介」が最も高く、4割から5割を占めている。多くの企業が補助金等の情報を必要としていることがうかがえる。

図表16 人材育成や確保のために、地域金融機関に対して融資以外の点で求めること (単位：%)

選択肢	1	2	3	4	5	6	7	8	9	0	
	人材の紹介・派遣	取引先金融機関の人材を派遣	人材マッチングサービスの活用	補助金・助成金の紹介	採用にかかる情報提供	社労士等の専門家紹介	従業員研修の実施	他企業の先進事例紹介	福利厚生サービス等の利用提案	特に求めている	
全 体	15.5	1.6	8.2	44.7	8.1	2.4	5.9	11.7	5.3	37.1	
地 域 別	北 海 道	18.9	1.3	10.7	41.7	8.6	2.1	4.9	15.1	6.3	36.5
	東 北	14.7	1.5	6.2	46.2	12.4	2.1	9.5	14.8	7.9	35.5
	関 東	17.9	1.3	9.6	42.6	9.9	2.2	7.9	12.5	4.4	36.5
	首 都 圏	11.3	1.2	6.8	43.6	5.5	2.5	3.8	8.7	3.7	41.5
	北 陸	19.0	2.0	8.1	46.2	6.4	2.1	5.9	13.7	4.8	32.5
	東 海	17.7	1.5	9.1	47.6	10.8	2.6	7.6	12.8	5.2	34.2
	近 畿	17.3	2.0	9.5	45.3	9.1	2.4	6.9	12.5	5.0	35.0
	中 国	18.2	2.6	7.5	43.8	9.7	2.2	6.5	13.8	8.5	35.8
	四 国	17.5	2.4	7.1	47.9	7.9	3.4	4.5	12.7	6.6	35.2
九 州 北 部	16.6	1.8	5.1	50.1	6.0	1.8	4.3	11.1	5.1	35.0	
南 九 州	12.8	1.9	9.9	41.2	6.7	2.6	5.3	8.0	7.6	39.1	
規 模 別	1～4人	7.6	0.9	4.3	36.7	3.8	2.0	2.3	7.1	3.6	52.5
	5～9人	15.9	1.4	7.4	47.0	6.7	2.7	4.5	9.8	5.3	36.0
	10～19人	18.7	1.6	9.5	50.0	9.1	2.9	6.7	15.0	6.4	29.0
	20～29人	22.0	1.8	12.0	51.7	10.0	1.9	9.4	15.1	5.9	26.1
	30～39人	25.0	2.2	13.3	47.2	14.6	3.3	9.0	12.6	7.3	24.2
	40～49人	23.5	2.8	12.9	48.2	16.9	2.1	11.9	17.5	6.5	22.4
	50～99人	20.9	3.4	12.0	46.9	13.8	3.0	11.9	19.0	6.5	24.2
	100～199人	23.7	3.9	15.5	51.6	15.5	1.4	11.7	19.1	6.0	24.0
200～300人	26.1	3.5	8.7	56.5	15.7	1.7	10.4	16.5	7.8	24.3	
業 種 別	製 造 業	15.7	1.8	9.4	49.2	8.4	2.6	5.8	12.3	5.4	33.1
	卸 売 業	12.8	1.1	6.8	46.5	6.7	2.5	6.1	11.9	5.4	37.3
	小 売 業	9.9	1.1	5.3	41.7	6.2	2.0	4.6	9.5	3.9	45.1
	サ ー ビ ス 業	16.7	1.3	8.5	43.8	9.4	3.0	6.5	10.9	6.1	36.1
	建 設 業	25.2	2.0	10.9	43.3	11.3	2.0	6.6	13.5	5.9	31.5
	不 動 産 業	10.4	2.1	6.2	34.4	5.0	2.3	5.9	10.7	4.6	49.1

(備考) 最大3つまで複数回答

「調査員のコメント」から

全国中小企業景気動向調査表には、「調査員のコメント」として自由記入欄を設けている。ここでは、本調査の調査員である全国の信用金庫営業店職員から寄せられた声の一部を紹介する。

(1) 新しい取り組み

- ・ コマーシャルの投入や、コンセプト重視の住まいづくりを通じて、新規顧客を獲得し、受注増につながっている。
(木造住宅販売 北海道)
- ・ 今後、DX化による事務の効率化を図りつつ、コワーキングスペースなど他業態への進出も視野に入れている。
(米、燃料等小売 山形県)
- ・ 現場におけるIT化を推進している。外国人や女性の雇用も積極的に行っている。
(建設、土地販売業 群馬県)
- ・ 持続化補助金の採択に伴い、HPの作成とCADのシステム導入を予定。現在は別の補助金を申請しており、採択されればレーザー溶接機を導入予定。
(配電盤製造 埼玉県)
- ・ 女性スタッフの活躍により、売上増加につながっている。HPやブログのデザインの改善により、いい結果が出ている。今後も、エンドユーザーへのアピール方法を模索中。
(建売販売、建築 埼玉県)
- ・ 補助金等の組合支援を利用し、洗車機等の機械を入れ替えて収益を強化。またSNSを活用し、若い新規顧客を獲得するべく努力中。
(石油製品小売 新潟県)
- ・ 付加価値上昇に向け、一般個人向けの販売にも着手し、インスタグラム等のSNSも活用している。どの業種においてもIT化は欠かせないと認識。
(建築資材、材料卸 静岡県)
- ・ 機械の導入により人手不足解消を図る方針。ゆくゆくはほとんどの作業をオートメーション化したいと考えている。
(鮮魚加工品販売 三重県)
- ・ コロナ禍で需要が減少するなか、チャイルドシートのクリーニングや、クリーニングの配達サービスを開始するなど、独自サービスで業況改善を図っている。
(クリーニング業 福岡県)

(2) 経営面での苦境

- ・ 巣ごもりにより外出用の服を着ない、また、葬儀等の参列も焼香のみのため、喪服をクリーニングに出さない。結果として需要が伸びない。
(クリーニング業 北海道)
- ・ 飲食店や小売業者からの受注数が半減している。機械も故障しているものの、新たに借入する余裕はない。
(大豆加工品製造 岩手県)
- ・ 主要取引先である飲食店の多くが休業しており、苦しい状況。また、卸売業は飲食店と比較して支援が乏しいと感じている。
(酒類卸売 群馬県)
- ・ 大手ハウスメーカーやローコスト住宅の参入があり、苦戦を強いられている。
(住宅建築 千葉県)
- ・ コロナが収束しない限りは、場当たりの対処しかできない。
(土産品小売 長野県)
- ・ コロナ禍により、イベントや行事が軒並み中止になっており、需要減少が著しい。
(呉服小売 静岡県)
- ・ コロナの影響で競争激化し、売上減少している。また、異常気象による大雨などで、工事が中断することが増えている。
(土木業 静岡県)
- ・ 新型コロナに加え、サブスクリプションの台頭により厳しい状況。事業再構築補助金の利用を視野に入れ、新たな販路を開拓していく方針。
(ビデオレンタル 静岡県)
- ・ 補助金等が乏しく、預貯金を切り崩している。このままでは廃業も視野にある。
(スポーツ用品小売 奈良県)
- ・ 酒類の販売制限を受けて、休業を選択した。去年はテイクアウトの弁当を販売したが、効果が薄いため、現在は取り組んでいない。
(居酒屋 兵庫県)
- ・ 飲食店がコロナの影響で時短や休業に陥り、販売が大幅に減少。今後も回復の見通しなく、自分の代で廃業予定。
(日用食料品販売 岡山県)

(3) 仕入の困難化について（ウッドショック、半導体不足など）

- ・ウッドショックの影響で木材の動きが鈍い。国産材回帰の動きに合わせて、山を購入する意向がある。
(製材業 北海道)
- ・ウッドショックによる木材の価格高騰に加え、ビニール系の材料価格も上昇傾向にある。現在は価格転嫁できているが、今後を心配している。
(リフォーム工事 岩手県)
- ・ウッドショックの影響で仕入単価が上昇しており、木材確保も困難になっている。(木材卸売 群馬県)
- ・ウッドショックの影響を受け、仕入価格が上がり続けている。販売価格を引き上げてはいるが、全額は転嫁できない。
(建築資材卸売 神奈川県)
- ・資材不足から仕入価格が上昇しており、不採算現場が多発している。
(建築資材卸売 新潟県)
- ・ウッドショックによる木材価格の高騰に加え、その他の資材や運搬費まで上昇している。
(住宅建設投資 愛知県)
- ・ウッドショックによる木材価格の上昇と、仕入物件の不足によって、利幅は縮小している。
(土地売買業 大阪府)
- ・ウッドショックにより木材価格が上昇。現在の好機に影響は出ていないが、今後受注する分については不透明。
(一般新築工事 和歌山県)
- ・ウッドショックによる木材不足もあり、休業日が増えた。
(木製パレット製造 兵庫県)
- ・半導体不足の工場稼働への影響はしばらく続く。(汎用機のエンジンミッション機能部品製造 静岡県)
- ・半導体不足による自動車業界不況の影響で、設備導入企業が減少している。(工作機械販売 静岡県)
- ・世界的な半導体不足を受け、自動車業界全体が生産縮小しており、影響を受けている。
(自動車部品製造 愛知県)
- ・業務で使用するオイルの価格が上昇しており、利益率が徐々に悪化している。
(各種精密金型製作 大阪府)
- ・旺盛な海外需要を受けて、鉄鋼価格がかなり上昇している。
(金属プレス業 広島県)

(4) 人手の状況について

<人手不足>

- ・慢性的な人手不足で、特に若年層の従業員が少ない。
(電子機器製造 北海道)
- ・現場作業員が不足しており、高齢者や外国人の受入れを実施している。
(総合ビル管理 岩手県)
- ・人材確保のため、SNSでインターンシップを呼び掛けるなど、積極的に取り組んでいる。
(総合工事業 岩手県)
- ・外国人を受け入れているが、最終的に帰国してしまうため、根本的な解決にはならない。
(合成樹脂製造 埼玉県)
- ・従業員の高齢化に伴い、継続雇用の実施により人手不足に対応している。
(山砂採取 千葉県)
- ・若い社員の定着率が低いと、働きやすい環境の整備に取り組んでいる。
(不動産売買 新潟県)
- ・慢性的に人手不足であり、受注制限している。
(自動車板金 新潟県)
- ・人手不足の解消が課題。セルフレジや電子マネーの導入で生産性向上にも取り組んでいる。
(スーパーマーケット 静岡県)
- ・現場の人手不足解消のため、M&Aも検討中。
(土地売買、建築業 滋賀県)
- ・人材募集しているが、有資格者で経験者のみの採用のため、応募がない。
(総合建設業 岡山県)
- ・若手人材の確保が課題。数年で離職するものが多く、続かない。会社側にも問題がある。
(土木工事業 大分県)

<人手過剰>

- ・コロナの影響で在庫が過剰となっており、非正規社員を減らすことを考えている。
(酒、食料品卸売 北海道)
- ・不採算店舗を閉鎖し、人員を整理した。売上がコロナ前の8割でも利益が出るよう、構造改革を図っている。
(遊技場 長野県)
- ・コロナ禍の影響で派遣社員を解雇した。自社でもコロナ感染者が出たため、思うように営業活動ができていない。
(人材派遣 静岡県)

※本稿の地域区分のうち、関東は茨城、栃木、群馬、新潟、山梨、長野の6県。首都圏は埼玉、千葉、東京、神奈川の1都3県。東海は岐阜、静岡、愛知、三重の4県。九州北部は福岡、佐賀、長崎の3県。南九州は熊本、大分、宮崎、鹿児島、沖縄の5県。

環境激変に挑む中小企業の「危機対応」②(建設業編)

－ 同業者等との“連携”に見出す建設業の長寿企業の危機対応事例 －

信金中央金庫地域・中小企業研究所研究員

中林 祐吾

信金中央金庫 地域・中小企業研究所主任研究員

鉢嶺 実

(キーワード) 長寿企業、危機対応、建設業、建設投資、バブル崩壊、BCP、連携、
復旧・復興

(視 点)

2020年以降の新型コロナウイルス禍の長期化によって、世界経済が混迷するなか、企業経営の視点からの「危機対応」の重要性が急速な高まりを見せている。企業経営上の危機は、新型コロナのような感染症に限らず、地震や水害などの自然災害や金融経済面での危機（ショック）、あるいは構造的・不可逆的に進展する事業環境の大転換など、さまざまな形で襲い掛かってくる。そういった環境激変に見舞われたとき、企業はどう対処し、それらの危機をどのように乗り越えていけばよいのだろうか。

そこで本稿では、年間調査テーマ「環境激変に挑む中小企業の『危機対応』」について、すでに発信している「導入編」および「製造業編」（いずれも信金中金月報2021年8月号）に引き続き、「建設業の危機対応」に焦点を当て、建設業分野の長寿企業の対応事例なども含めてとりまとめた。

(要 旨)

- 建設業は、太古の昔より人々の生活に密着し、明治維新や戦災など幾多の困難を乗り越えながら今日に至っている。ただ、戦後の経済発展の過程で台頭してきた地域の中小事業者が多いこともあり、長寿企業の出現率はさほど高くないのが実態となっている。
- 建設業では、最も影響の大きかった経済危機や事業環境変化として「バブル崩壊」を挙げる企業の割合が、他の業種に比べて高い割合を占めている。その後も公共工事縮減など厳しい局面が続いていたものの、積極財政に転じた“アベノミクス”以降、急速に持ち直してきた経緯がある。
- 業界団体が策定した「建設BCPガイドライン」では、一般業種のBCPに「協力会社との連携」という項目が付加されるなど、業界団体や同業他社との連携を日ごろより深めておくことが事業継続のカギを握るといった業界の特質が反映されている。

はじめに

2020年以降の新型コロナウイルス禍の長期化によって、世界経済が混迷するなか、企業経営の視点からの「危機対応」の重要性が急速な高まりを見せている。企業経営上の危機は、新型コロナのような感染症に限らず、地震や水害などの自然災害や金融経済面での危機（ショック）、あるいは構造的・不可逆的に進展する事業環境の大転換など、さまざまな形で襲い掛かってくる。そういった環境激変に見舞われたとき、企業はどう対処し、それらの危機をどのように乗り越えていけばよいのだろうか。

そこで本稿では、年間調査テーマ「環境激変に挑む中小企業の『危機対応』」について、すでに発信している「導入編」および

「製造業編」（いずれも信金中金月報2021年8月号）に引き続き、「建設業の危機対応」に焦点を当て、建設業分野の長寿企業の対応事例なども含めてとりまとめた。

1. インフラ構築や復旧・復興の役割を担ってきた建設業のあゆみ

建設業は、人々の生活に密着しながら各種建造物や道路など社会インフラの構築を担い、そうした工事を手がける現場の職人らとともに、太古の昔より人々の生活の中に存在してきた（図表1）。ただ、今日のような産業としての基盤が構築され始めたのは、江戸時代末期ごろからとされており、このころを起源とする“老舗”の大手建設会社も少なくない（図表2）。明治維新以降の建設業は、富国強

図表1 江戸時代以降の建設業界の主な動き

時期	主な建設業界の動き
江戸時代	わが国の建設業が、産業としての基盤を築き始めたのは、江戸時代末期ごろといわれている。それまでは、宮大工をはじめとする各職人が、代々出入りの職人として、朝廷、幕府、藩、社寺などから独占的かつ長期安定的に受注・施工していくような形態だったが、江戸時代末期になり、棟梁や仕事師（とび）が、その技術力も生かしながら一括して工事を請け負い、大工や左官などの職人を指揮しながら完成させていく仕組みが徐々に出来上がっていった。今日“スーパーゼネコン”などと呼ばれる大手建設業者も、このころを起源としているものが多い（図表2）。
明治・大正	明治維新を境に、わが国における建築様式が、伝統建築（社寺や家屋などの木造建築）から西洋建築（ビルや工場などの近代建築）へ急速に移行し、主たる発注者（顧客）も、それまでの朝廷、幕府、藩、社寺などから、富国強兵や殖産興業の流れを受けた政府と民間大手企業などへ大きく転換を遂げた。ただ、このころの建設業は「請負業」とも呼ばれるなど、産業としての地位は他産業に比べてまだ十分に確立されているとはいえない状況にあった。なお、1923年（大正12年）の関東大震災で首都圏が壊滅的な打撃を受けるなか、震災復興へ向けた公共建築物や商業ビルの不燃化などで建設業界は大きな役割を果たしてきた。
昭和	戦時中の軍需工場拡張に加え、国策に従って周辺諸国（海外）へ活動領域を広げる大手・中堅の建設業者も相次いだ。戦後は、技術革新により建設工事の機械化が急速に進展し、建設各社では、戦後復興のみならず、高度成長期における国土開発、“列島改造ブーム”（1972年ごろ）の波に乗り、総じて活況を呈してきた。その後、1970年代半ば以降の2度のオイルショックを経て一時は停滞を余儀なくされるものの（建設業冬の時代）、その後は1980年代後半のバブル景気の波に乗り、建設業界も一段と活況を呈することになっていった。
平成・令和	平成に入りバブル崩壊の影響の深刻化に加え、“ゼネコン汚職事件”の表面化（1993年）なども追い打ちをかけ、1990年代半ばから2000年代初頭へかけて中堅ゼネコンの経営破綻が相次いだ。その後も財政再建に起因する公共工事縮減など厳しい事業環境が続いていたが、東日本大震災（2011年）からの復興需要、“アベノミクス政策”による積極財政への転換、2020年東京五輪へ向けた特需などで、近年では構造的な人手不足問題をはらみつつも、業況は持ち直しの動きを見せながら現在に至っている。

（備考）各種資料をもとに信金中央金庫 地域・中小企業研究所作成

図表2 老舗（建設業）の創業年表

年	企業名	所在地	業種	主な出来事
578(敏達天皇6)年	金剛組	大阪市天王寺区	建築工事業	聖徳太子が摂政となる
1586(天正14)年	松井建設	東京都中央区	一般土木建築工事業	徳川家康が征夷大将軍に
1598(慶長3)年	綿半鋼機	東京都新宿区	金属製屋根工事業	
1610(慶長15)年	竹中工務店	大阪市中央区	一般土木建築工事業	生類憐みの令発布
1689(元禄2)年	シマコー	長野県松本市	内装工事業	天保の改革
1691(元禄4)年	住友林業	東京都千代田区	木造建築工事業	
1804(文化元)年	清水建設	東京都中央区	一般土木建築工事業	
1840(天保11)年	鹿島建設	東京都港区	一般土木建築工事業	
1842(天保13)年	佐々木組	岩手県一関市	一般土木建築工事業	生麦事件
1862(文久2)年	佐藤工業	東京都中央区	一般土木建築工事業	
1865(慶応元)年	岡野組	京都市左京区	一般土木建築工事業	
				薩長同盟が結成される

(備考) 1. 創業が江戸時代以前で、年商（2009年）が50億円以上の建設業を掲載
 2. ㈱帝国データバンク「百年続く企業の条件」（2009年9月）をもとに信金中央金庫 地域・中小企業研究所作成

兵・殖産興業を掲げるわが国の経済社会インフラ構築の主たる担い手として発展を遂げ、戦争や大震災などの未曾有の危機に直面しても、政治経済や社会活動の早期回復へ向け、その復旧・復興工事などを通じて中心的な役割を果たしてきた。近年では、80年代後半から90年代前半にかけてのバブル景気拡大とその後のバブル崩壊局面や、2000年代以降の政府の財政再建方針を背景とした公共工事縮減の動きなどに翻弄される場面もみられたが、担うべき役割の普遍性などを背景に、2012年の“アベノミクス”以降の積極財政転換にも支えられながら今日に至っている。

なお、建設業の業種区分は、手がける工事の種類によって、さまざまな工事を幅広く手がける「一般土木建築工事業」などの総合的な建設業（ゼネコン）と、設備工事や左官工

事など特定分野に強みを持つ多種多様な職別工事業等（サブコン）に大別される。

ちなみに、帝国データバンクのデータ（2021年5月時点）をもとに、建設業小分類ごとに長寿企業（ここでは業歴100年以上と定義）の出現割合（=老舗出現率）をみると（図表3）、江戸時代末期を起源とする企業が多く含まれるとみられる「一般土木建築工事業」や、歴史的な建造物の施工に不可欠な「石工工事業」などが、相対的に高い割合を示している。

前稿で示した、製造業小分類の上位30業種が軒並み老舗出現率20%以上を示していた^(注1)のに比べると、建設業の場合はおしなべてその割合が低いように見受けられる。これは、今日の建設現場で実際の工事に携わる事業者の多くが、戦後から今日に至るまでの経済社

(注)1. 信金中金月報2021年8月号『環境激変に挑む中小企業の「危機対応」①（製造業編）』の図表1を参照

図表3 建設業小分類による長寿企業（老舗）の出現率（上位30業種）

（単位：社、％）

順位	業種	老舗企業 (A)	企業全体 (B)	老舗出現率 (A/B)
1	一般土木建築工事業	593	6,122	9.69
2	石工工事業	162	1,697	9.55
3	屋根工事業(金属製屋根工事業を除く)	183	3,074	5.95
4	しゅんせつ工事業	7	134	5.22
5	ガラス工事業	45	1,441	3.12
6	木製建具工事業	52	1,973	2.64
7	れんが工事業	2	76	2.63
8	築炉工事業	9	367	2.45
9	造園工事業	238	9,831	2.42
10	さく井工事業	15	692	2.17
11	金属製屋根工事業	53	2,652	2.00
12	井戸ポンプ工事業	1	62	1.61
13	建築工事業(木造建築工事業を除く)	367	23,243	1.58
14	金属製建具工事業	76	5,582	1.36
15	土木工事業(造園工事業を除く)	550	41,817	1.32
16	木造建築工事業	571	50,499	1.13
17	床工事業	5	458	1.09
18	板金工事業	40	3,766	1.06
19	鉄骨工事業	80	7,810	1.02
20	内装工事業	269	26,591	1.01
21	左官工事業	55	5,482	1.00
22	建築金物工事業	14	1,501	0.93
23	塗装工事業(道路標示・区画線工事業を除く)	127	17,412	0.73
24	給排水・衛生設備工事業	129	19,778	0.65
25	他に分類されない職別工事業	25	4,440	0.56
26	機械器具設置工事業	42	7,723	0.54
27	一般管工事業	109	20,304	0.54
28	大工工事業(型枠大工工事業を除く)	67	12,953	0.52
29	タイル工事業	11	2,337	0.47
30	その他の管工事業	10	2,588	0.39

(備考) 1. 母集団(B)が10以上となる業種を対象とした
2. 帝国データバンク提供のデータをもとに信金中央金庫 地域・中小企業研究所作成

会発展の過程の中で新たに台頭してきた地域密着型の中小企業・小規模事業者で占められているためではないかと推察される。建設業は、その起源自体は古来から存在する歴史の長い業界であるとみられるものの、事業者として長く存立し続けている企業となると、一部の業種を除いては、必ずしも多いとはいえないのが実態であると考えられる。

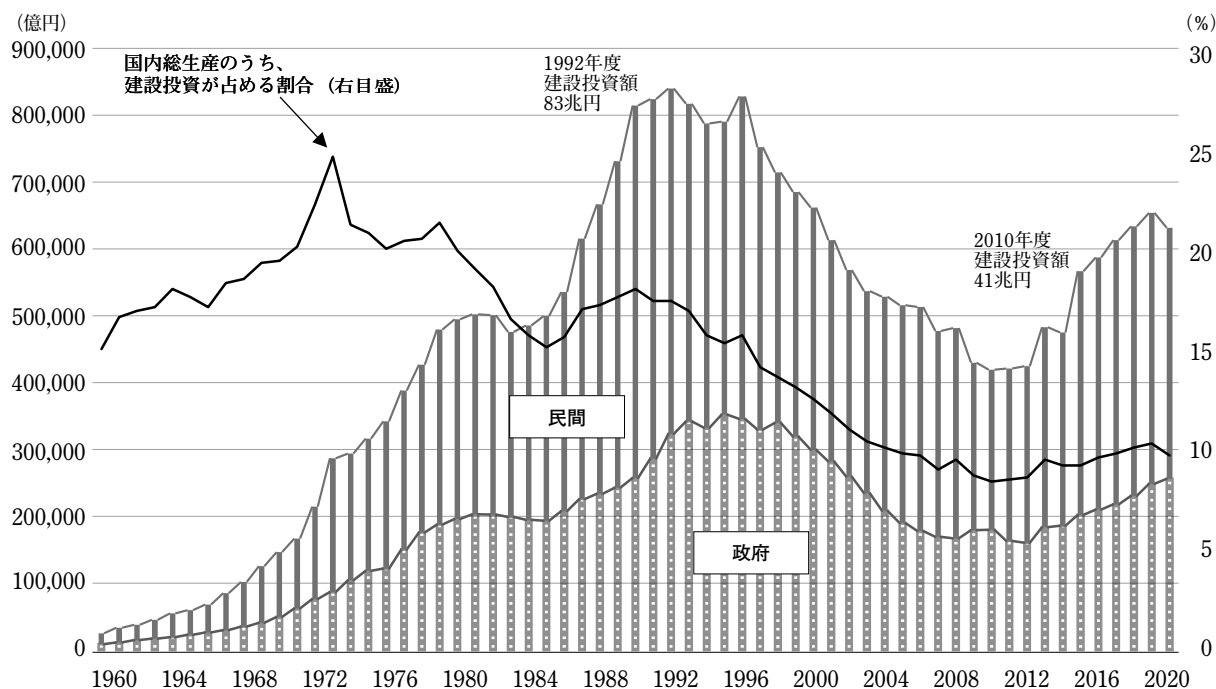
2. 同業者等との「連携」の重要性が高まる建設業の危機対応

(1) 最大の危機をもたらしたバブル崩壊による建設活動の急減

わが国の建設業がこれまで辿ってきた足跡を、1960年以降の建設投資額（政府・民間）の国内総生産（GDP）に占める割合からみてみると（図表4），“列島改造ブーム”に沸いた70年代前半の20%超えをピークに、その後は長期低落傾向にあり、直近では10%前後での推移となっている。これは、近年の公共工事縮減の動きの影響もさることながら、むしろ、長期にわたるわが国経済の発展拡大によって、建設業への“依存度”が数十年単位で相対的に低下してきたことが主因とみられる。

一方、建設投資額そのものに着目すると、80年代後半から90年代前半にかけてのバブル景気下では、民間部門を中心に急拡大を遂げてきたが、その後のバブル崩壊局面では、土地価格や株価の急落とともに建設活動も急激な減少に転じていった。当時まで“不倒神話”を誇っていた中堅ゼネコンの経営破綻等も相次ぎ（図表5）、関連の工事を手がけていた事業者にとっては事業継続の危機をもたらすような事態となっていた。実際、最新の『中小企業白書（2021年版）』においても、近年で最も影響の大きかった経済危機や事業環境変化として「バブル崩壊」と回答した企業の割合は建設業で21.6%と、他の業種と比べても最も高い割合を示し、しかもその回答割合は「リーマン・ショック」をも上回るも

図表4 建設投資額（政府・民間）及び国内総生産に占める割合の推移（名目値）



(備考) 国土交通省「令和2年度(2020年10月)建設投資見通し」をもとに信金中央金庫 地域・中小企業研究所作成

図表5 主な中堅ゼネコン等の破綻の例

年	社名	負債金額
1993年	村本建設(株)	5,900億円
1997年	東海興業(株)	5,110億円
1997年	多田建設(株)	1,714億円
1997年	大都工業(株)	1,592億円
1998年	浅川組(株)	603億円
2001年	日本国土開発(株)	4,000億円
2002年	(株)青木建設	3,841億円
2002年	佐藤工業(株)	4,499億円
2002年	日産建設(株)	757億円
2002年	大日本土木(株)	2,712億円

(備考) (一社) 建設経済研究所「建設投資の急減が建設業の経営に及ぼした影響に関する調査研究報告書」(2021年3月)をもとに信金中央金庫 地域・中小企業研究所作成

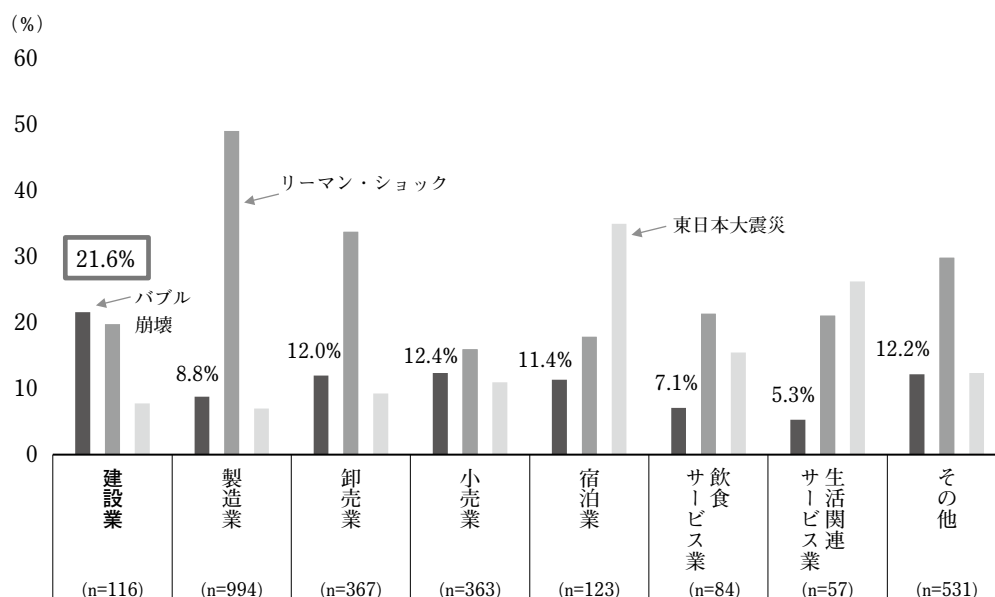
のだった(図表6)。建設業全体にとって「バブル崩壊」がもたらした負のインパクトは、その後20年以上を経た今日においても、それほど甚大なものであったということを示すものといえよう。

2000年代に入っても、バブル崩壊の余波

が残るなか、“官から民へ”といったスローガンの下で構造改革路線と財政再建方針を掲げる政府の公共工事縮減の流れが加速した。追い打ちをかけるかのように、2009年当時の政権与党がマニフェストに「コンクリートから人へ」という政策スローガンを掲げるなど、公共工事を担う全国の建設業への逆風はピークに達し、2010年度の建設投資額は官民合わせて約41兆円と、ピーク時(1992年度の約83兆円)の半分以下にまで落ち込んでいた。

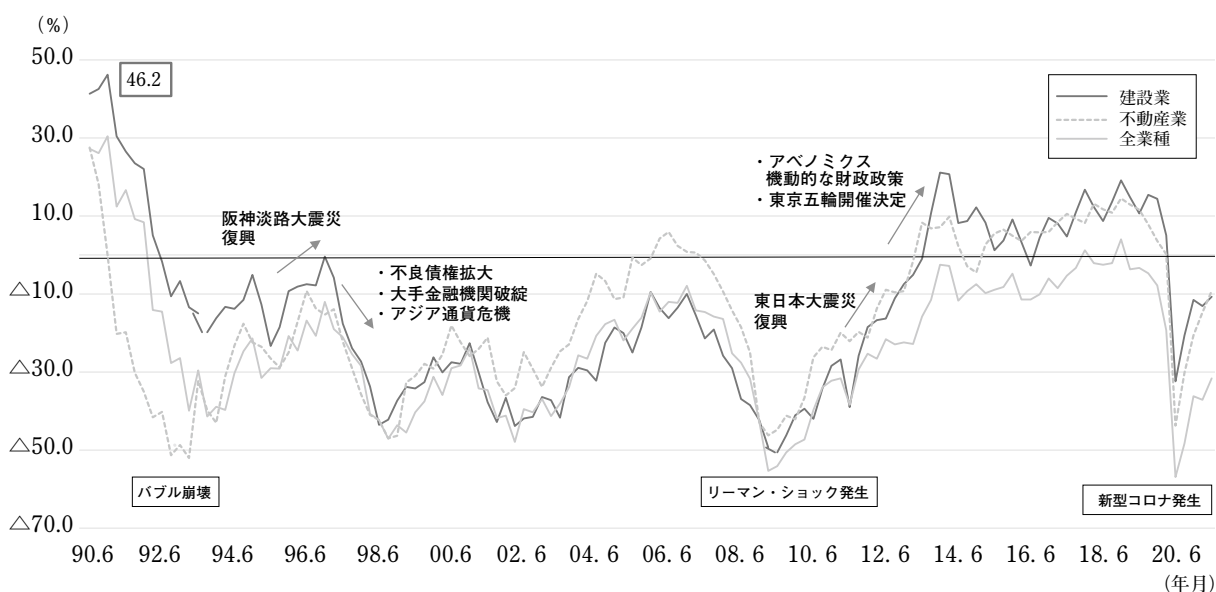
その後、2012年に打ち出された“アベノミクス”の3本の矢のひとつである「機動的な財政出動」が契機となり、景気回復と歩調を合わせるかのごとく、「国土強靱化」へ向けて建設投資額も力強い増加基調に転じた。近年の災害復旧・復興や2020東京五輪特需なども

図表6 最も影響の大きかった経済危機や事業環境の変化（業種別）



(備考) 1. (株)東京商工リサーチ「中小企業の財務・経営及び事業承継に関するアンケート」において最も影響が大きかった経済危機や事業環境の変化について聞いたもの。
2. 中小企業庁『中小企業白書（2021年版）』をもとに信金中央金庫 地域・中小企業研究所作成

図表7 業況判断D.I（建設業・不動産業および全産業）



(備考) 全国中小企業景気動向調査をもとに信金中央金庫 地域・中小企業研究所作成

建設業にとっては追い風となり、急速に息を吹き返しなが現在に至っている。

ちなみに、信金中央金庫 地域・中小企業研究所が全国の信用金庫の協力を得てとりまとめている「全国中小企業景気動向調査」をみ

ても、近年の建設業の業況判断D.I.は、2013年7-9月期にプラス水準に転じて以降、おしなべてプラス水準で推移しており、近年の景気底上げ局面での全体の“けん引役”としての役割を果たしてきた（図表7）。

直近では、世界的な新型コロナウイルス感染拡大を受けて業況判断D.I.が大きく落ち込む場面もみられているが、建設業の落ち込み幅は全産業に比べて相対的に軽微なものにとどまっており、空前の人手不足（施工人員不足や建設機械オペレーター不足など）という構造的な問題をはらみつつも、建設業の相対的な堅調ぶりは際立っている。

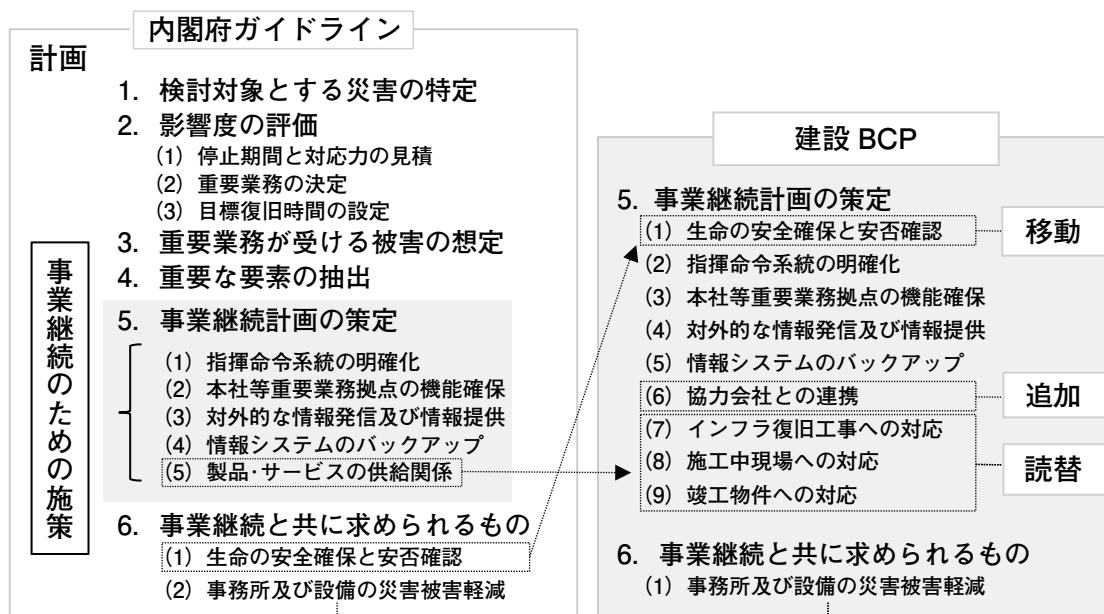
(2) 建設業の事業継続においてとりわけ重要な「協力会社との連携」

これまで述べてきたように、総体としての建設業は「バブル崩壊」や「公共工事縮減」といった経済社会情勢のダイナミックな変動に翻弄されてきた経緯があり、事業継続を念頭に置いた「危機対応」という観点からは、事業環境が激変するなかでの経営の舵取り自体が、事業者としての存続を左右してきた側面が大きかったものと推察される。

一方、事業継続にかかる予測困難なリスクとして近年その認識が高まっている水害や大地震などの突発的な「自然災害リスク」に対しては、日ごろより“安全第一”への配慮を欠かすことのない建設現場ではあるが、自社の事業継続以上に、公共インフラや民間企業の復旧工事を通じて政治経済・社会活動の早期回復にもいち早く取りかからなければならないという、社会的使命のようなものを帯びているという側面もあることは特筆される。こうしたなかで、(一社)日本建設業連合会では、内閣府(中央防災会議)が策定した「事業継続ガイドライン」の中で示された「事業継続計画(BCP)の策定」の項目に「協力会社との連携」を追加するなど、業界事情により即した形での「建設BCPガイドライン」を策定して事業者への周知を図っている(図表8)。

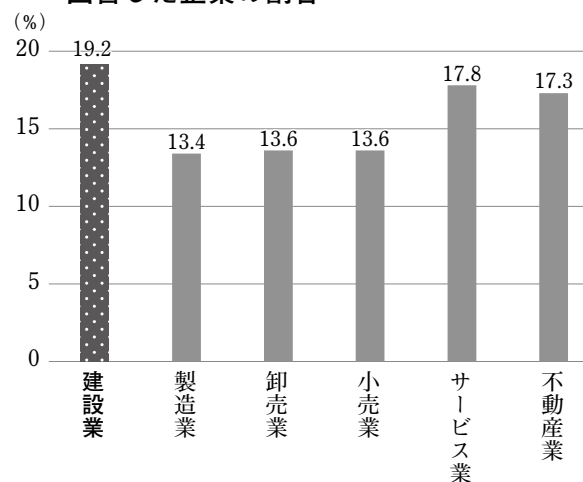
ちなみに、前出の「全国中小企業景気動向調査」に付随して実施した特別調査「中小企

図表8 「建設BCPガイドライン」の概要



(備考) (一社)日本建設業連合会「建設BCPガイドライン」(2015年2月)をもとに信金中央金庫 地域・中小企業研究所作成

図表9 事業継続にあたって頼りにしている
相談先として「業界団体・同業他社」と
回答した企業の割合



(備考) 全国中小企業景気動向調査 (2021年4月-6月期特別調査「中小企業の事業継続について」)をもとに、信金中央金庫 地域・中小企業研究所作成

業の事業継続について」(2021年4-6月期)の結果をみると、事業継続にあたって頼りにしている相談先として「業界団体・同業他社」と回答した企業の割合は建設業で19.2%と、全6業種のなかで最も高い割合を示していた(図表9)。建設業に従事する事業者においては、「事業継続」や「危機対応」という場面において、日ごろから地域社会に存立する同業者仲間との連携を視野に入れておくことが、突発的な事業継続の危機を乗り越えていくうえでの、ひとつのカギを握っているといえそうだ。

3. 環境激変に挑む業歴の長い建設業の「危機対応」事例

以下では、環境激変に挑む建設業の「危機対応」の事例として、長い業歴を持つ3社の取組みを紹介する。直面する危機の内容やその対応などについては各社さまざまではある

が、事業継続を念頭に置いた建設業の「危機対応」の在り方を考える上では、それぞれ示唆に富む部分も多く参考になろう。

(1) 北信土建株式会社 (長野県長野市 創業：1907年)

①同社概要

同社は、1907年(明治40年)に長野県長野市にて創業、さらに1945年(昭和20年)には事業拡大を図るべく、東京・城南地区にも展開を広げている総合建設業者である(図表10)。

図表10 北信土建株式会社の概要



同社の概要	
法人名	北信土建 株式会社
代表	代表取締役会長 野澤 渉
本社所在地	長野県長野市
創業	1907 (明治40) 年
従業員数	約120名
事業内容	総合建設業

(備考) 写真は同社提供

地域別の売上構成比は、本社のある長野で約7割(土木・建築)、東京で約3割(建築中心)となっている。「中興の祖」ともいわれる野澤渉代表取締役会長(79)(以下「野澤会長」という。)の強力なリーダーシップの下、長野と東京を地盤に、堅実経営を貫きながら数々の優良工事等の表彰も受け、現在に

図表11 創業当時の野澤家の人々



(備考) 同社提供

図表12 現在の東京支店



(備考) 信金中央金庫 地域・中小企業研究所撮影

至っている。

創業家である野澤家は、もともと奈良方面で培ってきた山や木材の知識を生かして、明治維新初期の1870年(明治3年)ごろ、現在の長野市松代町付近にて「野澤屋材木店」として創立したのがその起源とされている(図表11)。

明治維新後、国策的なインフラ整備の動きに対応し、大型建造物の建設や橋梁工事などの土木工事を次々と請け負った。また、他社からは見向きもされなかった小さな営繕工事などもいとわず受注し続け、大きな信頼を確立し、長野県内有数の建設業者に名を連ねた。

戦後、長野県に疎開していた都内企業との

図表13 長野五輪会場「ホワイトリング」



(備考) 1. 長野五輪ではフィギュアスケートとショートトラックの会場として使用された。
2. 同社提供

縁で、“復興”を視野に入れながら東京進出を決断、戦後間もない1945年(昭和20年)にはすでに東京・大田区の土地を取得し、東京営業所(現東京支店)として開設した(図表12)。物資の枯渇が激しかった東京では、一般の業者に依頼しても必要な木材の調達が困難であったものの、同社は、長野県の材木店として創業した強みを生かし、東京へ次々と木材を運ぶことができた。そのころから、長野・東京、二つの拠点で活動するスタイルが定着し、基本的に長野を地盤とする建設業者であるにもかかわらず、東京においても“地元建設業者”として業界から認められるようになっていった。その後、1964年(昭和39年)の東京五輪開催に向けた建設投資が活発化、東京は建設ラッシュに沸き、同社も都営霞ヶ丘団地(新宿区)新築工事などを皮切りに次々と受注を獲得していくことで、東京での営業地盤を固めていった。

また、野澤会長のアイデアにより、東京支店においても都市銀行や都内信用金庫との良好な関係を築き、それら金融機関の得意先の開拓、受注拡大も図るなど、本社所在地・長

野と同様、それぞれの地域とのつながりを重視するスタンスを今日まで貫いている。

順調に業容を拡大させてきた同社の歴史を遡ると（図表14）、1970年代に2度にわたって発生したオイルショック、1990年代のトピックとして語り継がれるバブル崩壊と長野五輪（1998年）へ向けての特需およびその後の急激な業況低迷など、さまざまな困難にも直面してきた。こうしたなかで、同社では、そのモットーでもある内部留保重視の堅実経営の下、そうしたさまざまな困難を乗り越えていくことが出来た。たとえばバブル期では、入金サイトが極めて不利な条件になりがちだった分譲マンションの受注を禁止にしたり、地域ごとに取引金融機関と互惠関係を築くことによって安定的に受注の紹介を受けるなど、野澤会長の陣頭指揮の下、戦略的な

図表14 同社の沿革

1870年代	野澤卯一郎が野澤屋材木店を創立
1907(明治40)年	野澤組を創業
1944(昭和19)年	企業統制により北信土木建築工業株式会社として創立
1945(昭和20)年	東京支店、松代営業所開設
1952(昭和27)年	大田建設協会・長野県建築事務所協会に加入
1960(昭和35)年	北信土木株式会社に社名変更
1965(昭和40)年	中信支店開設
1967(昭和42)年	本社新社屋落成
1984(昭和59)年	佐久営業所開設
1988(昭和63)年	資本金を1億5,000万円とする
1990(平成2)年	東京支店新社屋落成
1998(平成10)年	長野五輪開催 「ホワイトリング」(フィギュアスケートとショートトラックの競技会場)などを建設(図表13)
2002(平成14)年	環境システム事業部の製造プラント完成、生産開始 「祐天寺北信ビル」(東京都目黒区)落成を皮切りに首都圏で不動産開発事業を本格展開
2007(平成19)年	長野県内でテレビCM開始
2008(平成20)年	環境事業を大手ガス企業へ友好的に事業譲渡

(備考) 同社ホームページなどをもとに信金中央金庫 地域・中小企業研究所作成

取組みを次々と打ち出しながら対応してきた。伝統ある企業風土は守りつつ、「小さくともプライドのある会社」を合言葉に今日も躍進を続けている。

②同社の危機対応

●長野五輪の特需一巡による急激な落ち込みを2つの新事業進出でカバー

全国の多くの建設業者が1990年代前半以降のバブル崩壊の影響で苦戦する中、長野県内では1998年の長野五輪へ向けての関連工事が下支えとなり、建設活動は引き続き活発であった。しかしながら、**長野五輪の特需一巡後、県内の建設活動は急速な縮減に見舞われた**。さらに追い打ちをかけるよう、2001年当時の長野県知事が「脱ダム宣言」を打ち出し、ダム建設を含む県内の公共工事が大幅に抑制されていく見通しとなった。堅実経営を続けてきた同社といえども、売上が急減し、会社としての抜本的な立て直しが急務となっていた。こうしたなかで、「先回りの経営」を実践している同社では、すぐさま2つの新事業へ取り掛かった。

1つ目は、時代の要請を受けた「環境事業」への進出である。建設現場で発生する廃木材や廃プラスチックの混合物を建材に再生させる事業で、世界的に地球環境への意識が高まるなか、プラント建設とシステム導入に20億円超の投資を行った。同社の環境事業は、業界の建設廃棄物を減らしたいというニーズを着実に捉え、本業の落ち込みを補っても余りあるほどの大きな利益を生み出すことにつな

図表15 同社が都内に保有するビル

2002年	祐天寺北信ビル(東京都目黒区)落成
2003年	新宿北信ビル(東京都新宿区)落成
2009年	萩中北信ビル(東京都大田区)落成
2011年	中野新橋北信ビル(東京都中野区)落成
2019年	南馬込北信ビル(東京都大田区)落成

(備考) 同社ホームページなどをもとに信金中央金庫 地域・中小企業研究所作成

図表16 萩中北信ビル



(備考) 同社提供

がった。なお、同社の環境事業は、一定の役割を果たした後の2008年に、大手ガス会社へ友好的に事業譲渡されるに至っている。

2つ目は、収益の安定化を目指した首都圏での「不動産開発事業」への展開であった。バブル崩壊後、東京の土地価格の長期低落をチャンスと捉え、確実に収益が生み出せる優良案件を厳選しながら対応した。現在では、都内5か所に自社ビルを保有(図表15、16)、宿泊施設等に転貸することなどで、安定した不動産賃貸収入を確保することに成功している。

このように、同社は、本業(建設業)で確実に事業を展開しつつも、さらなる事業の安定化を目指し、新たな事業へも果敢に挑戦し続けることで、今日の揺るぎない経営基盤の

構築に繋げている。ピンチをチャンスに変えながら躍進を続ける同社では、「小さくともプライドのある会社」として、今後も長野と東京のそれぞれで地域経済へ貢献し続けていくことになるだろう。

(2) 株式会社クマイ商店 (東京都台東区)

創業：1680年)

①同社概要

同社は、1680年(延宝8年)創業の、東京都台東区にて畳工事全般請負及び一般工事を手掛ける事業者である。寛永年間(1624-1645年)から東叡山寛永寺^(注2)の畳師として活躍した初代・山田屋治助の流れを汲んで、“伝統

図表17 株式会社クマイ商店の概要



同社の概要

法人名	株式会社クマイ商店
代表	熊井 芳孝(7代目)
所在地	東京都台東区
創業	1680年(延宝8年)
社員数	約10名
事業内容	畳工事全般請負、内装工事

(備考) 1. 写真(上)は熊井芳孝社長(左)と熊井千代子常務取締役
2. 写真(下)は事務所外観
3. 信金中央金庫 地域・中小企業研究所撮影

(注)2. 寛永寺は、寛永2(1625)年、天海(徳川家康の側近として活躍した人物)によって江戸城の鬼門の方角(東北の方向、現在の上野公園一帯)を守護する寺院として創建された。東京・芝の増上寺と並ぶ徳川將軍家の菩提寺のひとつとして知られており、歴代將軍15人のうち6人が祀られている。

の技を活かし、日本人の生活にとけ込んできた畳文化の未来を創造する”を今日まで実践し続けている、創業300年超の老舗企業である(図表17)。

創業当時から手掛けている近隣の社寺の畳工事を始め、現在は、官公庁、料亭、工務店などからも幅広く注文を受けている。

江戸時代末期には、近隣の屋敷にも頻繁に出入りしていたことなどから、本業の傍ら、女中らの身元引受人の仕事も営んでいた。そうしたこともあり、地域とのつながりには強固なものがあり、数々の困難を地域との連携で乗り越えてきた経緯がある。

1924年(大正13年)、先代の故・熊井正孝氏(現・代表取締役 熊井芳孝氏(74)(以下「熊井社長」という。))の父)は、16歳で家業である畳師としての修行を始め、戦後は内装工事や新築工事など、時代の流れを先読みしながら事業を拡大させていった、「中興の祖」ともいえる存在となっている(図表18)。

高度経済成長期を迎えた1965年(昭和40年)には、同業者のなかでもいち早く建設業許可を取得し、公団住宅の指名入札にも積極

図表18 先代の熊井正孝氏



(備考) 同社提供

的に参加するなど、受注拡大を図っていった。また、元請けの工務店を介さず、畳のみ分離発注してもらうことで利益の確保にも努めていった。当時、都内では、高島平、多摩ニュータウン、光が丘などの大規模な集合住宅の開発などで畳そのものの需要も拡大していた時代であった。

熊井社長の代になってからは、日本人の“畳離れ”に大きな危機感を抱くようになり、畳のよさをあらためて世の中に周知する必要性が高まっていた。また、洋風文化が広まったことによる和室の減少や、バブル崩壊に伴う取引先の破綻などから一段と受注が伸び悩む状況に直面していた。そこで、事務所横に

図表19 「台東区江戸創業事業所顕彰」リーフレット(2018年度)

創業7680年 (延宝8年) Since 1680
クマイ商店 Kumai Shoten
 畳製造販売、内装仕上げ、建築工事
 Manufacturing and selling of Tatami, Interior Finishing, Construction work

株式会社 熊井芳孝
 代表取締役 熊井芳孝氏

事業所PRポイント
 弊社は、江戸唯一の名刹、東叡山寛永寺及び一山總持の畳師として活躍した初代山田屋松五郎以来、この畳づくりの技術を生かして約300年に渡って、畳のある暮らしを提案し続けてきました。地域と共に生き、育まれてきた私たちは、ここ上野桜木町から畳という文化を未来へ伝えていくとともに、内装やリフォーム工事など人間の生活の基盤である「住まい」全般のエキスパートとしてさらなる前進を続けていきます。
 We continue to offer a life with tatami using techniques developed over 300years ago since the time the first generation Yamadaya Mutsugorou made tatami for Toeiizan Kan'ei-ji Temple and Iwan Soubou.
 Living with the region, we have grown and developed as experts in "living" through refurbishment and reforming the basis of our lifestyle through maintaining the culture of tatami from Ueno Sakuragi Cho.

クマイ商店
 〒110-0002 台東区上野桜木2-13-3
 営業時間 10時～19時 定休日 日曜日
 ☎03-3823-0901 URL: http://www.kumai-shoten.com/index.html

アクセス
 ① 有楽町線新大塚駅徒歩7分
 ② 東武上野有楽町線新大塚駅徒歩10分

Kumai Shoten
 〒110-0002 2-13-3, Uzenokuragi, Taito City
 Hours: 10:00-19:00 / Holiday: Sun, National holidays
 ☎03-3823-0901 URL: http://www.kumai-shoten.com/index.html

access
 ① Tatami walk from JR Nippori Station
 ② Tatami walk from Tokyo Metro Chiyoda Line, Nezu Station

(備考) 台東区ホームページより引用

ショールームを開設して、より畳に親しんでもらおうと展示会を開催するなど、先祖代々伝わる畳文化を現代にも広めるような取組みに注力している。

なお、2018年には、永年に渡って畳文化に貢献してきた功績などから「台東区江戸創業事業所顕彰^(注3)」を受賞するなど、地域を代表する老舗企業の1社としての存在感を高めながら今日に至っている（図表19）。

②同社の危機対応

●幕末の“御一新”による危機を近隣の同業者仲間との連携で乗り切る

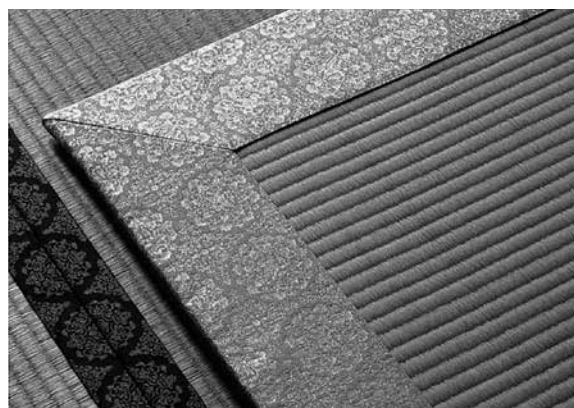
300年以上の歴史を有する同社であるが、幕末の倒幕運動（御一新^(注4)）には、多大な影響を受けた。1868年（慶応4年）の戊辰戦争の一つである彰義隊の戦い^(注5)（上野戦争）では、新政府軍が徳川家の菩提寺である寛永寺を徹底的に攻撃した。上野の町一帯は戦場と化し、寛永寺（図表20）の大半の堂宇が焼失してしまうという状況に陥った。さらに明治政府になると、寛永寺の敷地内にあった熊井家の屋敷は高額な財産税を掛けられ、結果的に没収されてしまうという事態へと追い込まれた。こうした厳しい事態に追い込まれながらも、近隣の長屋に身を寄せていた畳師・熊井松五郎は、地域の同業者仲間と連携し、畳師として事業の再興を目指していった。危機的状況にあっても、古くから地域と

図表20 現在の寛永寺



（備考）信金中央金庫 地域・中小企業研究所撮影

図表21 同社の畳の一例



（備考）1. 天台宗清光寺御本堂畳工事
2. 同社提供

のつながりを構築していたことが、変革期の危機を乗り越える原動力になったと伝えられている。

●バブル崩壊の余波による取引先の経営危機を乗り越えるため財務リストラを断行

近年では、現・熊井社長の下で堅実経営を続けている同社であるが、2000年代に入り、バブル崩壊の余波で、主要取引先であった中堅ゼネコン等の経営危機が次々と表面化し、

（注）3. 江戸時代に現在の台東区で創業し、長年にわたって区内産業に貢献のある事業所を顕彰し、世界に誇れる「宝物」として広く国内外に情報発信していく、台東区主催の顕彰事業（2018～2020年実施）

4. 明治維新の古い言い方

5. 戊辰戦争の一つ。江戸・上野において彰義隊ら旧幕府軍と、薩摩藩・長州藩を中心とする新政府軍の間で行われた戦い。その後、最盛期には上野公園のほぼ全域に及んでいた寛永寺の境内地は、大半が新政府に没収されるなど、大幅な縮小を余儀なくされた。

図表22 同社の沿革

1680(延宝8)年	東叡山寛永寺(1625(寛永2)年創建)の領地内において畳師・初代山田屋治助が創業。以後、東叡山寛永寺及び一山総坊の畳師として代々家業を営む
江戸時代末期	山田屋松五郎が近隣の屋敷等に出入りする女中の身元引受人の仕事も展開
1868年ごろ (慶応4年~明治元年)	戊辰戦争の一つである上野戦争(彰義隊の戦い)によって付近一帯が戦火に見舞われ、寛永寺も主要な伽藍を焼失 明治政府の高額な財産税によって熊井家の家屋敷は没収され、熊井松五郎が近隣の長屋で家業を継続
1924(大正13)年	先代・熊井正孝が畳師として内弟子修行を開始
1945(昭和20)年	先代・熊井正孝が戦地から復員して家業・畳師を復興
1959(昭和34)年	熊井畳店を株式会社クマイ商店として法人化
1970(昭和45)年	一般建設業許可(東京都)を取得
1988(昭和63)年	本社近くに現代美術の画廊「アートフォーラム谷中」を開設
2003(平成15)年	「アートフォーラム谷中」を2002(平成14)年に閉廊し、新たに本社事務所等を改修してショールーム及び展示場を開設、「花ごさ展」や「アート展」を開催
2004(平成16)年	バブル崩壊余波と建設市場低迷から取引先ゼネコンの経営危機が相次いで表面化、体質強化などで難局を乗り切る
2016(平成28)年	信用金庫紹介の経営コンサルタントと連携して企業体質改善を本格始動

(備考) 同社ホームページなどをもとに信金中央金庫 地域・中小企業研究所作成

その影響から同社においても多額の負債を抱える事態となった。同社では、こうした事態を受けて保有資産の売却などの財務リストラを断行、未曾有の大ピンチをなんとか乗り越えることが出来た。

こうした厳しい経験などに加え、近年のマンションや住宅の“畳離れ”という時代の潮流もにらみつつ、同社では利益重視の経営へ転換していくことの必要性を、これまで以上に認識するようになってきている。具体的には、“量より質”を念頭に、寺院や茶室、高級な和室、ヘリなし畳など、専門業者としての技術力を発揮できるような方向性を一段と重視していきたいと考えている(図表21)。

また、こうしたなかで、近年ではメインバンクである信用金庫から紹介を受けた経営コ

ンサルタントと連携、元請け受注を増やすことで下請け工事の比率を低下させるなどの収益構造改善策や、次世代を担う後継者の育成(長男・熊井巖専務取締役(41)へのバトンタッチを想定)などにも注力し、一定の成果を上げつつある。

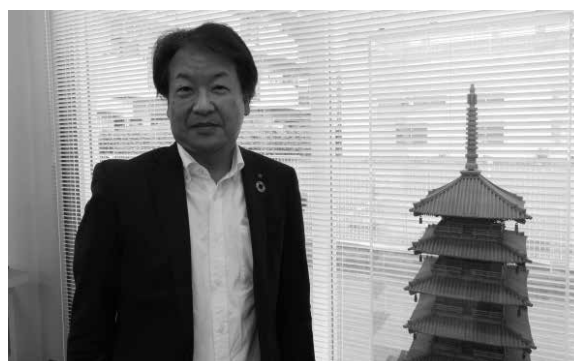
今後も同社では、寛永寺をはじめとした近隣の社寺や、信用金庫をはじめとした地域経済社会と連携しながら、300年以上にわたって引き継いできた畳づくりの伝統の技を発信し続けていく意向である(図表22)。

(3) 株式会社中村社寺(愛知県一宮市、創業:970年)

①同社概要

同社は、「970年(天禄元年)に社寺造営のため初代当主が京より招かれて創業」、以来千年以上にわたり、社寺仏閣建築を通じて社

図表23 株式会社中村社寺の概要



同社の概要	
法人名	株式会社 中村社寺
代表	加藤 雅康(創業家第二十一世)
所在地	愛知県一宮市
創業	970(天禄元)年
従業員数	約20名
事業内容	社寺建築及び木造建築工事業・一般建築工事業

(備考) 1. 取材に応じていただいた加藤社長
2. 信金中央金庫 地域・中小企業研究所撮影

図表24 同社が手掛けた社寺仏閣の例



(備考) 同社提供

会に貢献する事を使命として今日に至っている超長寿企業である(図表23)。愛知県一宮市を拠点に、全国の社寺仏閣建築をはじめ木造建築工事業を主業としている(図表24)。現・代表取締役社長の加藤雅康氏(58)(以下「加藤社長」という。)は、中村家直系の娘婿にあたり、「創業家第二十一世」とされている。

中村家の先祖は、天禄元年(970年)、浅野の地(現在の愛知県一宮市)に「禅林寺」(中村家の菩提寺)の大伽藍を創建したとされており、以来、堂宮棟梁として、この地に定住したと語り継がれている。

さらに、中村家の歴史をひも解くと、古くは東本願寺(京都)の勅使門や、總持寺(神奈川)の移転工事などを手掛けたとされる記録も残されている。

戦時中には、国策によって朝鮮半島や旧満州で社寺建築に携わった経緯もあるが、復員後の1946年、一宮市で中村木工所を創立し、その2年後には法人改組するなど、あらためて事業基盤を構築していった。

1954年には、社名を中村建設(株)へ変更、このころには、本格的に鉄筋コンクリート工事も受注するようになり、従来の木造建築オンリーから総合建設業への脱皮を図っていった。

その後、中村建設(株)は、愛知県を地盤とする地場ゼネコンとして事業を展開してきたが、2000年代半ばごろより建設不況の影響などから経営危機が表面化、事業継続の危機に陥る事態となった。こうしたなかで、同社の再建計画策定を担うこととなった加藤社長(当時は専務取締役)は、「千年を超える歴史と知名度を誇る社寺建築部門(当時の売上構成比で20%程度)だけは、何としてでも存続させなければならない」という強い想いの下、世界最古の企業・(株)金剛組(大阪市天王寺区)を傘下に有する高松建設(株)(大阪市淀川区、現・TCG^(注6))らの支援も受けながら、社寺建築の専門企業として再スタートすることとなった。

現在では、千年超の歴史と伝統を受け継ぐ社寺建築の長寿企業として、加藤社長のリーダーシップの下、TCGの一員として堅実経営を軌道化させながら現在に至っている。

②同社の危機対応

●企業存続の危機に直面するなかで社寺建築に“原点回帰”

加藤社長は、それまで勤めていた商社を退職し、中村家が経営の中核を担う中村建設(株)へ入社した。当時、すでに全国で多くの社寺

(注)6. 持株会社である(株)高松コンストラクショングループ(TCG、東証一部上場)と、高松建設(株)(本社：大阪府淀川区)と、青木あすなろ建設(株)(本社：東京都千代田区)を中核とした事業会社(合計21社)からなる、建設業の専門企業集団。世界最古の長寿企業・(株)金剛組(本社：大阪市天王寺区)を傘下に持つことでも知られている。

図表25 同社の沿革

970(天禄元)年	中村家(創業家)、堂宮建築従事(棟梁)として京都より移り住み、尾張国丹羽郡(現愛知県一宮市)に大伽藍を創構
1807(文化4)年	初代中村谷蔵が禪林寺改築工事を施工(本堂、門、庫裡、薬師堂など)
江戸時代末期	二代目谷蔵が東本願寺勅使門施工
1893(明治26)年	初代中村善五郎が上野美術館、築地本願寺を主任棟梁として施工する
1908(明治41)年	初代中村善五郎が總持寺の鶴見移転工事の主要部分を請負う
1940(昭和15)年	国策によって朝鮮半島、旧満州で社寺建築に従事
1946(昭和21)年	二代目の中村豊三郎(初代中村善五郎と師弟関係にあった初代中村豊三郎の息子)が復員、中村木工所を開業
1948(昭和23)年	中村木材株式会社設立
1954(昭和29)年	中村建設株式会社へ社名変更、名古屋支店開設
1961(昭和36)年	機材センター設立
1963(昭和38)年	本社社屋落成
1987(昭和62)年	関東営業所新設
2007(平成19)年	経営危機に陥った中村建設(株)の社寺部門を同社関連会社(存続会社)に事業譲渡。株中村社寺へ社名変更。 高松コンストラクショングループ(TCG)の一員(株金剛組の子会社)となり現在に至る

(備考) 株中村社寺ホームページ、中村建設(株)30年のあゆみ(社史)などをもとに信金中央金庫 地域・中小企業研究所作成

図表26 同社の外観



(備考) 信金中央金庫 地域・中小企業研究所撮影

建築を手掛けていたことに加え、一般建設工事の受注が急拡大していたことで、売上は100億円(うち社寺建築部門の売上が2割程度)を超える規模にまで至っていた。

ところが、2000年代半ば以降、公共工事の縮減、過当競争などが原因で経営危機が表

面化した。こうした危機に対し、同社が再建計画の中で選択したのは社寺建築の存続という“原点回帰”であった。(株)金剛組(西暦578年創業)およびその親会社である高松建設(株)の支援も受け、当時の社寺部門の従業員(約20名)をそのまま存続子会社へ配置転換し、宮大工らとの関係はそのままに、2007年、新たに(株)中村社寺として再出発した。

往時に比べ会社規模は大幅に縮小したが、千年の歴史を持つ“中村家による社寺建築”を失くしてはならないという想いを共有していた周囲の協力もあり、伝統の建築技術を存続させることができた。こうした“原点回帰”によって、千年以上の歴史の中で磨いてきた卓越した技術は、継続の危機を乗り越え、今日まで伝承させることができた(図表25、26)。

●歴史的建造物を後世に残す取組みにも注力

社寺仏閣マーケットは、特定少数による寄付行為で成り立っており、急激な市場拡大は期待しづらいものと推測される。その一方で、当社の拠点でもある東海地方は、中小規模の宗教団体が多く、社寺の数は全国的にもトップクラスという状況にある。こうしたなかで、近年では“寺じまい”によって、築年数の長い貴重な社寺仏閣が存亡の危機に直面してしまうというケースも増えつつある。

同社では、こうした厳しい現実も踏まえながら、歴史的建造物を後世に残すためにも、新築のみならず、既存の社寺仏閣の補修・改修・再生事業に着目した「古建築リリースプ

図表27 最近の改修事例



(備考) 同社提供

プロジェクト」を数年前から立ち上げている(図表27)。この取組みでは、少子化や過疎等の環境変化により残念ながら廃寺になる文化性の高い本堂等の建物を再生させる場合でも、譲渡先は対象建築物の解体費用が発生することなく、また譲受先は同グレードの新築の場合の費用のおよそ半分で得ることができる利点がある。さらに、放射性炭素(炭素14)を使って建築された年代を測定する技術を有する業者と提携し、社寺仏閣の創建年代を調べる取組みは、「寺の由緒を後世に伝えられる」、「改修工事の必要性を檀家に理解してもらいやすい」など、社寺仏閣サイド

のメリットにつながるものとなっている。こうした取組みは、持続可能な開発目標を掲げる「SDGs」の考え方にも合致するものであり、「悠久の時に育まれた和の心を伝える」という同社のモットーとの親和性も高いとみられている。

「技と心 文化と匠に挑戦する」という理念を掲げる“千年企業”の今後ますますの活躍が期待される。

4. 事業継続・発展のカギを握る地域社会や同業者との“ご縁”

本件で取り上げた3件の危機対応事例を振り返ると(図表28)、①北信土建(株)の事例では、本業で堅実に事業を展開しつつも、長野五輪特需一巡という危機に直面したことをきっかけに、さらなる事業安定化を目指して“新事業”へ展開したこと、②(株)クマイ商店の事例では、取引先の経営危機に起因した財務リストラをきっかけに取引信用金庫との連携を深め、紹介を受けたコンサルタントと共に“量より質”の経営スタンスへ転換を遂げたこ

図表28 取材先の危機対応事例

危機対応	
北信土建株式会社	バブル崩壊、長野五輪特需一巡後の県内の建設活動の縮減⇒長野・東京の二つの拠点で堅実に事業を展開しつつも、 新事業 にも進出し、今日の経営基盤の構築に繋げている。また、拠点ごとの取引金融機関から安定的に受注の紹介を受けており、 互恵関係 を重視するスタンスを貫いている。
株式会社クマイ商店	幕末の“御一新”により、上野は戦場と化し、事業継続の危機⇒ 地域の同業者仲間と連携 し、暈師として事業の再興を目指し、変革期を乗り越える。 バブル崩壊の余波を受け、 取引先の経営危機 が起こる⇒この事態をきっかけに“ 量より質 ”の利益重視の経営へ転換している。また、 取引信用金庫 から紹介を受けた経営コンサルタントと連携、収益構造改善策や後継者育成に注力している。
株式会社中村社寺	公共工事の縮小や、 過当競争 などが原因で経営の危機⇒千年の歴史を失くしてはならないという想いを共有していた 同業者の協力 を受け、社寺建築の存続という“ 原点回帰 ”を図る。 “ 寺じまい ”によって貴重な 社寺仏閣が存亡の危機 に直面すると推測⇒ 新築のみならず、古建築のリリース事業 にも注力することで、歴史的建造物を後世に残す取組みを実践している。

(備考) 信金中央金庫 地域・中小企業研究所作成

と、③(株)中村社寺の事例では、再建計画のなかで千年超の実績を有する社寺建築の存続という“原点回帰”を図り、卓越した技術を次世代へ伝承させていく事業基盤を再構築したこと、などが特筆される。事例企業3社のいずれもが、長い業歴の中でさまざまな環境激変を乗り越えてきた経緯を持っており、それらの経験も踏まえれば、今後へ向けてもそれぞれの危機対応力は一段と培われているのではないかと推察される。

また、これら3社に共通していたこととして、地域社会や同業者との“ご縁”が、今日に至る事業継続・発展につながっていた、という点も挙げられよう。例えば、長野県を地盤とする北信土建(株)の東京進出のきっかけは、戦時中に長野県へ疎開していた都内企業との“ご縁”であった。また、(株)クマイ商店が幕末

の“御一新”による存続の危機を乗り越えたのは近隣の同業者仲間との連携という“ご縁”であり、また“量より質”への転換を進めるきっかけとなったコンサルタントとの出会いも取引信用金庫との“ご縁”が発端となっていた。さらに、(株)中村社寺の千年企業としての存続を支えたのは、まさしく地域を越えた同業者仲間との“ご縁”であった。

第2章の後半でも触れてきたように、建設業は他の業種に比較して「業界団体・同業他社」との連携を重視する傾向がみられたが、地域社会も含めたさまざまな“ご縁”を大切にしながら、日ごろより連携を深めていくことこそが、今日の建設業が事業継続の危機を乗り越えていくための最大のポイントのひとつであるといえそうだ。

〈参考資料〉

- ・鹿島光一『建設産業辞典』（2008年11月、鹿島出版会）
- ・木村俊『建設DX デジタルがもたらす建設産業のニューノーマル』（2020年11月、日経BP）
- ・経済産業省・厚生労働省・文部科学省『ものづくり白書』（各年版）
- ・(一社)建設経済研究所『建設投資の急減が建設業の経営に及ぼした影響に関する調査研究報告書』（2021年3月）
- ・国土交通省『国土交通白書』（各年版）
- ・後藤俊夫『長寿企業のリスクマネジメント～生き残るためのDNA～』（2017年3月、第一法規）
- ・金剛利隆『創業一四〇〇年』（2013年10月、ダイヤモンド社）
- ・信金中央金庫 地域・中小企業研究所『全国中小企業景気動向調査』（各回）
- ・曾根修一『老舗企業の存続メカニズム～宮大工企業のビジネスシステム～』（2019年3月、中央経済社）
- ・中小企業庁『中小企業白書』『小規模企業白書』（各年版）
- ・帝国データバンク史料館・産業調査部編『百年続く企業の条件』（2009年9月、朝日新聞出版）
- ・東京商工会議所『長寿企業の訓え 長寿企業における変革・革新(イノベーション)活動』（2015年）
- ・中村建設株式会社社史編集委員会『30年のあゆみ 中村建設』（1977年12月）

- ・日本経済新聞社『200年企業』（2010年1月、日本経済新聞出版社）
- ・日本経済新聞社『200年企業Ⅱ』（2012年11月、日本経済新聞出版社）
- ・日経MOOK『100年企業強さの秘密』（2019年6月、日本経済新聞出版社）
- ・日経MOOK『長寿企業逆境に勝つ強さの秘密』（2020年4月、日経BP 日本経済新聞出版本部）
- ・畑中章宏『廃仏毀釈』（2021年6月、筑摩書房）
- ・北信土建株式会社社史編集委員会『小さくともプライドのある会社』（2018年5月）
- ・北信土建株式会社「ともに歩んだ道」編集委員会『ともに歩んだ道』（1984年5月）
- ・正井泰夫(監修)『図説 歴史で読み解く東京の地理』（2003年1月、青春出版社）

城南信用金庫におけるオンラインを用いた 理事長と全職員との座談会について

信金中央金庫 地域・中小企業研究所上席主任研究員

とね かずゆき
刀禰 和之

(キーワード) 庫内コミュニケーションの再強化、オンライン会議等、城南信用金庫

(視 点)

働き方改革の進展や働く職員の価値観の多様化、さらには新型コロナウイルスの感染拡大もあり、信用金庫の庫内コミュニケーションは転換点にあると言える。これまでのような業務時間外を含めたコミュニケーションスタイルを通じて密着した人間関係を形成するのは難しい状況となってきた。ウィズ／アフターコロナ時代の新しい人間関係形成に向け、信用金庫は庫内コミュニケーションの在り方を再構築する必要があるのではないか。

こうした状況下、東京都品川区に本店を置く城南信用金庫はオンラインを介した各種研修や会議などを拡充しており、2021年6月には「全職員を対象とした理事長との座談会」を開催することにした。同座談会を通じて、①理事長の想いを職員一人ひとりに直接伝える、②若い職員のアイデアや意見・要望を経営に取り入れる、③同期や他部店との職員交流を活発化させる、という狙いがある。同金庫では、週2回、合計50人を目安に同座談会を続け、庫内コミュニケーションを再強化したいと考える。

(要 旨)

- 2021年度に入ってもコロナ禍が続くなか、信用金庫は庫内コミュニケーションの在り方を見直し、再強化する必要がある。
- 城南信用金庫は、2021年6月、「全職員を対象とした理事長との座談会」をオンライン上で開始した。理事長が一人ひとりの職員と交流を図る目的がある。
- 同座談会の参加者は、グループワークで意見を取りまとめ、理事長および他の参加者に披露する。実施にあたっては心理的安全性の担保に工夫を凝らした。
- 同金庫は、当面はオンライン開催を主としつつも、今後については対面で同座談会の開催を模索したい考えである。

はじめに

働き方改革の進展や働く職員の価値観の多様化、さらには新型コロナウイルスの感染拡大もあり、信用金庫の庫内コミュニケーションは転換点にあると言える。これまでのような業務時間外を含めたコミュニケーションスタイルを通じて密着した人間関係を形成するのは難しい状況となってきた。ウィズ／アフターコロナ時代の新しい人間関係形成に向け、信用金庫は庫内コミュニケーションの在り方を再構築する必要があるのではないかと考える。

こうした状況下、東京都品川区に本店を置く城南信用金庫はオンラインを介した各種研修や会議などを拡充しており、2021年6月には「全職員を対象とした理事長との座談会」を開催することにした。同座談会を通じて、①理事長の想いを職員一人ひとりに直接伝える、②若い職員のアイデアや意見・要望を経営に取り入れる、③同期や他部店との職員交流を活発化させる、という狙いがある。同金庫では、週2回、合計50人を目安に同座談会を続け、庫内コミュニケーションを再強化したいと考える。

1. オンライン会議等の導入状況

ここ数年の業務効率化ニーズの高まりに加え、新型コロナウイルス感染症対策として信用金庫の間でオンライン会議等が急速に普及している。

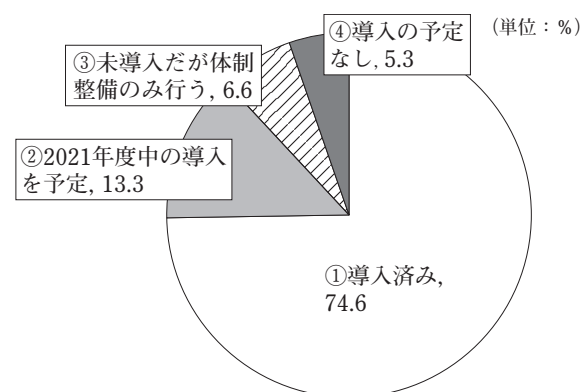
信金中央金庫 地域・中小企業研究所が

2020年度に実施した「経営戦略プランニング研修」受講金庫（75金庫）のオンライン会議等の導入状況は『導入済み』が74.6%に達した^(注1)（図表1）。『2021年度中の導入を予定』『未導入だが体制整備のみ行う』を加えると、受講金庫のうち9割超がオンライン会議等の導入に前向きである。2021年度に入ってもコロナ禍が続いていることから、多くの信用金庫がオンライン会議等の仕組みを整備したと考えられる。

次にオンライン会議等の利用目的をみると、『本部と営業店の会議・打合せ』や『職員向け研修』が5割を超えた（図表2）。物理的に距離の離れた本支店間の打合せや、大人数を集めて実施する集合研修の代替として積極的に利用されている。

2021年7月には東京都に4度目となる緊急事態宣言が発令されるなど、新型コロナウイルス感染症は引き続き厳しい状況にある。信用金庫はかつてのような活発な庫内コミュニ

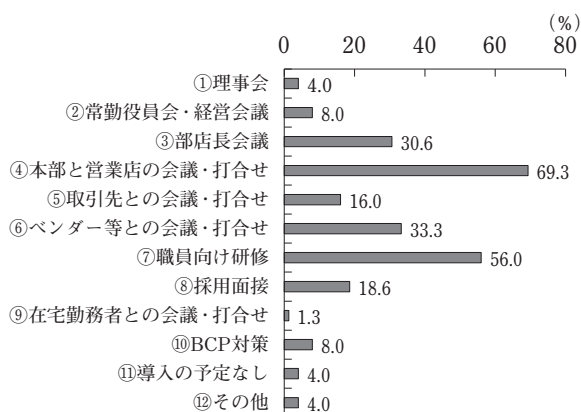
図表1 オンライン会議等の導入状況



(備考) 1. 対象は2020年10月実施の「経営戦略プランニング研修」を受講した75金庫
2. 図表1・2ともに信金中央金庫 地域・中小企業研究所作成

(注)1. 2020年10月調べ

図表2 主な利用目的 (3つまで回答可)



ケーションを実施できず、このまま庫内の人間関係が希薄化していく恐れもある。だからこそ、信用金庫は庫内コミュニケーションの在り方を見直し、再強化する必要がある。解決策の一つとしてオンライン会議等の活用拡大に期待が集まることから以下では、東京都品川区に本店を置く城南信用金庫の取組事例を紹介する。

2. 城南信用金庫の「全職員を対象とする理事長との座談会」

(1) 経緯

城南信用金庫は、2021年6月から「全職員を対象とした理事長との座談会」を開催している（図表3）。

これまで同金庫は、人材育成や庫内コミュ

図表3 城南信用金庫の概要

創 立	1945年8月
店 舗 数	86店舗
従 業 員 数	2,117名
本店所在地	東京都品川区
預 金 残 高	3兆9,309億円
貸 出 金 残 高	2兆3,531億円

(備考) 2021年3月末

ニケーションに熱心に取り組んできたが、コロナ禍の2020年度以降、多くの集合研修や各種会議、業務時間外を含む内外イベントが延期・中止に追い込まれている。

フェイス・トゥ・フェイスの代替手段として同金庫は、各種研修や支店長会議などのオンライン化を進めている。例えば2021年度の新入職員研修は、集合研修とオンライン研修の併用とし、定期的に開催する支店長会議や経営会議の多くもオンライン上で実施している。しかしながら同金庫ではコロナ禍が長引く結果、理事長の想いが全ての職員に届きにくくなり、また経営陣と現場の若手職員との精神的な距離感も生じてしまうとの懸念を持っていた。そこで同金庫は、同座談会を実施し、理事長が直接、全ての職員と交流する場を設けることにした。

(2) 目的

同金庫が座談会を開始した目的の第1は、理事長（経営陣）が金庫の理念や方針を直接、全職員に伝えることである。理事長が全職員に自身の想いを伝え、その反応を直接受ける仕組みを設けたかった。

第2の目的は、職員のアイデアや意見・要望を直接、理事長が吸い上げる仕組みの構築である。特に20代・30代の若い職員の発想には目を見張るものがある。現場目線・若手目線のアイデアを吸収し、今後の経営改革に活かしたかった。

第3の目的は、庫内コミュニケーションの活発化である。現状、業務時間外を含めた対

面での職員間交流は難しいので、同座談会を通じて同期や他部店の職員とのコミュニケーションを活発化させたかった。

(3) 内容

同座談会の概要は以下のとおりである(図表4)。自由な議論の場とした場合、論点が散漫になる恐れがあったので、研修の一環として共通テーマを決めて実施することにした。また職員の心理的安全性の担保に留意し制度設計した。

① 座談会の名称

全職員を対象とした理事長との座談会の名称は、「ニューノーマルダイレクトダイアログ(NDD)共に～新常態における理事長との直接対話～」である。同金庫にとって新しい試みであり、若手職員の積極的な参加を意識した名称にした。

② 日程

週1回または2回、月曜日および水曜日

図表4 座談会の概要

座談会名	ニューノーマルダイレクトダイアログ(NDD)共に ～新常態における理事長との直接対話～
日程	週1～2回、1回1時間、約1年間
参加対象	全職員(各職場1人ずつ1回24人程度)
参加場所	各職場(自宅からの参加も可)
参加方法	iPadのWebexを利用して参加
経営陣	理事長のみ出席
共通テーマ	「困っている人を助けることが信用金庫の使命」を実現するために必要な施策とは
事務局	人財育成部

(備考) 図表3から6まで城南信用金庫資料より信金中央金庫地域・中小企業研究所作成

の9時から10時の1時間を同座談会に充てる。同金庫では1年間をかけて同座談会を一巡させる計画である。

③ 参加対象

全職員を対象とする(パート職員・派遣職員などを除く)。各部店から1人ずつ、1回につき24人を目安に参加者を決定する。職員同士の交流促進も開催目的にあるので、年次や役職を極力合わせて組み合わせる。

④ 参加場所

同座談会に参加する職員は、所属部店の会議室や応接室を使用する。ただし感染防止のための二班体制の実施時などは自宅からの参加も可能である。

⑤ 参加方法

同金庫はオンライン会議システムのWebexを全店に導入済みである。参加者は所属部店に備付けのタブレット端末(iPad)で参加する。役職員全員に貸与中の業務用スマートフォンを介して同座談会への参加も可能だが、画面サイズやバッテリーの問題からタブレット端末での参加を指示している。

⑥ 経営陣

座談会の出席者は理事長である(進行役およびシステムなどを担当する事務局を除く)。理事長と参加者の直接的な交流が目的であり、他の役員や本部部長、所属部店の上席者は同席しない。

⑦ 共通テーマ

グループワークの共通テーマに「『困っている人を助けることが信用金庫の使命』^(注2)を実現するために必要な施策とは」を設定した。参加者は、共通テーマについてグループワークを行い、アイデアを取りまとめるうえ同座談会の後半（各グループ発表のコマ）で発表する。

⑧ 事務局

同金庫の人財育成部が事務局を担当する。

(4) 工夫した点など

オンライン上とは言え、若い職員のなかには理事長との対話に緊張するケースも想像された。心理的安全性を担保した雰囲気づくりのため、同座談会は飲食可としている。参加者1人あたり500円相当の飲料と菓子を事務局が準備し、前日までに参加者の所属部店に配付して臨む（図表5）。

また、グループディスカッション・発表時のルールとして、①制限時間を守る、②相手の話を全力で聞く（意思表示をする）、③自分と違う意見を否定しない、④（グループワーク時は）1分間以上無口にならない、などを周知徹底している。

図表5 予算概算

1人500円×職員数2,167人=1,083,500円 ※職員数は2021年4月1日現在

(注)2. 2021年度の経営方針

3. 当日の流れ

座談会の当日は、最初に理事長による主旨説明（リードスピーチ）が行われる。その後、参加者は4～5人のグループに分かれ、共通テーマについてグループワークを行う。各グループは取りまとめたアイデアを3分程度で理事長および他参加者に発表する。発表の都度、理事長がコメントを行い、最後に総括する流れである（図表6）。

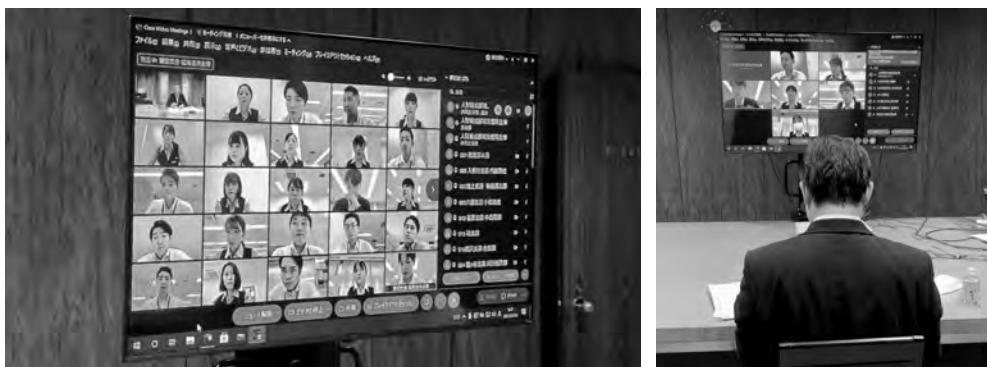
なお、グループワークはWebexのブレイクアウト・セッション機能を用いて行われる。理事長は各グループを巡回して、意見交換に参加することも可能である。

当研究所が視察した2021年7月5日（第4回）は新入職員を対象とした回であり、各支店より24人が参加した（図表7）。新入職員は、学生時代や新入職員研修でオンライン会議等を使いこなしており、同座談会は混乱なくスムーズに進んだ。オンライン上のグループワークにも慣れているようで、自身の意見を述べ、また他者の意見を傾聴してアイデアを取りまとめていた。

図表6 当日のスケジュール

開始時間	実施内容
9:00～9:10	主旨説明（理事長）
9:10～9:35	グループワーク ①テーマについてアイデアを出し合う ②発表に向けてまとめる ③発表者を決める
9:35～9:50	各グループ発表（1グループ／3分程度） 理事長によるコメント（アイデアの深掘りなど）
9:50～10:00	総括（理事長）

図表7 当日の様子



(備考) 信金中央金庫 地域・中小企業研究所撮影 (2021年7月5日)

グループワーク後の発表では、同金庫ホームページやインターネットバンキングの改善、SNSの積極的な活用、マスメディアを含めた広報活動の強化などが提言され、新入職員ならではの斬新なアイデアもみられた。

4. 今後の展開

同金庫では、限られた時間ながらより多くの職員が理事長と対話する機会を確保でき、職員の経営に対する理解促進や満足度向上に繋がる施策だと評価している。理事長も同座談会で得た職員発のアイデアを経営のヒントに活用したいとする。

足元の新型コロナウイルス感染状況を勘案すると、当面はオンラインでの開催が避けられないものの、同金庫では今後の感染収束状況によって集合型の座談会への切替えや、2巡目以降は対面型にするなどを検討していく。

また同金庫は、全役職員が参加するSNS上のグループ構築も検討俎上に載せており、

庫内コミュニケーションの活発化に向け、オンラインを活用しつつ、さらに取り組んでいく方針である。

おわりに

2021年9月末で東京都などに発令されていた緊急事態宣言およびまん延防止等重点措置は解除された。しかしながら、今冬に向け感染再拡大も懸念されており、多くの信用金庫で対面での庫内コミュニケーションを取りにくい状況が続くだろう。今後は職員同士の人間関係形成を個々人の自発性に任せるのではなく、信用金庫として能動的に取り組む必要がある。

こうしたなか信用金庫は、本稿で紹介した事例のように職員研修や各種会議だけでなく、庫内コミュニケーション・職員間交流の分野でもオンライン会議等の有効活用が求められるのではないかと。

〈参考資料〉

・城南信用金庫ディスクロージャー誌等

地域・中小企業研究所が 「信用金庫におけるデジタル接点構築にかかるセミナー」を開催

地域・中小企業研究所では、2021年9月17日(金)、「しんきん実務研修プログラム」(ノウハウ共有コース)の一環として、「信用金庫におけるデジタル接点構築にかかるセミナー」をオンラインにて開催しました。

近年、デジタル技術の急速な発展を受け、経営や業務のあり方を大きく見直し、業務効率化や付加価値の高いサービスの提供を目指す動きが拡大するとともに、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から非対面取引のニーズが広がっております。

本中金では、信用金庫業界におけるデジタル化への対応や信用金庫と顧客との接点確保を目的とした、しんきんデジタルプラットフォーム構想の検討および開発を進めているところでありますが、今般、「しんきんdirect」を活用した信用金庫の取組み事例を紹介し、信用金庫における顧客等とのデジタル接点構築を支援することを目的に、本セミナーを開催いたしました。

はじめに、あぶくま信用金庫の理事長 太田 福裕 氏を講師に迎え、「しんきんdirectを活用した新たなFace to Faceの構築に向けて」をテーマに、導入背景や活用事例等について講演を行いました。

続いて、本中金しんきんイノベーションハブと、実際に「しんきんdirect」を活用しているあぶくま信用金庫および沼津信用金庫の3者により、同ツール活用によるコミュニケーションの変化、今後の構想、デジタルとリアルを使い分け等についてトークセッションを実施し、最後に本中金しんきんイノベーションハブの取組みのご紹介として、「しんきんデジタルプラットフォーム構想」の検討状況について説明いたしました。

当日は、全国から142金庫、501人の信用金庫役職員が参加し、質疑応答のセッションでは、チャット形式により多くの質問が寄せられる等、盛況のまま終了しました。セミナー終了後に実施しましたアンケートでは、ほぼすべての回答者から「とても参考になった」、「参考になった」との回答を頂戴しました。

引き続き、当研究所では、ノウハウ共有コースのWebセミナーを順次開催していく予定です。



あぶくま信用金庫太田理事長の講演



トークセッション

地域・中小企業関連経済金融日誌(2021年9月)

- 2日 ○ 内閣官房まち・ひと・しごと創生本部、地方創生☆政策アイデアコンテスト受賞チームアイデア実現支援のためのフォローアップ事業 最終報告書(2019年度版、2020年度版)をHPに掲載(2019年度版で2019年度「優秀賞」受賞の石川県能登町:能登町×北陸財務局×興能信用金庫チームについて、2020年度版で前出の石川県能登町のチームと2020年度「優秀賞」受賞の福島県:加登屋酒店&しんきん地方創生サポーターズについて掲載)
- 3日 ○ 金融庁、「顧客本位の業務運営に関する原則」等に基づく取組方針を公表した金融事業者のリスト(2021年6月末時点)を公表(9月15日更新。直近リストは9月10日時点で、旭川、大川、おかやま、三条の4信用金庫を掲載)
- 7日 ○ 関東財務局および日本銀行、令和3年長野県茅野市において発生した土石流にかかる災害等に対する金融上の措置(長野県)について公表
- 経済産業省、令和3年長野県茅野市において発生した土石流にかかる災害に関して、長野県茅野市に災害救助法が適用されたことを踏まえ、被災中小企業・小規模事業者対策を実施(特別相談窓口の設置、セーフティネット保証4号の適用等)
- 8日 ● 金融庁、令和3年3月期における金融再生法開示債権の状況等(ポイント)を公表 資料1
- 9日 ○ 中小企業庁、令和2年度第3次補正予算事業承継・引継ぎ補助金の2次公募の結果を公表(「経営革新」の創業支援型は、上越信用金庫が認定経営革新機関を務める案件を含む29件、経営者交代型は、静岡、西尾、中栄、知多、浜松磐田、横浜の各信用金庫が認定経営革新機関を務める案件を含む105件、M&A型は呉、さがみ、西京、湘南、京都の各信用金庫が認定経営革新機関を務める案件を含む53件に交付決定)
- 10日 ● 日本銀行、金融システムレポート別冊「地域金融強化に向けた取り組み—地域金融機関の経営基盤強化と日本銀行の施策—」を公表 資料2
- 内閣府、金融庁、財務省、厚生労働省、農林水産省および中小企業庁、事業者の実情に応じた資金繰り支援等の徹底について、金融機関に対し要請
- 13日 ○ 中小企業庁、M&A支援機関登録制度に係る登録フィナンシャルアドバイザーおよび仲介業者(中間結果)を公表(静岡、島田掛川、しののめ、玉島、碧海、浜松磐田、松本、朝日、富士、しずおか焼津の10信用金庫が登録)(30日には中間公表(第2弾)を実施。米子、愛媛、西武、沼津、遠州、石巻、広島、西尾、但馬、高山、多摩、長野、鹿沼相互、豊橋、岡崎、城南、おかやま、埼玉縣、道南うみ街、呉、熊本第一、旭川、岐阜、大牟田柳川、長岡、室蘭の26信用金庫ならびに信金キャピタルが登録)
- 17日 ○ 金融庁、(株)福井銀行に対して、(株)福邦銀行の子会社化を認可
- 金融庁、(株)沖縄銀行に対し、銀行を子会社とする持株会社「株式会社おきなわフィナンシャルグループ」の設立を認可(設立日:2021年10月1日)
- 金融庁、(株)十六銀行に対し、銀行を子会社とする持株会社「株式会社十六フィナンシャルグループ」の設立を認可(設立日:2021年10月1日)
- 金融庁、(株)北國銀行に対し、銀行を子会社とする持株会社「株式会社北國フィナンシャルホールディングス」の設立を認可(設立日:2021年10月1日)
- 21日 ○ 国土交通省、「令和3年都道府県地価調査」の結果を公表
- 22日 ● 日本銀行、「『気候変動対応を支援するための資金供給オペレーション基本要領』の制定等について」、「『気候変動対応を支援するための資金供給オペレーションの運営に関する細目』の制定について」および「(参考)気候変動対応オペの概要」を公表 資料3

- 27日 ○ 経済産業省、「パートナーシップ構築宣言」の宣言企業数の1,500社突破を公表
 (「パートナーシップ構築宣言」とは、企業規模の大小に関わらず、企業が「発注者」の立場で自社の取引方針を宣言する取組みのこと。9月27日時点で富士宮、埼玉縣、西武、室蘭、かながわ、秋田、津山、興産、花巻、山梨、東京東、大阪シティ、西尾、結城、富士、川之江、観音寺の17信用金庫が宣言企業として登録)
- 28日 ● 日本銀行、地域経済報告—さくらレポート— (別冊シリーズ)「感染症のもとでの地域の消費関連企業の取り組みと課題」を公表 資料4
- 経済産業省、激甚災害に対処するための特別の財政援助等に関する法律に基づき、令和3年8月7日から同月23日までの間の暴風雨および豪雨による災害により被害を受けた佐賀県武雄市および杵島郡大町町の中小企業者等に対し、中小企業信用保険の特例措置を講ずることとする政令等の閣議決定について公表 資料5
- 金融庁、経営強化計画等の履行状況 (令和3年3月期) について公表 (宮古、気仙沼、石巻、あぶくまの各信用金庫および信金中央金庫について言及)
- 金融庁、新たな経営強化計画の承認等について公表 (宮古、気仙沼、石巻、あぶくまの各信用金庫および信金中央金庫について言及)
- 30日 ● 経済産業省、第165回中小企業景況調査 (2021年7-9月期) の結果を公表 資料6

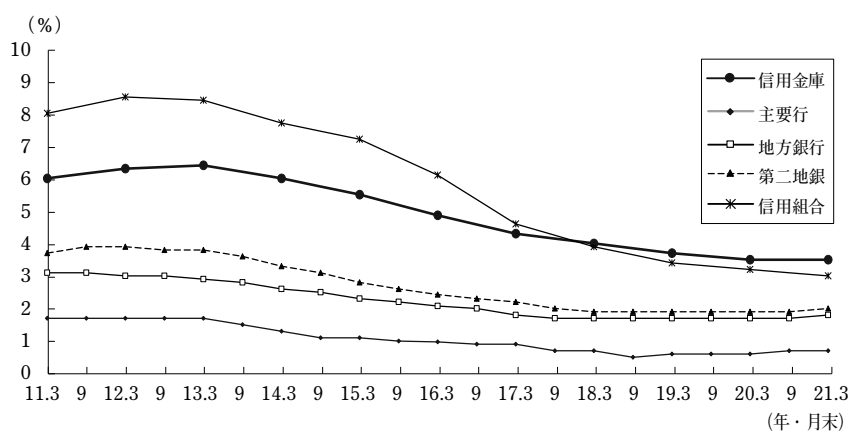
※「地域・中小企業関連経済金融日誌」は、官公庁等の公表資料等をもとに、地域金融や中小企業金融に関連が深い項目について、当研究所が取りまとめたものである。
 [●]表示の項目については、解説資料を掲載している。

(資料1)

金融庁、令和3年3月期における金融再生法開示債権の状況等 (ポイント) を公表 (9月8日)

国内銀行の不良債権比率は、主要行が0.7% (2020年9月末比横ばい)、地方銀行が1.8% (同0.1ポイント上昇)、第二地方銀行が2.0% (同0.1ポイント上昇)、信用金庫が3.5% (2020年3月末比横ばい)、信用組が3.0% (同0.2ポイント低下) と、信用金庫と主要行が横ばいとなり、信用組が低下する一方、地方銀行、第二地方銀行が上昇した。

業態別不良債権比率の推移 (金融再生法開示債権ベース)



(備考) 1. 金融庁「金融再生法開示債権等の推移」より作成
 2. 信用金庫、信用組は各年3月末のみ開示

(<https://www.fsa.go.jp/status/npl/20210908.html>参照)

(資料2)

日本銀行、金融システムレポート別冊「地域金融強化に向けた取り組みー地域金融機関の経営基盤強化と日本銀行の施策ー」を公表（9月10日）

本別冊の要旨は、以下のとおり。

「日本銀行は、2021年3月、「地域金融強化のための特別当座預金制度」の運用を開始した。本制度は、一定の経営基盤強化を実現した地域金融機関に対して特別付利を行うことで、金融機関の取り組みを後押しするものである。ここ10年、地域金融機関の経営効率を表すOHRは、悪化傾向が続いてきた。金融機関経営には様々な戦略・アプローチが考えられ得るが、本制度に参加する金融機関には、収益力強化と経費削減の両面から経営基盤を強化することで、将来にわたって地域金融サービスを持続的に提供していくことが期待されている。本稿では、本制度の背景にある考え方とともに、経営基盤強化に向けた地域金融機関の様々な取り組みを解説する。」

(<https://www.boj.or.jp/research/brp/fsr/fsrb210910.htm>/参照)

(資料3)

日本銀行、「『気候変動対応を支援するための資金供給オペレーション基本要領』の制定等について」、「『気候変動対応を支援するための資金供給オペレーションの運営に関する細目』の制定について」および「(参考) 気候変動対応オペの概要」を公表（9月22日）

「(参考) 気候変動対応オペの概要」は、以下のとおり。

趣旨	● 民間における気候変動対応を支援するため、わが国の気候変動対応に資する投融資の残高の範囲内で行う資金供給オペレーション
貸付対象先	● 気候変動対応に資するための取り組みについて、TCFDの提言する4項目（ガバナンス、戦略、リスク管理、指標と目標）および投融資の目標・実績を開示している金融機関
貸付期間	● 原則1年（繰り返し利用することにより長期の資金調達を可能とする。）
貸付利率等	● 貸付利率は0% ● 貸出促進付利制度上のカテゴリーⅢ（0%付利）を適用 ● 補完当座預金制度上の「マクロ加算2倍措置」を適用
気候変動対応に資する投融資	① 国際原則・政府の指針に適合する投融資 ー貸付対象先は、基準として用いた国際原則・政府の指針を開示する。 ② ①に準じる投融資 ー独自の基準を定めている貸付対象先は、その内容を開示する。
実施期間	● 金融調節上の支障がない限り2031年3月31日まで。
今後の予定	● 本日から貸付対象先の公募を開始する。 ● 初回のオペは12月下旬にオファーする予定（それ以降は、原則として年2回オペを実施）

(https://www.boj.or.jp/announcements/release_2021/rel210922a.pdf参照)

(https://www.boj.or.jp/announcements/release_2021/rel210922b.pdf参照)

(https://www.boj.or.jp/announcements/release_2021/rel210922c.pdf参照)

(資料4)

日本銀行、地域経済報告—さくらレポート— (別冊シリーズ)「感染症のもとでの地域の消費関連企業の取り組みと課題」を公表 (9月28日)

要旨は以下のとおり。

「新型コロナウイルス感染症の拡大は、地域の経済活動にきわめて大きな影響を与えている。宿泊、飲食など対面型サービス消費を中心に大きな下押し圧力が加わる中、関連する企業の業況は、大きく悪化した状態が続いている。こうした厳しい環境のもとで、地域の消費関連企業は、各種の支援策を活用しながら事業の継続を図るとともに、様々な取り組みを進めている。これらは、(1) ウィズコロナに特化した取り組み、(2) 需要の回復に備える取り組み、(3) 感染症のもとでの変化に着目した取り組み、の3つに整理できる。

『ウィズコロナに特化した取り組み』には、例えば、安心して顧客が来店できるようにするための感染症対策の強化などがある。こうした取り組みは、その性質上、感染症の影響が和らぐにつれて必要性が薄らいでいく筋合いにあるが、感染症のもとで厳しい環境を乗り越えて事業を継続していくためには、きわめて重要なものである。

『需要の回復に備える取り組み』は、宿泊、飲食、運輸などの業種において、感染症の影響が和らげば相応に需要は回復することを前提として進められている。先々の需要回復に備え、設備の更新・充実や雇用の維持を図るほか、顧客のニーズに合わせたサービスの見直しを進める事例などもある。

『感染症のもとでの変化に着目した取り組み』は、典型的にはデジタル化のように、感染症をきっかけとして加速・拡大した変化が今後も続く想定するものである。デジタル化については、感染症をきっかけとして、商圏の縮小や人手不足といった地域の企業が従来から抱えている課題の解決につながりうることも意識されて拡がりを見せている。このほか、家族構成・ライフスタイルの変化も意識したテイクアウトの拡充など、感染症拡大前からの潮流とも重なり合う取り組みがみられている。

また、これらの取り組みを行ううえで、業種内や地域内、あるいはこれらをまたいだ企業間などでの『連携』を進めていく例もみられる。

こうした取り組みを進めていくうえでの課題としては、人材やノウハウの確保が難しいことや、この間の債務増加が将来の返済負担となっていくこと、消費者側のデジタル化がなお過渡期にあることなどが挙げられている。

今回の感染症をきっかけに、企業間や地域内、地域間の連携を深めながら、感染症のもとでの厳しい経営環境に対応すると同時に、先行きも展望した取り組みがさらに進んでいくか、今後注目される。」

(<https://www.boj.or.jp/research/brp/rer/rerb210928.htm>/参照)

(資料5)

経済産業省、激甚災害に対処するための特別の財政援助等に関する法律に基づき、令和3年8月7日から同月23日までの間の暴風雨および豪雨による災害により被害を受けた佐賀県武雄市および杵島郡大町町の中小企業者等に対し、中小企業信用保険の特例措置を講ずることとする政令等の閣議決定について公表（9月28日）

中小企業信用保険の特例措置（政令、2021年10月1日公布・施行予定）により、市町村長等から事業所または主要な事業用資産に係る罹災証明を受けた中小企業者が事業の再建に必要な資金を借り入れる際、一般保証とは別枠での信用保証を利用可能とした（借入債務の額の100%を保証）。

	一般保証限度額	災害関係保証限度額
普通保険	2億円	+ 2億円
無担保保険	8,000万円	+ 8,000万円
（うち特別小口保険）	2,000万円	+ 2,000万円

また、9月28日付で日本政策金融公庫による災害復旧貸付の金利を引き下げた。

(<https://www.meti.go.jp/press/2021/09/20210928003/20210928003.html>参照)

(資料6)

経済産業省、第165回中小企業景況調査（2021年7-9月期）の結果を公表（9月30日）

2021年7-9月期の全産業の業況判断D.I.は、前期（2021年4-6月期）比で2.6ポイント減少の△28.4となり、2期ぶりに低下した。産業別にみると製造業D.I.は、同0.3ポイント減少の△17.5となった。非製造業D.I.は、同3.3ポイント減少の△32.1となっている。

(<https://www.meti.go.jp/press/2021/09/20210930002/20210930002.html>参照)

信金中央金庫 地域・中小企業研究所活動記録(9月)

1. レポート等の発行

発行日	レポート分類	通巻	タイトル	執筆者
21.9.2	ニュース&トピックス	2021-40	延岡信用金庫における知的資産活用支援の取組みについて	鬼沢長史
21.9.3	内外金利・為替見通し	2021-6	日銀は超緩和策を当分継続。9月会合でも現状維持が決定されよう	奥津智彦 鹿庭雄介
21.9.3	内外経済・金融動向	2021-3	国際商品市況の見通し －今後の相場動向いかんでは、国内景気の押下げ要因に－	奥津智彦
21.9.7	金融調査情報	2021-16	SMBC日興証券株式会社の女性管理職向け「メンター制度」	刀禰和之
21.9.7	金融調査情報	2021-17	SMBC日興証券株式会社の「週3日・週4日勤務制度」	刀禰和之
21.9.7	内外経済・金融動向	2021-4	コロナ禍の人流の動向と地域間の人口移動の状況 －地方移住の本格化には“転職なき移住”の実現が重要－	峯岸直輝
21.9.13	ニュース&トピックス	2021-41	2021年8月末の信用金庫の預金・貸出金動向（速報） －預金は3.2%増、貸出金は2.0%増に－	井上有弘
21.9.14	内外経済・金融動向	2021-5	コロナ禍での副業活用による収入増加の可能性 －テレワークと組み合わせれば、多くの業種がコロナ前の所得水準を上回る－	鹿庭雄介
21.9.21	金融調査情報	2021-18	最近の信用金庫の店舗動向 －2020年度末までの店舗数と保有不動産の有効活用事例－	井上有弘
21.9.29	産業企業情報	2021-7	環境激変に挑む中小企業の「危機対応」②（建設業編） －同業者等との“連携”に活路を見出す建設業の長寿企業の危機対応事例－	中林祐吾 鉢嶺 実
21.9.30	金融調査情報	2021-19	やさしく読み解くSDGs (2) －自社戦略への組み込みと対外発信のヒント－	平岡芳博

2. 講座・講演・放送等の実施

実施日	種類	タイトル	講座・講演会・番組名称	主催	講師等
21.9.8	講演	中小企業の「継続力」を考える －長寿企業の経営が示唆するものとは－	若手経営者等向けセミナー (オンライン開催)	宇城市	鉢嶺 実

3. 原稿掲載

発行日	タイトル	掲載紙	発行	執筆者
21.9.13	物価の基調は弱く、金融政策の正常化議論は当面困難	J-MONEY Online	(株)エディト	角田 匠

統 計

1. 信用金庫統計

- (1) 信用金庫の店舗数、合併等
- (2) 信用金庫の預金種類別預金・地区別預金
- (3) 信用金庫の預金者別預金
- (4) 信用金庫の科目別貸出金・地区別貸出金
- (5) 信用金庫の貸出先別貸出金
- (6) 信用金庫の余裕資金運用状況

2. 金融機関業態別統計

- (1) 業態別預貯金等
- (2) 業態別貸出金

統計資料の照会先：
 信金中央金庫 地域・中小企業研究所
 Tel 03-5202-7671 Fax 03-3278-7048

(凡 例)

1. 金額は、単位未満切捨てとした。
 2. 比率は、原則として小数点以下第1位までとし第2位以下切捨てとした。
 3. 記号・符号表示は次のとおり。

[0]	ゼロまたは単位未満の計数	[-]	該当計数なし	[△]	減少または負
[…]	不詳または算出不能	[*]	1,000%以上の増加率	[p]	速報数字
[r]	訂正数字	[b]	b印までの数字と次期以降の数字は不連続		
 4. 地区別統計における地区のうち、関東には山梨、長野、新潟を含む。東海は静岡、愛知、岐阜、三重の4県、九州北部は福岡、佐賀、長崎の3県、南九州は熊本、大分、宮崎、鹿児島島の4県である。
- ※ 信金中金 地域・中小企業研究所のホームページ (<https://www.scbri.jp/>) よりExcel形式の統計資料をダウンロードすることができます。

1. (1) 信用金庫の店舗数、合併等

信用金庫の店舗数、会員数、常勤役員数の推移

(単位：店、人)

年月末	店 舗 数				会 員 数	常 勤 役 職 員 数				
	本 店 (信用金庫数)	支 店	出張所	合 計		常勤役員	職 員			合 計
							男 子	女 子	計	
2017. 3	264	6,854	243	7,361	9,264,892	2,204	67,808	39,575	107,383	109,587
18. 3	261	6,832	254	7,347	9,242,088	2,173	66,199	40,103	106,302	108,475
19. 3	259	6,800	235	7,294	9,197,080	2,130	64,108	40,303	104,411	106,541
19. 12	257	6,772	231	7,260	9,166,395	2,118	63,711	41,583	105,294	107,412
20. 3	255	6,754	228	7,237	9,137,735	2,110	61,654	40,278	101,932	104,042
6	255	6,754	229	7,238	9,120,257	2,086	63,087	43,033	106,120	108,206
20. 8	255	6,750	228	7,233	9,115,481	2,087	62,725	42,749	105,474	107,561
9	254	6,743	227	7,224	9,118,050	2,082	62,438	42,520	104,958	107,040
10	254	6,730	226	7,210	9,117,966	2,080	62,235	42,418	104,653	106,733
11	254	6,720	225	7,199	9,115,169	2,081	62,105	42,336	104,441	106,522
12	254	6,721	225	7,200	9,114,916	2,077	61,839	42,089	103,928	106,005
21. 1	254	6,718	224	7,196	9,113,512	2,076	61,609	41,911	103,520	105,596
2	254	6,709	225	7,188	9,111,710	2,074	61,406	41,753	103,159	105,233
3	254	6,702	225	7,181	9,094,466	2,069	60,012	40,990	101,002	103,071
4	254	6,700	225	7,179	9,097,562	2,068	62,169	44,044	106,213	108,281
5	254	6,696	226	7,176	9,098,625	2,067	61,994	43,922	105,916	107,983
6	254	6,697	225	7,176	9,060,454	2,045	61,565	43,684	105,249	107,294
7	254	6,696	225	7,175	9,046,826	2,046	61,349	43,468	104,817	106,863
8	254	6,693	223	7,170	9,037,518	2,045	61,105	43,281	104,386	106,431

信用金庫の合併等

年 月 日	異 動	金 庫 名	新金庫名	金庫数	異動の種類
2014年2月24日	十三	摂津水都	北おおさか	267	合併
2016年1月12日	大垣	西濃	大垣西濃	266	合併
2016年2月15日	福井	武生	福井	265	合併
2017年1月23日	江差	函館	道南うみ街	264	合併
2018年1月1日	札幌	小樽	北海道	262	合併
2018年1月22日	宮崎	都城	宮崎都城	261	合併
2019年1月21日	浜松	磐田	浜松磐田	260	合併
2019年2月25日	桑名	三重	桑名三重	259	合併
2019年6月24日	掛川	島田	島田掛川	258	合併
2019年7月16日	静岡	焼津	しずおか焼津	257	合併
2020年1月20日	宮崎都城	南郷	宮崎第一	256	合併
2020年2月10日	備前	日生	備前日生	255	合併
2020年9月7日	北陸	鶴来	はくさん	254	合併

1. (2) 信用金庫の預金種類別預金・地区別預金

預金種類別預金

(単位:億円、%)

年月末	預金計			要求払		定期性		外貨預金等		実質預金		譲渡性預金	
	前年同月比 増減率			前年同月比 増減率		前年同月比 増減率		前年同月比 増減率		前年同月比 増減率		前年同月比 増減率	
2017. 3	1,379,128	2.3	537,831	6.7	838,043	△ 0.3	3,252	6.2	1,377,605	2.3	730	△ 7.7	
18. 3	1,409,771	2.2	571,193	6.2	834,737	△ 0.3	3,840	18.0	1,407,904	2.1	1,007	37.9	
19. 3	1,434,771	1.7	604,369	5.8	826,510	△ 0.9	3,891	1.3	1,433,038	1.7	901	△ 10.5	
19. 12	1,465,868	1.3	636,093	5.4	826,054	△ 1.5	3,719	9.2	1,464,715	1.4	1,542	11.2	
20. 3	1,452,678	1.2	637,646	5.5	810,932	△ 1.8	4,099	5.3	1,451,554	1.2	747	△ 17.0	
6	1,522,349	4.5	708,117	14.1	810,553	△ 2.5	3,677	△ 2.8	1,521,691	4.6	993	△ 24.8	
20. 8	1,551,624	6.8	733,026	18.7	815,021	△ 1.9	3,575	△ 6.7	1,550,950	6.8	1,209	△ 15.2	
9	1,556,379	6.9	738,395	18.7	814,167	△ 1.9	3,816	0.1	1,555,582	6.9	732	△ 47.8	
10	1,562,777	7.5	747,064	19.8	812,033	△ 1.7	3,680	△ 1.8	1,561,819	7.4	953	△ 30.5	
11	1,564,445	7.6	749,849	20.0	810,927	△ 1.7	3,668	△ 0.1	1,563,759	7.6	1,024	△ 24.9	
12	1,579,500	7.7	764,819	20.2	811,049	△ 1.8	3,630	△ 2.4	1,578,780	7.7	897	△ 41.7	
21. 1	1,573,049	8.2	758,962	21.5	810,591	△ 1.6	3,495	△ 3.7	1,572,111	8.2	862	△ 42.6	
2	1,579,887	8.2	769,763	20.9	807,499	△ 1.4	2,624	△ 28.7	1,578,888	8.2	1,751	19.8	
3	1,555,959	7.1	755,482	18.4	798,412	△ 1.5	2,064	△ 49.6	1,555,158	7.1	2,058	175.3	
4	1,591,375	8.1	789,628	19.7	799,806	△ 1.0	1,940	△ 46.7	1,590,558	8.1	2,350	150.4	
5	1,588,281	6.8	785,154	16.4	801,258	△ 0.7	1,868	△ 47.7	1,587,607	6.9	2,440	147.8	
6	1,597,593	4.9	791,797	11.8	804,285	△ 0.7	1,509	△ 58.9	1,596,966	4.9	2,861	187.8	
7	1,594,303	3.7	786,589	9.5	806,341	△ 1.0	1,372	△ 60.4	1,592,971	3.7	2,916	120.7	
8	1,601,468	3.2	793,265	8.2	806,840	△ 1.0	1,361	△ 61.9	1,600,844	3.2	2,987	146.9	

(備考) 1. 預金計には譲渡性預金を含まない。
2. 実質預金は預金計から小切手・手形を差し引いたもの

地区別預金

(単位:億円、%)

年月末	北海道		東北		東京		関東		北陸		東海	
	前年同月比 増減率		前年同月比 増減率		前年同月比 増減率		前年同月比 増減率		前年同月比 増減率		前年同月比 増減率	
2017. 3	71,135	2.0	53,051	2.0	243,448	1.9	255,538	1.7	37,334	0.4	293,563	2.6
18. 3	72,339	1.6	53,875	1.5	248,608	2.1	260,388	1.8	37,599	0.7	300,562	2.3
19. 3	73,306	1.3	54,718	1.5	252,033	1.3	264,586	1.6	37,553	△ 0.1	306,224	1.8
19. 12	75,858	1.5	55,781	1.1	256,724	0.9	272,023	1.9	38,088	0.2	311,456	1.3
20. 3	74,367	1.4	55,097	0.6	255,090	1.2	268,942	1.6	37,485	△ 0.1	310,542	1.4
6	79,634	5.9	57,555	4.4	267,394	4.8	283,311	5.2	38,973	2.3	322,525	4.3
20. 8	80,155	7.4	58,409	5.9	275,593	8.4	288,072	7.0	39,497	3.5	326,942	5.9
9	80,152	7.3	58,758	6.0	276,745	8.5	288,554	7.1	39,481	4.0	326,622	5.3
10	80,198	7.8	58,782	6.2	278,648	9.2	289,563	7.4	39,538	4.1	327,179	6.0
11	80,810	7.9	58,634	5.9	278,927	9.3	289,713	7.5	39,497	4.3	326,654	5.9
12	83,580	10.1	59,391	6.4	280,884	9.4	291,810	7.2	39,771	4.4	329,490	5.7
21. 1	82,657	10.9	59,049	7.1	279,964	9.6	290,745	7.8	39,627	5.0	328,462	6.4
2	82,654	10.7	59,387	7.3	281,129	9.4	292,320	7.8	39,876	5.4	330,176	6.4
3	80,842	8.7	58,384	5.9	279,418	9.5	287,645	6.9	39,277	4.7	329,627	6.1
4	84,030	10.4	59,422	6.9	283,359	9.2	294,653	7.8	39,970	5.1	332,779	6.3
5	83,902	7.6	59,241	5.6	282,578	8.2	293,762	6.5	40,001	4.7	333,168	5.1
6	85,271	7.0	59,667	3.6	283,782	6.1	295,737	4.3	40,286	3.3	334,992	3.8
7	84,494	6.1	59,636	3.3	283,574	3.9	294,201	3.2	40,074	2.8	334,317	3.2
8	84,574	5.5	59,938	2.6	284,446	3.2	295,776	2.6	40,233	1.8	336,038	2.7

年月末	近畿		中国		四国		九州北部		南九州		全国計	
	前年同月比 増減率		前年同月比 増減率		前年同月比 増減率		前年同月比 増減率		前年同月比 増減率		前年同月比 増減率	
2017. 3	286,213	3.8	59,200	1.1	27,279	0.9	22,356	0.8	28,058	2.4	1,379,128	2.3
18. 3	295,280	3.1	60,096	1.5	27,801	1.9	22,910	2.4	28,505	1.5	1,409,771	2.2
19. 3	302,875	2.5	60,941	1.4	28,317	1.8	23,276	1.5	28,938	1.5	1,434,771	1.7
19. 12	308,240	1.2	62,501	1.5	28,784	1.5	24,533	2.1	29,805	1.3	1,465,868	1.3
20. 3	305,232	0.7	61,955	1.6	28,788	1.6	23,804	2.2	29,159	0.7	1,452,678	1.2
6	319,332	3.9	64,735	3.9	29,732	3.9	26,025	7.4	30,809	4.1	1,522,349	4.5
20. 8	327,107	6.9	65,707	5.5	30,125	5.3	26,503	9.4	31,102	5.0	1,551,624	6.8
9	330,165	7.6	65,670	5.8	30,166	5.5	26,633	10.2	31,028	4.8	1,556,379	6.9
10	331,808	8.2	66,305	6.9	30,339	6.1	26,846	10.7	31,289	5.9	1,562,777	7.5
11	333,201	8.7	66,336	6.8	30,254	6.0	26,822	10.6	31,276	6.2	1,564,445	7.6
12	336,316	9.1	66,828	6.9	30,490	5.9	27,049	10.2	31,607	6.0	1,579,500	7.7
21. 1	335,057	9.6	66,484	7.6	30,427	6.1	26,914	11.0	31,393	6.8	1,573,049	8.2
2	335,814	9.4	66,913	7.4	30,571	6.0	27,199	11.2	31,600	7.2	1,579,887	8.2
3	324,479	6.3	66,315	7.0	30,428	5.6	26,012	9.2	31,203	7.0	1,555,959	7.1
4	337,035	9.4	67,544	7.5	30,848	6.4	27,603	11.1	31,772	6.9	1,591,375	8.1
5	336,288	8.3	67,233	6.7	30,749	5.6	27,404	9.0	31,605	5.2	1,588,281	6.8
6	337,285	5.6	67,817	4.7	31,012	4.3	27,600	6.0	31,790	3.1	1,597,593	4.9
7	337,792	4.2	67,491	3.9	31,032	3.7	27,557	4.9	31,732	2.9	1,594,303	3.7
8	339,687	3.8	67,734	3.0	31,148	3.3	27,635	4.2	31,857	2.4	1,601,468	3.2

(備考) 沖縄地区は全国に含めた。

1. (3) 信用金庫の預金者別預金

(単位:億円、%)

年 月 末	預金計		個人預金				外貨預金等			
	前年同月比 増 減 率		前年同月比 増 減 率	要求払	前年同月比 増 減 率	定期性	前年同月比 増 減 率	前年同月比 増 減 率		
2017. 3	1,379,126	2.3	1,084,755	1.3	385,547	6.7	698,654	△ 1.4	545	10.4
18. 3	1,409,770	2.2	1,101,996	1.5	409,436	6.1	691,794	△ 0.9	756	38.8
19. 3	1,434,770	1.7	1,115,489	1.2	435,107	6.2	679,608	△ 1.7	765	1.1
19.12	1,465,866	1.3	1,132,667	1.1	461,486	6.2	670,281	△ 2.1	891	19.6
20. 3	1,452,677	1.2	1,126,939	1.0	461,939	6.1	664,146	△ 2.2	845	10.4
6	1,522,347	4.5	1,153,450	2.6	492,954	10.0	659,634	△ 2.2	852	2.9
20. 8	1,551,623	6.8	1,162,247	3.3	502,115	11.6	659,225	△ 2.2	898	△ 0.5
9	1,556,378	6.9	1,157,743	3.4	498,897	11.9	657,902	△ 2.1	935	4.9
10	1,562,776	7.5	1,165,261	3.6	508,545	12.0	655,761	△ 2.0	946	5.4
11	1,564,443	7.6	1,160,429	3.5	504,863	11.8	654,600	△ 2.1	956	6.4
12	1,579,498	7.7	1,172,497	3.5	516,664	11.9	654,852	△ 2.3	972	9.1
21. 1	1,573,048	8.2	1,168,959	3.7	513,829	12.6	654,142	△ 2.2	978	11.1
2	1,579,886	8.2	1,179,414	4.0	525,987	12.8	652,446	△ 2.2	972	16.5
3	1,555,958	7.1	1,173,057	4.0	521,921	12.9	650,221	△ 2.0	905	7.1
4	1,591,374	8.1	1,181,979	4.1	532,689	12.6	648,425	△ 1.9	855	0.9
5	1,588,279	6.8	1,174,295	3.6	526,511	11.6	646,948	△ 1.9	826	△ 2.2
6	1,597,592	4.9	1,184,693	2.7	537,950	9.1	645,953	△ 2.0	779	△ 8.4
7	1,594,302	3.7	1,182,929	2.5	536,710	8.8	645,446	△ 2.1	764	△ 15.5
8	1,601,466	3.2	1,188,977	2.2	543,821	8.3	644,397	△ 2.2	748	△ 16.6

年 月 末	一般法人預金				外貨預金等		公金預金			
	前年同月比 増 減 率	要求払	前年同月比 増 減 率	定期性	前年同月比 増 減 率	前年同月比 増 減 率	前年同月比 増 減 率			
2017. 3	240,260	5.5	135,201	6.6	104,713	4.2	338	△ 10.0	43,708	12.1
18. 3	253,876	5.6	147,026	8.7	106,424	1.6	418	23.6	43,190	△ 1.1
19. 3	261,951	3.1	154,268	4.9	107,284	0.8	391	△ 6.5	47,217	9.3
19.12	266,154	2.8	158,797	4.4	107,002	0.6	347	△ 10.4	56,963	2.4
20. 3	266,974	1.9	159,010	3.0	107,600	0.2	357	△ 8.7	48,787	3.3
6	299,497	14.3	192,563	24.5	106,573	△ 0.3	352	△ 7.8	59,176	△ 0.8
20. 8	312,329	20.7	204,601	35.4	107,351	0.1	369	△ 3.3	64,663	8.2
9	320,721	21.4	211,660	36.3	108,680	0.3	373	0.9	65,320	4.6
10	324,639	25.2	215,078	42.3	109,167	1.2	385	5.2	61,467	3.2
11	324,080	22.8	214,701	37.3	108,978	1.7	392	8.2	66,745	12.9
12	329,087	23.6	219,753	38.3	108,922	1.7	403	16.1	65,655	15.2
21. 1	326,142	27.4	216,127	45.7	109,606	2.1	401	19.3	65,839	9.8
2	324,438	23.8	214,207	38.9	109,832	2.2	391	15.7	64,129	19.8
3	324,746	21.6	214,315	34.7	110,043	2.2	380	6.5	48,861	0.1
4	337,424	23.2	225,973	35.5	111,064	4.1	380	7.4	61,765	18.6
5	334,613	16.6	222,967	23.7	111,288	4.7	350	0.1	68,808	21.1
6	333,018	11.1	221,371	14.9	111,292	4.4	348	△ 1.2	70,373	18.9
7	334,033	9.0	222,045	11.3	111,638	4.7	341	△ 9.0	68,743	6.9
8	329,483	5.4	216,242	5.6	112,884	5.1	349	△ 5.5	73,395	13.5

年 月 末	要求払			定期性		外貨預金等		金融機関預金		政府関係 預り金	譲渡性 預金
	前年同月比 増 減 率			前年同月比 増 減 率		前年同月比 増 減 率	前年同月比 増 減 率	前年同月比 増 減 率			
2017. 3	14,902	12.9	28,803	11.8	0	△ 100.0	10,398	△ 0.4	0	730	
18. 3	12,590	△ 15.5	30,597	6.2	0	...	10,703	2.9	0	1,007	
19. 3	13,066	3.7	34,148	11.6	0	...	10,108	△ 5.5	0	901	
19.12	14,489	△ 3.8	42,471	4.7	0	...	10,077	△ 12.2	0	1,542	
20. 3	14,420	10.3	34,364	0.6	0	...	9,971	△ 1.3	0	747	
6	20,784	27.3	38,389	△ 11.4	0	...	10,220	△ 1.8	0	993	
20. 8	24,540	59.4	40,120	△ 9.4	0	...	12,378	30.6	0	1,209	
9	25,852	39.2	39,465	△ 9.9	0	...	12,588	18.1	0	732	
10	22,425	33.2	39,039	△ 8.5	0	...	11,404	11.0	0	952	
11	28,224	79.1	38,517	△ 11.1	0	...	13,185	35.6	0	1,024	
12	27,208	87.7	38,444	△ 9.4	0	...	12,254	21.6	0	897	
21. 1	27,947	49.9	37,889	△ 8.2	0	...	12,104	16.5	0	862	
2	28,309	88.9	35,816	△ 7.0	0	...	11,900	17.4	0	1,751	
3	17,000	17.8	31,858	△ 7.2	0	...	9,289	△ 6.8	0	2,058	
4	29,237	58.9	32,525	△ 3.3	0	...	10,200	△ 3.6	0	2,350	
5	33,369	55.4	35,435	0.3	0	...	10,559	11.2	0	2,440	
6	30,815	48.2	39,555	3.0	0	...	9,502	△ 7.0	0	2,861	
7	26,897	11.8	41,842	3.9	0	...	8,592	△ 29.5	0	2,916	
8	31,328	27.6	42,064	4.8	0	...	9,607	△ 22.3	0	2,987	

(備考) 日本銀行「預金現金貸出金調査表」より作成。このため、「日計表」による(2)預金種類別・地区別預金の預金計とは一致しない。

1. (4) 信用金庫の科目別貸出金・地区別貸出金

科目別貸出金

(単位:億円、%)

年月末	貸出金計		割引手形		貸付金		手形貸付		証書貸付		当座貸越	
	前年同月比 増減率		前年同月比 増減率		前年同月比 増減率		前年同月比 増減率		前年同月比 増減率		前年同月比 増減率	
2017. 3	691,675	2.7	7,528	△ 8.5	684,146	2.8	36,828	△ 0.6	618,003	3.1	29,314	2.7
18. 3	709,634	2.5	8,066	7.1	701,568	2.5	37,423	1.6	633,324	2.4	30,819	5.1
19. 3	719,837	1.4	7,747	△ 3.9	712,090	1.4	37,946	1.3	641,717	1.3	32,425	5.2
19.12	724,667	0.9	7,161	△ 8.6	717,505	1.0	38,359	△ 0.4	646,056	1.0	33,089	3.7
20. 3	726,752	0.9	6,079	△ 21.5	720,672	1.2	37,438	△ 1.3	649,560	1.2	33,673	3.8
6	751,340	5.1	4,853	△ 31.8	746,486	5.4	33,525	△ 5.1	682,771	6.3	30,190	△ 0.4
20. 8	767,191	7.2	3,923	△ 42.3	763,268	7.6	32,345	△ 10.4	701,915	9.3	29,006	△ 5.1
9	773,323	7.4	3,850	△ 37.2	769,472	7.7	32,224	△ 13.6	707,257	9.9	29,990	△ 9.9
10	775,668	8.2	4,246	△ 28.9	771,422	8.5	31,925	△ 13.5	710,785	10.6	28,710	△ 8.1
11	775,057	7.8	3,683	△ 45.2	771,373	8.3	31,955	△ 13.9	710,479	10.3	28,938	△ 7.6
12	782,032	7.9	4,471	△ 37.5	777,560	8.3	32,206	△ 16.0	715,670	10.7	29,683	△ 10.2
21. 1	780,036	8.4	4,386	△ 29.1	775,649	8.8	31,594	△ 15.9	715,335	11.1	28,720	△ 10.1
2	780,879	8.3	4,260	△ 36.6	776,619	8.7	31,151	△ 16.7	717,057	11.2	28,409	△ 11.0
3	784,373	7.9	3,859	△ 36.5	780,514	8.3	30,479	△ 18.5	721,127	11.0	28,907	△ 14.1
4	784,845	7.7	3,625	△ 35.4	781,219	8.0	28,830	△ 18.5	724,897	10.4	27,492	△ 12.3
5	784,537	6.1	3,632	△ 39.3	780,904	6.4	28,046	△ 18.0	725,527	8.5	27,330	△ 11.1
6	784,506	4.4	3,714	△ 23.4	780,792	4.5	28,221	△ 15.8	725,214	6.2	27,356	△ 9.3
7	785,340	3.0	4,204	△ 4.4	781,135	3.1	28,535	△ 13.2	725,257	4.3	27,343	△ 7.4
8	783,020	2.0	3,640	△ 7.2	779,379	2.1	28,759	△ 11.0	723,120	3.0	27,499	△ 5.1

地区別貸出金

(単位:億円、%)

年月末	北海道		東北		東京		関東		北陸		東海	
	前年同月比 増減率		前年同月比 増減率		前年同月比 増減率		前年同月比 増減率		前年同月比 増減率		前年同月比 増減率	
2017. 3	31,128	0.5	23,843	3.3	131,987	4.1	125,543	2.3	17,061	2.6	143,506	1.9
18. 3	31,429	0.9	24,631	3.3	137,489	4.1	128,602	2.4	17,227	0.9	146,120	1.8
19. 3	31,645	0.6	24,973	1.3	140,009	1.8	131,462	2.2	17,153	△ 0.4	147,070	0.6
19.12	31,755	1.5	24,674	△ 0.6	140,180	0.0	132,952	1.6	17,206	0.0	147,260	0.6
20. 3	32,110	1.4	24,724	△ 0.9	140,481	0.3	133,416	1.4	17,165	0.0	147,686	0.4
6	32,893	6.3	25,170	2.9	145,949	5.0	137,959	5.2	17,255	1.0	152,430	4.9
20. 8	33,748	8.5	25,642	4.6	150,300	8.4	140,620	6.9	17,586	2.7	154,769	6.7
9	33,861	8.5	25,910	5.1	152,247	9.2	141,504	6.9	17,609	2.9	155,881	6.3
10	33,967	9.0	25,825	5.6	153,279	10.1	141,670	7.5	17,600	3.0	155,884	7.3
11	33,985	8.7	25,812	5.5	153,314	9.9	141,442	7.1	17,572	2.7	155,748	7.0
12	34,519	8.7	26,054	5.5	154,880	10.4	142,418	7.1	17,677	2.7	157,205	6.7
21. 1	34,183	9.3	25,917	6.0	154,730	11.1	142,060	7.5	17,614	2.7	156,586	7.5
2	34,240	8.4	25,999	6.2	154,892	11.1	142,105	7.3	17,596	2.3	156,691	7.3
3	34,901	8.6	26,410	6.8	155,471	10.6	142,466	6.7	17,616	2.6	157,693	6.7
4	34,295	8.8	26,088	6.7	156,095	9.9	142,451	6.6	17,490	2.6	157,782	6.9
5	34,145	6.1	26,158	4.9	155,977	8.8	142,325	4.9	17,474	1.7	157,554	5.0
6	34,224	4.0	26,117	3.7	155,820	6.7	142,237	3.1	17,448	1.1	157,808	3.5
7	34,343	2.5	26,128	2.6	155,907	4.7	142,479	1.9	17,494	0.3	157,799	2.3
8	34,331	1.7	26,085	1.7	155,164	3.2	142,193	1.1	17,445	△ 0.8	157,521	1.7

年月末	近畿		中国		四国		九州北部		南九州		全国計	
	前年同月比 増減率		前年同月比 増減率		前年同月比 増減率		前年同月比 増減率		前年同月比 増減率		前年同月比 増減率	
2017. 3	147,580	3.2	31,375	1.9	10,212	1.9	12,390	2.6	15,867	3.4	691,675	2.7
18. 3	151,780	2.8	32,010	2.0	10,540	3.2	12,586	1.5	15,974	0.6	709,634	2.5
19. 3	154,242	1.6	32,335	1.0	10,832	2.7	12,716	1.0	16,033	0.3	719,837	1.4
19.12	156,260	1.4	32,559	0.7	11,092	3.2	12,987	2.1	16,285	0.9	724,667	0.9
20. 3	156,792	1.6	32,630	0.9	11,133	2.7	12,939	1.7	16,171	0.8	726,752	0.9
6	163,130	5.8	33,437	4.2	11,413	5.1	13,594	7.0	16,567	3.7	751,340	5.1
20. 8	166,800	7.9	34,012	5.5	11,585	6.2	13,824	8.2	16,739	4.4	767,191	7.2
9	168,199	8.4	34,179	5.5	11,657	6.1	13,906	8.5	16,799	4.3	773,323	7.4
10	168,940	9.2	34,455	7.0	11,668	6.1	13,943	9.2	16,858	4.9	775,668	8.2
11	168,656	8.5	34,511	6.6	11,657	5.7	13,935	8.5	16,846	4.4	775,057	7.8
12	170,141	8.8	34,713	6.6	11,732	5.7	14,091	8.4	17,011	4.4	782,032	7.9
21. 1	170,001	9.4	34,643	6.8	11,714	6.1	14,041	9.1	16,952	5.0	780,036	8.4
2	170,418	9.2	34,632	6.4	11,704	5.6	14,050	9.0	16,955	5.0	780,879	8.3
3	170,806	8.9	34,603	6.0	11,771	5.7	14,058	8.6	16,961	4.8	784,373	7.9
4	171,608	8.5	34,656	6.8	11,770	6.1	14,086	7.9	16,915	4.0	784,845	7.7
5	171,730	6.8	34,740	5.3	11,833	4.5	14,114	5.9	16,855	2.5	784,537	6.1
6	171,718	5.2	34,699	3.7	11,817	3.5	14,129	3.9	16,851	1.7	784,506	4.4
7	171,976	3.9	34,728	2.6	11,817	2.5	14,175	3.0	16,854	1.0	785,340	3.0
8	171,321	2.7	34,589	1.6	11,780	1.6	14,149	2.3	16,800	0.3	783,020	2.0

(備考) 沖縄地区は全国に含めた。

1. (5) 信用金庫の貸出先別貸出金

(単位:億円、%)

年 月 末	貸出金計		企業向け計									
			製造業				建設業					
	前年同月比 増 減 率	構成比	前年同月比 増 減 率	構成比	前年同月比 増 減 率	構成比	前年同月比 増 減 率	構成比	前年同月比 増 減 率	構成比		
2017. 3	691,673	2.7	100.0	439,419	2.8	63.5	61,450	△ 1.1	8.8	49,153	2.6	7.1
18. 3	709,633	2.5	100.0	452,529	2.9	63.7	61,464	0.0	8.6	50,752	3.2	7.1
19. 3	719,836	1.4	100.0	461,756	2.0	64.1	61,478	0.0	8.5	52,091	2.6	7.2
19. 9	719,966	0.7	100.0	463,122	1.2	64.3	60,953	△ 1.0	8.4	51,818	1.8	7.1
12	724,666	0.9	100.0	467,896	1.4	64.5	61,694	△ 0.3	8.5	52,840	1.8	7.2
20. 3	726,750	0.9	100.0	468,462	1.4	64.4	60,907	△ 0.9	8.3	53,114	1.9	7.3
6	751,338	5.1	100.0	493,626	7.9	65.6	64,762	7.3	8.6	56,992	14.5	7.5
9	773,322	7.4	100.0	517,376	11.7	66.9	68,232	11.9	8.8	64,168	23.8	8.2
12	782,030	7.9	100.0	525,702	12.3	67.2	69,391	12.4	8.8	67,342	27.4	8.6
21. 3	784,372	7.9	100.0	527,898	12.6	67.3	69,007	13.2	8.7	68,902	29.7	8.7
6	784,505	4.4	100.0	527,995	6.9	67.3	68,675	6.0	8.7	68,204	19.6	8.6

年 月 末	卸売業		小売業		不動産業		個人による貸家業					
	前年同月比 増 減 率	構成比	前年同月比 増 減 率	構成比	前年同月比 増 減 率	構成比	前年同月比 増 減 率	構成比				
	2017. 3	27,882	△ 1.1	4.0	25,845	0.2	3.7	153,981	5.5	22.2	58,540	1.7
18. 3	28,118	0.8	3.9	25,877	0.1	3.6	162,146	5.3	22.8	59,089	0.9	8.3
19. 3	28,432	1.1	3.9	25,717	△ 0.6	3.5	168,021	3.6	23.3	58,599	△ 0.8	8.1
19. 9	28,280	△ 0.8	3.9	25,755	△ 0.6	3.5	169,433	2.2	23.5	58,048	△ 1.6	8.0
12	28,772	0.1	3.9	25,888	△ 0.4	3.5	170,004	1.7	23.4	57,744	△ 1.7	7.9
20. 3	28,511	0.2	3.9	25,898	0.7	3.5	170,709	1.5	23.4	57,302	△ 2.2	7.8
6	30,722	10.0	4.0	28,785	13.4	3.8	172,691	2.5	22.9	56,903	△ 2.5	7.5
9	32,855	16.1	4.2	30,916	20.0	3.9	173,284	2.2	22.4	56,496	△ 2.6	7.3
12	33,624	16.8	4.2	31,533	21.8	4.0	172,997	1.7	22.1	56,056	△ 2.9	7.1
21. 3	33,664	18.0	4.2	31,703	22.4	4.0	172,705	1.1	22.0	55,603	△ 2.9	7.0
6	33,651	9.5	4.2	31,859	10.6	4.0	172,878	0.1	22.0	55,368	△ 2.6	7.0

年 月 末	飲食業		宿泊業		医療・福祉		物品賃貸業					
	前年同月比 増 減 率	構成比	前年同月比 増 減 率	構成比	前年同月比 増 減 率	構成比	前年同月比 増 減 率	構成比				
	2017. 3	8,517	1.2	1.2	5,761	1.3	0.8	22,414	2.8	3.2	2,866	△ 0.4
18. 3	8,720	2.3	1.2	5,884	2.1	0.8	22,371	△ 0.1	3.1	2,905	1.3	0.4
19. 3	8,784	0.7	1.2	6,012	2.1	0.8	22,139	△ 1.0	3.0	2,865	△ 1.3	0.3
19. 9	8,831	0.2	1.2	6,026	1.0	0.8	22,312	△ 0.6	3.0	2,901	1.0	0.4
12	8,929	1.2	1.2	6,097	1.3	0.8	22,564	0.5	3.1	2,863	0.8	0.3
20. 3	9,053	3.0	1.2	6,114	1.6	0.8	21,934	△ 0.9	3.0	2,899	1.1	0.3
6	11,706	33.4	1.5	6,558	9.6	0.8	22,838	2.9	3.0	2,946	4.2	0.3
9	12,868	45.7	1.6	6,740	11.8	0.8	24,042	7.7	3.1	3,052	5.2	0.3
12	13,274	48.6	1.6	6,805	11.6	0.8	24,424	8.2	3.1	3,026	5.7	0.3
21. 3	13,712	51.4	1.7	6,733	10.1	0.8	24,279	10.6	3.0	3,020	4.1	0.3
6	13,971	19.3	1.7	6,705	2.2	0.8	24,309	6.4	3.0	2,988	1.4	0.3

年 月 末	海外円借款、国内店名義現地貸		地方公共団体		個人		住宅ローン					
	前年同月比 増 減 率	構成比	前年同月比 増 減 率	構成比	前年同月比 増 減 率	構成比	前年同月比 増 減 率	構成比				
	2017. 3	55	△ 2.7	0.0	53,871	2.1	7.7	198,382	2.5	28.6	166,326	2.5
18. 3	50	△ 8.6	0.0	55,511	3.0	7.8	201,592	1.6	28.4	168,597	1.3	23.7
19. 3	49	△ 2.0	0.0	55,372	△ 0.2	7.6	202,707	0.5	28.1	169,476	0.5	23.5
19. 9	44	△ 23.0	0.0	53,516	△ 2.3	7.4	203,327	0.5	28.2	169,947	0.5	23.6
12	42	△ 24.4	0.0	53,353	△ 0.9	7.3	203,416	0.4	28.0	170,517	0.6	23.5
20. 3	38	△ 21.2	0.0	53,836	△ 2.7	7.4	204,451	0.8	28.1	171,328	1.0	23.5
6	38	△ 17.5	0.0	54,541	△ 1.1	7.2	203,171	0.3	27.0	171,239	1.0	22.7
9	34	△ 22.3	0.0	52,990	△ 0.9	6.8	202,954	△ 0.1	26.2	171,461	0.8	22.1
12	32	△ 23.9	0.0	52,781	△ 1.0	6.7	203,546	0.0	26.0	172,485	1.1	22.0
21. 3	31	△ 20.2	0.0	52,933	△ 1.6	6.7	203,540	△ 0.4	25.9	172,463	0.6	21.9
6	29	△ 22.9	0.0	53,126	△ 2.5	6.7	203,382	0.1	25.9	172,683	0.8	22.0

(備考) 1. 日本銀行「業種別貸出金調査表」より作成。このため、「日計表」による(4)科目別・地区別貸出金の貸出金計とは一致しない。
2. 海外円借款、国内店名義現地貸を企業向け計の内訳として掲載

1. (6) 信用金庫の余裕資金運用状況

(単位:億円、%)

年月末	現金	預け金		うち信金中金預け金	買入手形	コールローン	買現先	債券貸借取引 支払保証金	買入金銭 債権	金銭の 信託	商 品 有価証券	
2017. 3	14,754	350,164	(6.8)	284,264	(7.5)	0	485	0	0	1,575	1,316	47
18. 3	14,999	365,177	(4.2)	294,345	(3.5)	0	753	0	0	1,794	1,561	56
19. 3	15,131	376,847	(3.1)	300,565	(2.1)	0	483	0	0	2,351	1,736	19
19.12	15,153	397,797	(1.6)	341,541	(3.3)	0	571	0	0	3,194	1,946	18
20. 3	15,105	379,640	(0.7)	305,844	(1.7)	0	396	0	0	3,438	1,926	18
6	13,704	423,143	(4.7)	354,788	(2.8)	0	617	0	0	3,898	1,993	18
20. 8	14,258	449,946	(12.3)	364,270	(5.8)	0	672	0	0	4,245	2,144	18
9	15,021	454,902	(14.5)	338,902	(5.4)	0	1,026	0	0	4,482	2,167	17
10	13,766	458,800	(15.0)	368,214	(7.6)	0	1,026	0	0	4,611	2,196	16
11	14,004	464,142	(17.0)	372,293	(9.2)	0	1,040	0	0	4,520	2,264	17
12	15,165	473,966	(19.1)	379,775	(11.1)	0	1,206	0	0	4,598	2,250	16
21. 1	14,318	468,108	(19.4)	374,211	(11.3)	0	867	0	0	4,693	2,249	16
2	13,230	473,796	(18.7)	374,433	(9.7)	0	974	0	0	4,847	2,266	16
3	14,868	454,070	(19.6)	326,208	(6.6)	0	650	0	0	5,040	2,234	16
4	14,562	490,431	(24.3)	376,803	(9.3)	0	962	0	0	5,288	2,365	16
5	13,916	487,989	(22.9)	371,899	(9.5)	0	868	0	0	5,359	2,388	16
6	13,882	500,393	(18.2)	381,321	(7.4)	0	912	0	0	5,619	2,446	16
7	14,834	494,285	(14.0)	375,498	(5.1)	0	714	0	0	5,681	2,465	16
8	13,900	503,530	(11.9)	380,918	(4.5)	0	713	0	0	5,679	2,506	16

年月末	有価証券		国債		地方債		短期社債		社債		公社公団債		金融債		その他		株 式
2017. 3	426,196	(△1.4)	86,227	(△7.3)	92,158	0	162,636	(△4.9)	72,789	22,279	67,568	8,529					
18. 3	425,704	(△0.1)	76,964	(△10.7)	92,215	29	155,710	(△4.2)	69,544	16,126	70,038	9,585					
19. 3	432,763	(1.6)	68,256	(△11.3)	93,313	19	151,570	(△2.6)	65,690	11,102	74,777	9,484					
19.12	430,319	(1.5)	63,629	(△6.6)	87,058	139	154,204	(3.2)	60,141	7,919	86,144	8,422					
20. 3	430,760	(△0.4)	64,535	(△5.4)	85,744	19	154,969	(2.2)	59,529	6,855	88,584	8,647					
6	439,122	(4.3)	67,117	(7.5)	84,576	825	156,419	(4.5)	57,966	6,128	92,324	8,360					
20. 8	448,168	(6.4)	71,492	(16.4)	85,666	1,180	157,767	(5.2)	58,044	5,540	94,181	8,097					
9	445,324	(5.7)	69,203	(13.0)	85,169	670	157,797	(4.6)	57,749	5,293	94,754	8,098					
10	450,333	(5.9)	70,005	(12.2)	85,646	1,109	158,829	(4.3)	57,894	5,009	95,926	8,086					
11	449,955	(5.2)	69,819	(11.1)	85,388	1,159	158,362	(3.6)	57,643	4,757	95,962	7,769					
12	448,137	(4.1)	69,116	(8.6)	85,092	1,309	158,519	(2.7)	57,102	4,542	96,874	7,748					
21. 1	452,432	(5.6)	72,624	(16.8)	85,048	1,289	158,395	(2.9)	57,023	4,178	97,193	7,659					
2	458,404	(7.0)	77,034	(24.7)	85,263	1,049	158,503	(3.1)	57,092	4,071	97,338	7,665					
3	465,724	(8.1)	77,454	(20.0)	85,387	599	159,262	(2.7)	57,567	3,877	97,818	9,865					
4	459,196	(6.1)	75,107	(16.4)	84,540	1,244	158,729	(2.1)	56,396	3,791	98,542	7,667					
5	461,925	(6.0)	75,430	(15.9)	84,840	1,344	158,675	(1.7)	56,170	3,666	98,839	7,755					
6	459,670	(4.6)	73,296	(9.2)	84,672	1,374	158,591	(1.3)	55,409	3,661	99,520	7,816					
7	460,955	(4.0)	72,388	(5.4)	85,030	1,219	159,122	(0.7)	55,258	3,641	100,223	8,144					
8	463,917	(3.5)	72,976	(2.0)	85,402	1,224	159,614	(1.1)	55,096	3,612	100,904	8,308					

年月末	貸付信託				投資信託		外国証券		その他の証券		余資運用資産計(A)		信金中金 利用額 (B)		預貸率	(A)/預金	預証率	(B)/預金	(B)/(A)
2017. 3	0	35,403	39,761	1,480	794,539	(2.0)	284,264	50.1	57.5	30.8	20.6	35.7							
18. 3	0	43,160	46,363	1,675	810,046	(1.9)	294,345	50.3	57.4	30.1	20.8	36.3							
19. 3	0	47,908	60,316	1,893	829,333	(2.3)	300,565	50.1	57.7	30.1	20.9	36.2							
19.12	0	49,597	65,251	2,015	849,001	(1.7)	341,541	49.3	57.8	29.3	23.2	40.2							
20. 3	0	48,945	65,567	2,329	831,286	(0.2)	305,844	50.0	57.1	29.6	21.0	36.7							
6	0	48,984	70,607	2,230	882,498	(4.5)	354,788	49.3	57.9	28.8	23.2	40.2							
20. 8	0	49,452	72,275	2,236	919,454	(9.3)	364,270	49.4	59.2	28.8	23.4	39.6							
9	0	49,631	72,554	2,198	922,941	(10.1)	338,902	49.6	59.2	28.5	21.7	36.7							
10	0	50,608	73,831	2,214	930,753	(10.4)	368,214	49.6	59.5	28.7	23.5	39.5							
11	0	50,490	74,702	2,261	935,945	(10.9)	372,293	49.5	59.7	28.7	23.7	39.7							
12	0	50,825	73,268	2,257	945,340	(11.3)	379,775	49.4	59.8	28.3	24.0	40.1							
21. 1	0	51,085	74,098	2,230	942,686	(12.1)	374,211	49.5	59.8	28.7	23.7	39.6							
2	0	51,430	75,208	2,247	953,536	(12.6)	374,433	49.3	60.2	28.9	23.6	39.2							
3	0	52,875	77,706	2,572	942,604	(13.3)	326,208	50.3	60.5	29.8	20.9	34.6							
4	0	51,653	77,901	2,350	972,824	(14.6)	376,803	49.2	61.0	28.0	23.6	38.7							
5	0	52,472	79,027	2,377	972,463	(14.0)	371,899	49.3	61.1	29.0	23.3	38.2							
6	0	52,821	78,747	2,349	982,941	(11.3)	381,321	49.0	61.4	28.7	23.8	38.7							
7	0	53,141	79,495	2,413	978,953	(9.0)	375,498	49.1	61.2	28.8	23.5	38.3							
8	0	53,345	80,610	2,435	990,263	(7.7)	380,918	48.8	61.7	28.9	23.7	38.4							

(備考) 1. ()内は前年同月比増減率

2. 預貸率=貸出金/預金×100(%)、預証率=有価証券/預金×100(%) (預金には譲渡性預金を含む。)

3. 余資運用資産計は、現金、預け金、買入手形、コールローン、買現先勘定、債券貸借取引支払保証金、買入金銭債権、金銭の信託、商品有価証券、有価証券の合計

2. (1) 業態別預貯金等

(単位:億円、%)

年月末	信用金庫		国内銀行 (債券、信託を含む)		大手銀行 (債券、信託を含む)		うち預金				地方銀行	
	前年同月比 増減率	増減率	前年同月比 増減率	増減率	前年同月比 増減率	増減率	うち都市銀行		前年同月比 増減率	増減率	前年同月比 増減率	増減率
							前年同月比 増減率	増減率				
2017. 3	1,379,128	2.3	9,488,242	4.3	6,287,189	5.3	4,295,341	9.1	3,433,657	6.1	2,543,180	2.4
18. 3	1,409,771	2.2	9,777,912	3.0	6,489,503	3.2	4,502,834	4.8	3,593,112	4.6	2,620,107	3.0
19. 3	1,434,771	1.7	9,918,647	1.4	6,581,688	1.4	4,592,791	1.9	3,755,950	4.5	2,681,866	2.3
19.12	1,465,868	1.3	9,920,309	1.6	6,537,687	1.4	4,618,607	2.8	3,753,587	2.5	2,758,676	4.0
20. 3	1,452,678	1.2	10,070,585	1.5	6,668,723	1.3	4,760,561	3.6	3,929,329	4.6	2,777,707	3.5
6	1,522,349	4.5	10,444,809	6.0	6,857,665	5.8	5,029,181	10.7	4,152,902	11.8	2,932,022	6.6
20. 8	1,551,624	6.8	10,496,251	6.8	6,893,951	6.4	5,055,263	11.1	4,147,217	11.4	2,938,073	7.6
9	1,556,379	6.9	10,514,174	6.2	6,913,477	5.3	5,071,382	10.0	4,167,414	10.6	2,934,785	8.0
10	1,562,777	7.5	10,515,229	6.2	6,891,639	4.9	5,052,760	8.9	4,142,070	9.1	2,953,071	8.8
11	1,564,445	7.6	10,633,575	6.8	6,999,664	6.0	5,144,332	10.2	4,216,440	10.5	2,965,137	8.5
12	1,579,500	7.7	10,625,669	7.1	6,945,539	6.2	5,084,986	10.0	4,154,038	10.6	3,002,622	8.8
21. 1	1,573,049	8.2	10,666,413	7.7	6,994,047	6.7	5,115,483	9.7	4,188,059	9.9	2,997,653	9.7
2	1,579,887	8.2	10,723,204	8.3	7,023,158	7.6	5,122,568	10.0	4,194,305	10.0	3,022,137	9.8
3	1,555,959	7.1	10,977,055	9.0	7,247,489	8.6	5,265,107	10.5	4,332,234	10.2	3,054,406	9.9
4	1,591,375	8.1	11,027,685	8.1	7,271,525	7.6	5,287,971	8.3	4,356,087	7.3	3,069,887	9.3
5	1,588,281	6.8	11,070,555	6.1	7,300,198	5.9	5,318,286	5.5	4,378,220	4.6	3,104,047	7.2
6	1,597,593	4.9	11,018,502	5.4	7,232,291	5.4	5,247,183	4.3	4,303,082	3.6	3,116,520	6.2
7	1,594,303	3.7	11,001,147	5.3	7,225,013	5.2	5,230,791	3.8	4,283,921	3.5	3,107,988	6.5
8	1,601,468	3.2	11,010,412	4.8	7,236,028	4.9	5,247,689	3.8	4,302,659	3.7	3,107,340	5.7

年月末	第二地銀		郵便貯金		預貯金等合計	
	前年同月比 増減率	増減率	前年同月比 増減率	増減率	前年同月比 増減率	増減率
2017. 3	657,873	2.4	1,794,346	0.8	12,661,716	3.6
18. 3	668,302	1.5	1,798,827	0.2	12,986,510	2.5
19. 3	655,093	△ 1.9	1,809,991	0.6	13,163,409	1.3
19.12	623,946	△ 4.9	1,839,132	1.1	13,225,309	1.5
20. 3	624,155	△ 4.7	1,830,047	1.1	13,353,310	1.4
6	655,122	5.4	1,874,800	2.3	13,841,958	5.3
20. 8	664,227	7.2	—	—	—	—
9	665,912	7.7	1,874,272	3.0	13,944,825	5.8
10	670,519	8.8	—	—	—	—
11	668,774	8.0	—	—	—	—
12	677,508	8.5	1,897,530	3.1	14,102,699	6.6
21. 1	674,713	9.4	—	—	—	—
2	677,909	9.1	—	—	—	—
3	675,160	8.1	1,895,934	3.6	14,428,948	8.0
4	686,273	8.5	—	—	—	—
5	666,310	3.3	—	—	—	—
6	669,691	2.2	1,919,777	2.3	14,535,872	5.0
7	668,146	1.3	—	—	—	—
8	667,044	0.4	—	—	—	—

- (備考) 1. 日本銀行『金融経済統計月報』、ゆうちょ銀行ホームページ等より作成
2. 大手銀行は、国内銀行－(地方銀行＋第二地銀)の計数
3. 国内銀行・大手銀行には、全国内銀行の債券および信託勘定の金銭信託・貸付信託・年金信託・財産形成給付信託を含めた。
4. 郵便貯金は2008年4月より四半期ベースで公表
5. 預貯金等合計は、単位(億円)未満を切り捨てた各業態の預貯金等の残高の合計により算出

2. (2) 業態別貸出金

(単位:億円、%)

年 月 末	信用金庫		大手銀行		都市銀行		地方銀行		第二地銀		合 計	
	前年同月比 増 減 率		前年同月比 増 減 率		前年同月比 増 減 率		前年同月比 増 減 率		前年同月比 増 減 率		前年同月比 増 減 率	
2017. 3	691,675	2.7	2,530,404	3.0	1,905,295	△ 0.1	1,925,353	3.9	507,988	3.2	5,655,420	3.3
18. 3	709,634	2.5	2,564,273	1.3	1,878,859	△ 1.3	2,003,487	4.0	523,825	3.1	5,801,219	2.5
19. 3	719,837	1.4	2,571,752	0.2	1,992,328	6.0	2,091,002	4.3	521,568	△ 0.4	5,904,159	1.7
19. 12	724,667	0.9	2,574,678	0.4	1,991,010	0.2	2,182,400	5.1	489,558	△ 5.3	5,971,303	1.6
20. 3	726,752	0.9	2,612,520	1.5	2,022,244	1.5	2,199,857	5.2	493,282	△ 5.4	6,032,411	2.1
6	751,340	5.1	2,776,961	8.5	2,169,806	9.3	2,255,363	5.2	508,976	5.9	6,292,640	6.7
20. 8	767,191	7.2	2,748,530	8.1	2,144,738	8.9	2,274,580	5.5	514,850	7.0	6,305,151	7.0
9	773,323	7.4	2,741,453	7.0	2,138,295	7.8	2,276,024	5.3	515,735	6.8	6,306,535	6.4
10	775,668	8.2	2,726,755	6.9	2,125,746	7.8	2,282,459	5.5	517,264	7.3	6,302,146	6.6
11	775,057	7.8	2,750,634	7.4	2,142,711	8.2	2,278,752	5.0	518,643	7.0	6,323,086	6.5
12	782,032	7.9	2,730,980	6.0	2,122,596	6.6	2,290,291	4.9	523,168	6.8	6,326,471	5.9
21. 1	780,036	8.4	2,731,116	6.1	2,117,356	6.4	2,293,482	5.0	522,919	7.1	6,327,553	6.1
2	780,879	8.3	2,741,353	6.6	2,125,902	6.9	2,299,277	5.0	524,055	7.0	6,345,564	6.3
3	784,373	7.9	2,752,564	5.3	2,130,042	5.3	2,301,455	4.6	527,174	6.8	6,365,566	5.5
4	784,845	7.7	2,738,596	1.7	2,116,274	1.1	2,303,259	4.0	528,172	6.7	6,354,872	3.6
5	784,537	6.1	2,728,008	△ 1.0	2,107,412	△ 2.0	2,317,272	3.3	514,421	2.4	6,344,238	1.6
6	784,506	4.4	2,718,938	△ 2.0	2,098,381	△ 3.2	2,318,567	2.8	515,002	1.1	6,337,013	0.7
7	785,340	3.0	2,710,737	△ 1.6	2,088,097	△ 3.1	2,327,923	2.5	517,057	0.6	6,341,057	0.6
8	783,020	2.0	2,708,946	△ 1.4	2,083,036	△ 2.8	2,324,565	2.1	515,953	0.2	6,332,484	0.4

- (備考) 1. 日本銀行『金融経済統計月報』等より作成
2. 大手銀行は、国内銀行-(地方銀行+第二地銀)の計数
3. 合計は、単位(億円)未滿を切り捨てた各業態の貸出金残高の合計により算出

ホームページのご案内

当研究所のホームページでは、当研究所の調査研究成果である各種レポート、信金中金月報のほか、統計データ等を掲示し、広く一般の方のご利用に供しておりますのでご活用ください。

また、「ご意見・ご要望窓口」を設置しておりますので、当研究所の調査研究や活動等に関しまして広くご意見等をお寄せいただきますよう宜しくお願い申し上げます。

【ホームページの主なコンテンツ】

- 当研究所の概要、活動状況、組織
- 各種レポート
内外経済、中小企業金融、地域金融、
協同組織金融、産業・企業動向等
- 刊行物
信金中金月報、全国信用金庫概況・統計等
- 信用金庫統計
日本語／英語
- 論文募集

【URL】

<https://www.scbri.jp/>



ISSN 1346-9479

信金中金月報

2021年11月1日 発行

2021年11月号 第20巻 第10号(通巻589号)

発行 信金中央金庫

編集 信金中央金庫 地域・中小企業研究所

〒103-0028 東京都中央区八重洲1-3-7

TEL 03(5202)7671 FAX 03(3278)7048

<本誌の無断転用、転載を禁じます>



SCB

信金中央金庫